

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	九州北部豪雨被災産地復興支援事業		部課(室)	農林水産部 農林水産政策課	事業 開始年度	R1
-----	------------------	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	3	意欲ある担い手の育成・確保	施策	2	担い手の経営力強化

1 事業のねらい・目的

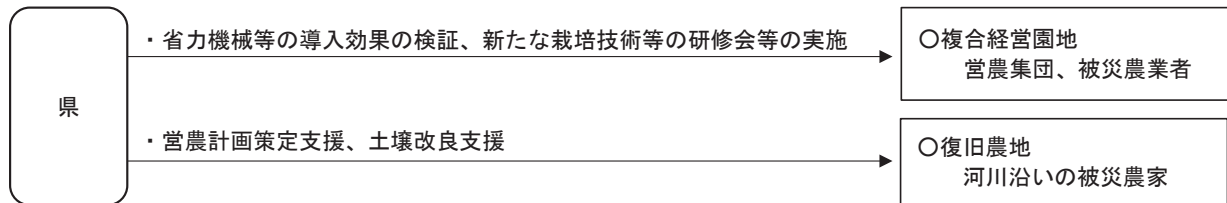
九州北部豪雨で被災した朝倉地域において、被災者の営農再開と産地の復興を支援するため、省力機械、新たな栽培技術、収益性の高い園芸品目を導入した「複合経営園地」を順次整備する。

2 事業概要

1 複合経営園地の整備
 (1) 省力機械等の導入効果の検証、新たな栽培技術等の研修会等の実施
 ・省力機械等の作業性や作業能力、作業時間を調査。費用対効果を分析し、復旧農地への導入モデルを作成。
 ・新たな栽培技術や収益性の高い園芸品目に関する研修会等を開催。

2 河川沿い復旧農地での営農再開支援
 (1) 営農計画策定支援
 ・省力機械、新たな栽培技術、収益性の高い園芸品目を導入した営農計画の策定を支援。
 (2) 復旧農地の土壌改良支援
 ・作物栽培に適する土壌改良のため、復旧農地の土壌分析を実施。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
河川沿いの復旧農地での営農再開面積 (ha)	目標	—	—	—	9	14	31	95
	実績	—	—	—				

【指標の考え方】

河川沿い復旧農地において果樹、野菜、水稻等の作物の植え付けが行われた面積
 ・設定根拠：査定時点での河川沿い農地の復旧スケジュール。営農再開は、最も早い地区でR3年度からとなる見込み。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・複合経営園地の整備については、省力機械の実演会の実施等により導入促進が図られた。
- ・営農計画策定については、一部集落で計画策定済み。合意形成までの手法を確立した。
- ・復旧農地の土壌改良支援については、復旧農地に用いる土砂を分析し、土壌改良資材やその施用量を提案した。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・被災農家に対して、継続的に技術・経営指導を行うことで、営農再開につながっている。 ・省力機械の導入促進や新技術の普及拡大により、単収の向上につながっている。
	【事業の効率性】 集落単位で座談会を開催し、地域の現状把握、課題整理、要望調査を行うことで、地元と意識統一を図った事業計画が立てられている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	7,187	7,165	5,896	時間	13,005	12,905	9,978
（うち一般財源）	3,908	3,953	3,218	人件費（千円）	53,425	52,111	40,292

6 見直しの内容			
<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）			
【上記の理由】 事業計画を基に、換地替え・品目転換・事業の規模拡大を図っていく段階であり、事業の継続が必要。			
【見直し内容】 営農計画策定は、これまでの支援によって計画策定に至った集落のプロセスを他の集落にも応用することで、より効率的に実施できる見込みが立ったため、事業費を削減。（▲1,269千円）			

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	中山間地域農業・農村振興支援事業	部課(室)	農林水産部 農山漁村振興課	事業 開始年度	R1
-----	------------------	-------	------------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	2	地域創生のためのまちづくりと交通網の整備	施策	1	中山間・過疎地域の振興

1 事業のねらい・目的

モデル地区において、中山間地域の抱える喫緊の課題解決のために、主要な産業である農業とその基盤としての農村を振興することで、持続可能な魅力ある中山間地域をつくる。また、取組成果を他の中山間地域へ波及させる。

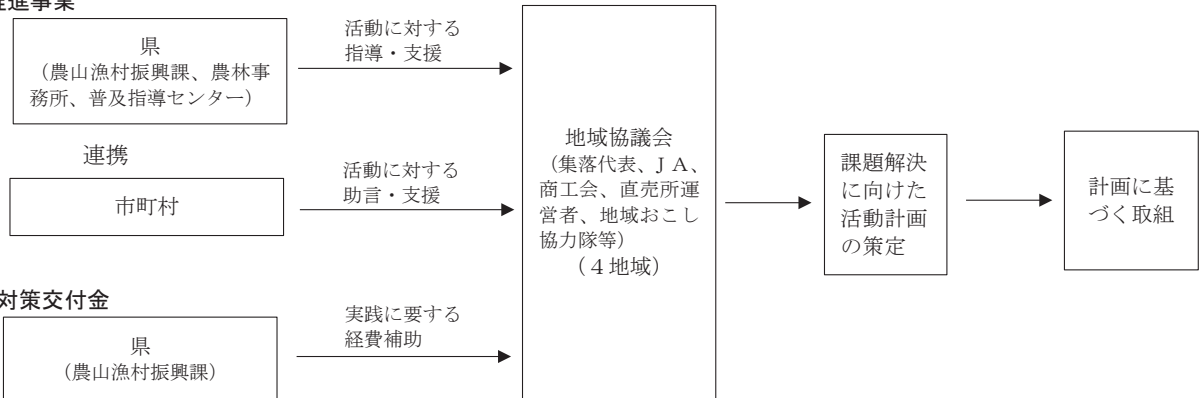
2 事業概要

1 対策交付金 事業主体：地域協議会
 ○ 地域資源を魅力あるコンテンツとして磨き上げる取組や取組地域への専門人材の派遣等を支援。
 補助率：定額 [1年目：上限4,000千円 2年目：上限2,500千円 3年目：上限1,900千円]
 ・地域資源を活用した農業農村体験メニュー等の開発
 ・地域の特産品の開発
 ・情報発信のためのウェブサイトの構築

2 推進事業 事業主体：県
 ○ 課題解決の必要のある地域をモデル地区として選定し、市と連携を図りながら、地域住民や直売所関係者、商工会、地域おこし協力隊、JA等で組織する地域協議会が実施する課題解決に向けた取組みを推進。
 ・課題の洗い出し、課題解決に向けた活動計画の策定、活動に対する助言、支援
 ・定期的な現地指導の実践

【事業スキーム図】

1. 推進事業



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3
地域課題解決に向け設定した目標を達成したモデル地区数	目標	—	→	→	4
	実績	—	→	→	

【指標の考え方】

県内の中山間地域のうち、地域農業の振興の活動に取り組んでおり、地域課題や目標が明確で実現可能な4地域について、課題解決に向けた取組を支援し、他の中山間地域のモデルとなるよう誘導。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

本事業では、モデル地区における課題の抽出と解決すべき課題の設定、課題の解決を専門家を招へいするなどし、R1年度からR3年度の3ヶ年をかけて行うため、R3年度末にしか実績が判明しない。
 令和元年度のモデル地区の取組は、個々に設定した目標達成に向けた活動計画を策定しており、順調に進捗している。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 専門人材の活用により地域の課題が解決され、農林産物の生産・販売の増大や販路が開拓され、農業者所得の向上や雇用が創出される。
	【事業の効率性】 モデル地区における取組状況を、他の中山間地域や同様の課題を有する地域へ情報提供することで、他の地域における取組を刺激し、効果を波及させる。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	16,289	10,274	7,843	時間	1,360	1,200	1,200
（うち一般財源）	8,197	5,193	3,977	人件費（千円）	5,587	4,846	4,846

6 見直しの内容	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止		
【上記の理由】	<p>・農産物や自然、景観などの地域資源を磨き上げ、魅力あるコンテンツとして蓄積しているため。</p>		
【見直し内容】	<p>・地域協議会が行う専門人材への委託や取組に係る経費を見直し、縮小（▲2,431千円）。</p>		

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	たけのこ生産振興推進事業		部課(室)	農林水産部 農山漁村振興課	事業 開始年度	R1
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	2	地方創生のためのまちづくりと交通網の整備	施策	2	魅力ある農山漁村づくりの推進

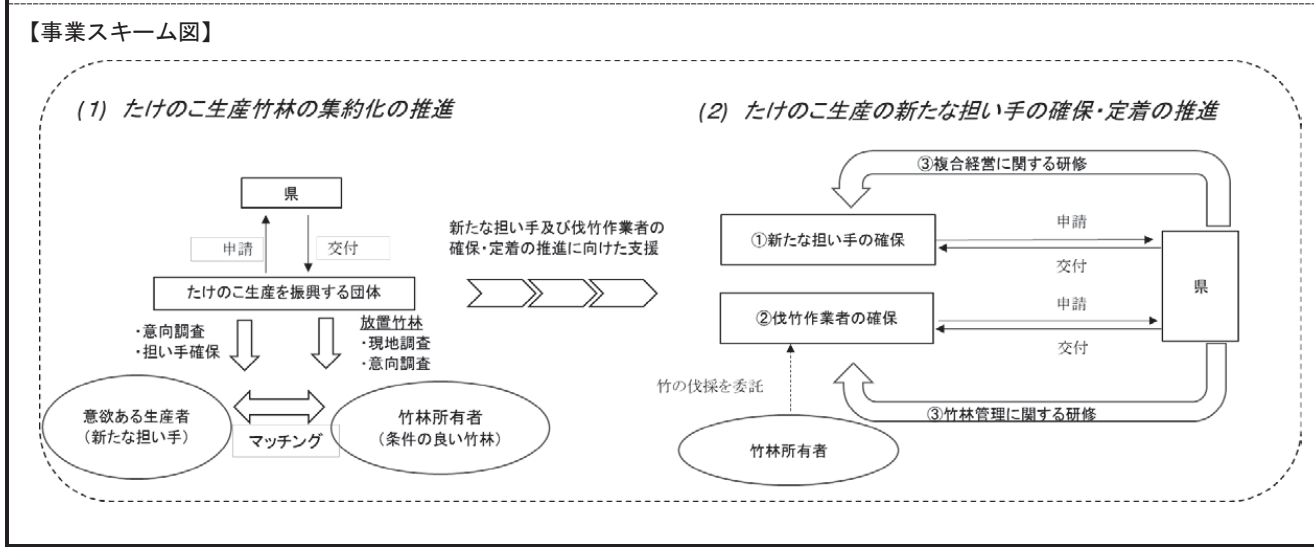
1 事業のねらい・目的

○たけのこ生産の振興を図り、中山間地域の活性化につなげる。

2 事業概要

たけのこ生産の新たなビジネスモデルの確立

- たけのこ生産竹林の集約化の推進
 - 集約化した竹林を意欲ある農業法人等にマッチングするため、条件の良い竹林の位置等の実態調査や意向確認等を支援。
 - 伐竹作業の委託を希望するたけのこ生産者の情報を収集し、伐竹作業へ提供。
- たけのこ生産の新たなビジネスモデルの確立を支援
 - たけのこ生産の新たな担い手の確保・定着の推進
 - 農業法人等の新規参入を促進するため、運搬機購入等基盤整備に要する経費を支援。
 - 伐竹作業者の確保対策
 - たけのこ加工業者等の参入を促進するため、運搬車など必要な機材の購入に要する経費を支援。
 - 研修の実施
 - たけのこの生産サイクルがマッチする作物を組み合わせた複合経営に関する研修の実施。
 - 安全で低コストな竹林管理に関する研修の実施。



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3
たけのこ生産量(t)	目標	-	10,369	10,474	10,587	10,700
	実績	8,973	5,881	5,926	調査中	

【指標の考え方】

○福岡県農林水産振興基本計画で設定した「たけのこ」の生産目標

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

○平成30年度は少雨のため、また令和元年度は裏年でたけのこの発生量が少なく、目標が未達成。
 ○本事業による支援の効果は令和3年度以降の生産量に影響するため、まだ事業効果が生産量に反映されていない。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】</p> <p>○高齢化や担い手不足により放棄されかねない竹林を、マッチングにより新規参入者等へ引き継ぐことができる。</p> <p>○たけのこ生産の新規就農者や規模を拡大する生産者に対して、生産基盤の導入を補助して生産量の増加を支援することができる。</p> <p>○たけのこ生産者にとって重労働である伐竹作業の担い手を育成し、生産継続を支援することができる。</p> <p>○たけのこ生産者に対してベテラン生産者や学識経験者による研修等を行うことにより、生産性向上につなげることができる。</p>
	<p>【事業の効率性】</p> <p>○高齢化等で生産継続が難しくなった竹林において、マッチングにより生産継続することができる。</p> <p>○たけのこの新規就農者や規模拡大する生産者に限定して支援することで、たけのこ生産竹林の拡大につなげることができる。</p> <p>○県資源活用研究センターにて研修を行うことで、質の高い研修や生産者間の交流を行うことができる。</p>

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳 出	6,107	3,111	-	時 間	880	640	-
（うち一般財源）	3,274	1,559	-	人件費（千円）	3,616	2,630	-

6 見直しの内容	<p>継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）</p> <p>（ 終了 ）（ 完了 ） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>		
【上記の理由】	<p>○ R1～R3の3年の事業予定であったが、新規就農者等への研修や生産基盤の整備が進むとともに、伐竹業者が確保されたことから、R2年で事業を終了することとした。</p>		
【見直し内容】			

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

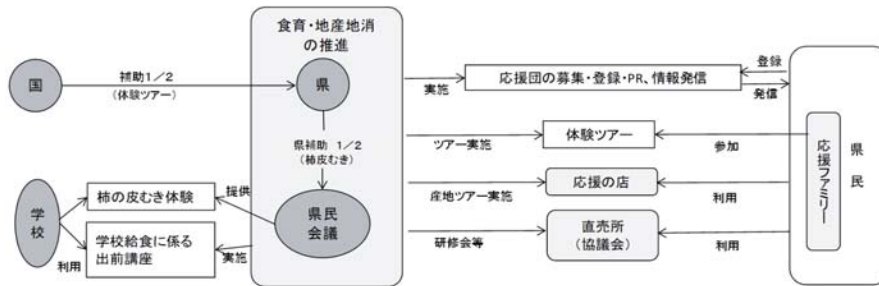
事業名	「いただきます！福岡の美味しい幸せ」 県民運動強化事業	部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	H26
-----	--------------------------------	-------	---------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	4	県民とともにつくる農林水産業の推進	施策	1	農林漁業の応援団づくりの推進

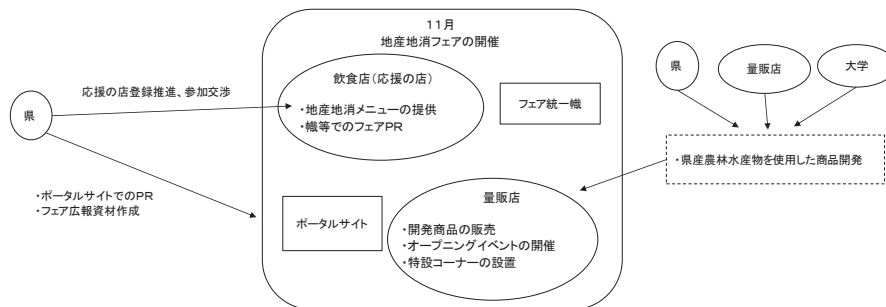
1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・食育・地産地消県民運動の拡大により、県民の健康で豊かな食生活の実現と本県農林水産業への県民の幅広い支持の拡大を目指す。 ・地産地消フェアを開催することで、飲食店や量販店等による地産地消の推進を図り、県農林水産物の利用拡大を目指す。
2 事業概要	<p>1 県民運動強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくおか農林漁業応援団づくり ・応援ファミリー、応援の店、応援団体の募集・登録・認定、農林漁業体験ツアーの実施 ・「応援の店」の経営者向け産地ツアーの実施 ・小中学校調理実習での柿の皮むき体験の実施、食育出前講座 ・直売所への支援（直売所連絡協議会、研修の実施） ・HP等による情報発信 <p>2 「地産地消フェア」の開催 (R1～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月の「食育・地産地消月間」に県内の飲食店や量販店等において地産地消フェアを実施。参加店舗は統一のぼりやPOPを掲示 ・ポータルサイトを開設し、フェア参加店舗、実施内容、HPリンク等を掲載し、フェアのPRを実施。 ・量販店においては特設コーナーの設置等を行い、県産農林水産物をPR

【事業スキーム図】

1 県民運動強化事業



2 「地産地消フェア」の開催



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
応援ファミリー登録数	目標	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000	47,500	50,000
	実績	26,010	26,631	28,388	31,020	42,106		
応援の店認定数	目標	850	1,000	1,150	1,300	1,450	1,575	1,700
	実績	1,216	1,302	1,350	1,497	1,558		
うちフェア参加店舗数	目標	—	—	—	—	200	300	400
	実績	19	10	6	55	276		
応援団体登録数	目標	150	370	420	470	520	570	600
	実績	323	369	422	476	519		

【指標の考え方】

- ・ 応援ファミリー：福岡県農林水産振興基本計画のR3年度目標値50,000世帯を指標とし、R1年度までは毎年5,000世帯増、R2、R3年度は2,500世帯増とする。
- ・ 応援の店：福岡県農林水産振興基本計画のR3年度目標値1,700店舗を指標とし、R1年度までは毎年150店舗増、R2、R3年度は125店舗増とする。
- ・ 応援の店のうちフェア参加店舗数：毎年100店舗増（H30年度の実績を基に設定）
- ・ 応援団体：毎年50団体増（H27年度の実績を基に設定。但し、R3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響によるR2年度の実績見込みを踏まえて設定）

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

○県民運動強化事業

- ・ 応援ファミリー登録数は、県内各地で開催される地域の農業まつりやJR九州ウォーキングなど、県民が多く集まるイベントや法人登録等を活用して登録拡大に向け推進した結果、9割達成。今後も、包括協定企業等を訪問するなど、多くの機会を捉えた推進が必要。
- ・ 応援の店及びうちフェア参加店舗数の目標は達成。応援団体はほぼ達成。

4
有効性・
効率性

【事業の有効性】

本県の農林水産業の振興のためには、食と食を支える農林水産業の重要性について県民の理解を深め、本県農林水産業への支持者の拡大を図ることが有効である。

【事業の効率性】

応援ファミリー等の登録は、コロナ禍で各地のイベントが実施されていない状況であるが、食育・地産地消メインイベントでの登録キャンペーンを実施するとともに、企業・団体に直接訪問し、社員等へ周知することで効率的な拡大を図る。

5 事業費(千円)	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳 出	16,025	11,188	▲172	▲1,381	7,968	時 間	6,327	4,860	4,860
(うち一般財源)	6,561	3,889	▲86	▲693	2,247	人件費(千円)	25,992	19,625	19,625

6 見直しの内容

継続 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止

【上記の理由】

- ・ 応援団の拡大及び地産地消の拡大が必要。

【見直し内容】

- ・ 「食育・地産地消月間」に県内飲食店・量販店等において「地産地消フェア」を開催し、地産地消の拡大を図ったが、その方法を見直し組み換え。今後は、スマートフォン向けアプリなどによる地産地消の推進を図る。（▲2,848千円）
- ・ また、農林漁業体験ツアーにおいては、新型コロナウイルス感染症対策により定員を半数で実施しており、県民の体験機会が減少している。そこで、バーチャル農林漁業体験ツアーを実施し、農林水産業に対する県民理解を深め、地産地消の推進を図る。
- ・ 「応援の店」の経営者向け産地ツアーについて、実施回数（8回→6回）の見直し（▲319千円）

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	県産農林水産物学校給食利用促進事業		部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R1
総合計画	10の事項	1	活力あふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	4	県民とともに作る農林水産業の推進	施策	3	地産地消の推進

1 事業のねらい・目的

学校給食における県産農林水産物の導入支援や、学校と産地の相互理解の促進と結びつきを強めることで、県産農林水産物の使用割合の向上を目指す。

2 事業概要

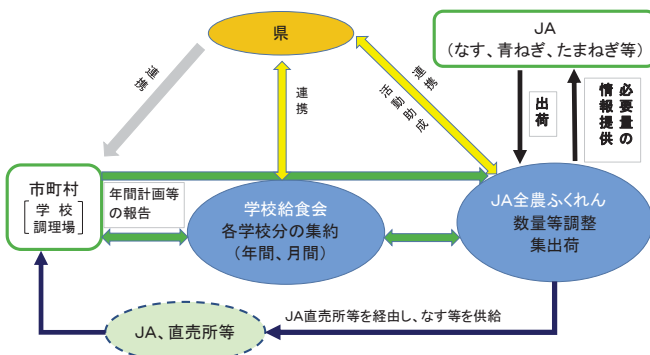
- 1 県産農林水産物の導入支援
 - (1) 広域的な流通体制の整備
関係者による広域会議等の開催、JA物流供給拠点等を活用し、広域供給体制を確立
 - (2) 学校給食における県産農林水産物の導入を支援
県産水産物加工品の開発と導入支援、県産ブランド鶏、県産成品種のキウイの導入を支援
- 2 学校給食と産地との連携強化
 - (1) 県産農林水産物の利用率が低い市町村へのコーディネーター派遣
 - (2) 栄養教諭等を対象とした検討会の開催

【事業実施主体】 1 県、JA全農ふくれん、福岡県学校給食会、県漁連等、 2 県

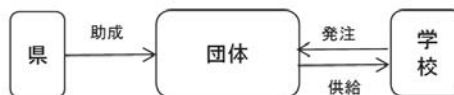
【事業期間】 R1～3年度

【事業スキーム図】

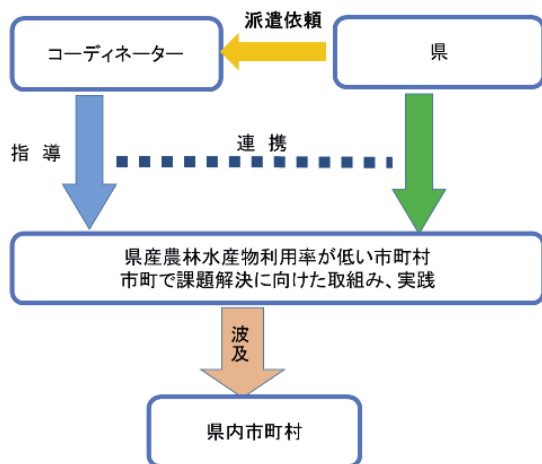
○広域的な流通体制の整備



○県産農林水産物の導入支援



○学校給食と産地との連携強化



3 事業目標等						
成果指標		H30(見込)	R1	R2	R3	R4
学校給食における県産農林水産物を使用する割合 (品目ベース)	目標	—	24.8%	26.5%	28.3%	30%
	実績	24.0%	31.1%	調査中		
【指標の考え方】 福岡県食育・地産地消推進計画に掲げている平成34年度（令和4年度）の指標を目標とした。						
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 ・学校給食における県産農林水産物の割合は達成。						

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 学校給食における県産農林水産物の使用を拡大することにより、子どもの頃から食に対する意識や県農林水産物への理解を深め、食育・地産地消を図ることが有効である。
	【事業の効率性】 ・広域的な流通体制の整備について、広域会議の開催方法を県域全体での協議から対象地域を絞り込んだ協議とすることで、効率的な方法に変更。 ・県産農林水産物の利用拡大研修会と実践事例検討会を同時開催することで、効率的に学校と産地との連携を図る。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	4,420	7,280	▲240	▲516	3,210	時間	720	720	720
(うち一般財源)	2,477	3,692	▲120	▲285	1,631	人件費（千円）	2,958	2,908	2,908

6 見直しの内容	
継続	(拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小)
終了	(完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止)
【上記の理由】 ・学校給食における県産農林水産物の使用割合は目標に対して達成したが、この使用割合を今後も維持、定着させていくため、県産農林水産導入支援やコーディネーター派遣の対象を絞り込み、事業を継続していく。	
【見直し内容】 ・広域的な流通体制の整備については、一定程度達成したため、事業を終了。（▲433千円） ・県産農林水産物の導入支援については、支援対象校を今年度導入がなかった学校に絞り込み。（▲2,415千円） ・学校給食と産地との連携強化については、コーディネーター派遣市町村数を見直し、栄養教諭等を対象とした検討会を廃止。（▲1,222千円）	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「福岡の食」販売拡大・消費促進対策事業	部課(室)	農林水産部 福岡の食販売促進課	事業 開始年度	H29
-----	---------------------	-------	--------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	1	「福岡の食」の一体的な販売・消費の促進

1 事業のねらい・目的

「福岡の食」の魅力・商品力を高めるとともに、産地と一体的に販売促進する体制を構築し、売り込み先や販売促進機会の拡大と「福岡の食」の取扱額の増大を図る。

2 事業概要

- 「福岡の食」販売拡大・消費促進会議の開催
- 農林水産物と加工食品等の一体的な売り込み
- 関係団体等との連携による大量かつ継続的な取引確保
- 新業態へのアプローチによる販売先の拡大
- 消費者から人気の高い中食業界への売り込み
- 「福岡の食」の情報発信強化
- 外食事業者等が実施する「福岡フェア」開催による県産農林水産物の販売促進
 - 利便性の高い物流システムの確立
 - 物流量確保のため、物流システム活用業者を開拓

【事業スキーム図】

```

    graph LR
      A[県  
(福岡の食販売促進課)] -- 委託 --> B[外部委託事業者・外食事業者等]
      A -- 補助 --> C[物流業者等]
      C -- 県産食材等 --> D[外食事業者等]
    
```

【直接執行】

- 「福岡の食」販売拡大・消費促進会議の開催

【補助】

- 利便性の高い物流システムの確立

【委託】

- 農林水産物と加工食品等の一体的な売り込み
- 関係団体等との連携による大量かつ継続的な取引確保
- 消費者から人気の高い中食業界への売り込み
- 新業態へのアプローチによる販売先の拡大
- 「福岡の食」の情報発信強化
- 物流システム活用業者を開拓による物流量の確保
- 外食事業者等が実施する「福岡フェア」開催による県産農林水産物の販売促進

3 事業目標等

1 及び 2

成果指標		H27 (基準値)	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (目標値)
福岡フェア等における県産食材の取扱高 (単位:百万円)	目標	—		151	187	224	260	300
	実績	75	158	204	240	260	調査中	

(昨年度成果指標)

成果指標		H27 (基準値)	H29	H30	R1	R2 (目標値)
福岡フェア等を実施する外食事業者等の 店舗数	目標	—	250	300	350	400
	実績	214	672	678	678	

3

成果指標		基準	R2
福岡フェア開催 店舗数(首都圏・関西)	目標	—	300
	実績	603	

【指標の考え方】

1及び2

「福岡の食」の販路拡大を目標としていることから、県産食材を使用したフェア等における取扱高を指標とした。目標値については、平成27年度実績75百万円から6年後の令和3年度に300百万円の達成を設定。概ね毎年1.5割から2割程度の増を設定。

なお、昨年度まで県産食材を使用したフェアを実施した外食事業者等の店舗数を指標としていたが、フェアをきっかけに通常メニューで県産食材を取り扱う外食事業者等が増えてきたことから、県産食材の取扱高を指標とした。

3

コロナ禍により、首都圏、関西圏で外食事業者が実施する「福岡フェア」開催が低迷したため、県産農林水産物のPR機会が激減し、販売額の減少が懸念。「福岡フェア」開催支援事業を実施し、「福岡フェア」開催の促進による県産農林水産物の販売促進を目標としていることから、首都圏、関西圏でのフェア開催店舗数を指標とした。目標値については、昨年度11月～3月のフェア開催店舗実績が316店舗なので、ほぼ同数の300店舗を設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和元年度は、目標を大きく上回る260百万円となった。

4
有効性・効率性

【事業の有効性】

外食事業者等には、肉・魚・青果・日本酒などの幅広いニーズがある中、本県の豊富な食材等売り込むことで、新たな販路の開拓につながる。

【事業の効率性】

県産農林水産物や酒等の加工品を一体的に売り込むことで、効率的に認知度向上・販売促進が図られる。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R2 4月 補正	R2 6月 補正	R2 9月 補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	23,763	57,452	▲9,979	▲8,716	25,617	25,198	時間	10,440	7,020	7,020
(うち 一般財源)	12,418	30,699	▲5,374	▲4,685	25,617	13,522	人件費 (千円)	42,888	28,347	28,347

6 見直しの内容

継続 (拡充) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・コロナ禍での販売促進先等の見直し。
- ・外食事業者や生産者等に対する情報発信方法の見直しを実施。
- ・関西圏での販路開拓手法を再構築。

【見直し内容】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、新業態へのアプローチや、物流システムの確立等を見直し (▲31,338千円)
- ・外食事業者や生産者等に対する情報発信のための会議や研修会、報告書を廃止し、メールや他の研修会を活用して情報発信を行う。(▲916千円)
- ・関西圏での新規販路開拓事業について、関西圏の外食事業者等における認知度が高まり、フェア開催店舗も増えたことから、今後は継続取引に重点を置き、新たな品目の取り扱いを促進する事業に再構築する。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	「福岡の食」魅力発信事業		部課(室)	農林水産部 福岡の食販売促進課	事業 開始年度	H30
-----	--------------	--	-------	--------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	1	「福岡の食」の一体的な販売・消費の促進

1 事業のねらい・目的

- ・アンテナレストラン「福扇華」を活用し、「福岡の食」をはじめとした物産、観光、歴史、文化など福岡の魅力発信と、「福岡の食」の販路開拓・消費促進による農林水産業の振興及び生産者の所得向上を図る。また、ターゲットに対応した集客活動により、「福扇華」の顧客と来店者数の増大を図る。
- ・県産酒を一堂に集め、バイヤー招聘による商談や県内外の消費者が県産酒をはじめとした「福岡の食」を味わえる催しを開催し、県産酒の認知度向上・販売拡大を図る。

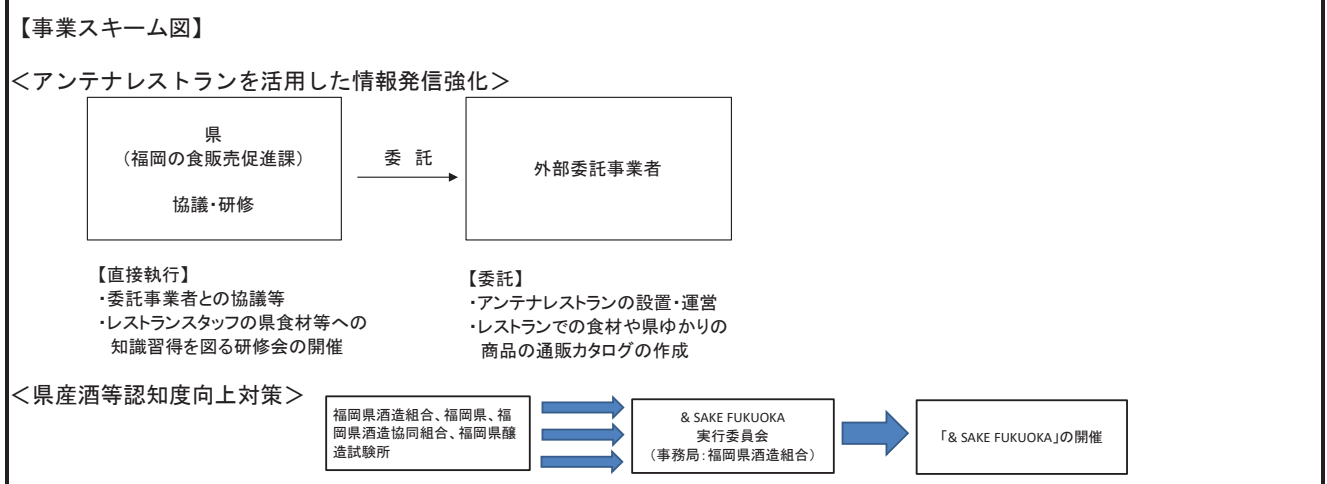
2 事業概要

<アンテナレストランを活用した情報発信強化>

- アンテナレストランの設置・運営
 - レストラン賃借料(住友不動産ふくおか半蔵門ビル1階)
 - レストランスタッフの県産食材等への知識習得を図る研修会の開催
- 関係機関との連携等による福岡の魅力発信
 - レストランでの食材や県ゆかりの商品の通販カタログの作製

<県産酒等認知度向上対策>

県産酒をはじめとした「福岡の食」を味わえる催し「& SAKE FUKUOKA」の開催。
(県産酒及び「福岡の食」を来場者に提供。首都圏等の大手酒販卸会社や外食事業者等を招聘した商談会を実施。)



3 事業目標等

成果指標		基準値H29	H30	R1	R2	R3	R4
福岡フェア等における県産食材の取扱高 (単位:百万円)	目標	151	187	224	260	300	
	実績	204	240	260	調査中		
アンテナレストラン「福扇華」への来店者数	目標	-	-	19,200	21,600		
	実績	-	-	22,726	調査中		
「& SAKE FUKUOKA」での商談成立商品数 (単位:商品)	目標	-	50	50	50		
	実績	0	35	21	-		
「& SAKE FUKUOKA」の一般来場者数(単位:万人)	目標	-	1	1.8	2		
	実績	0	1.5	1.4	-		

【指標の考え方】

＜アンテナレストランを活用した情報発信強化＞

「福岡の食」の販路拡大と「福扇華」への来店者数の増大を目標としていることから、県産食材を使用したフェア等における取扱高を指標としている。

目標数について、県産食材を使用したフェア等における取扱高については、平成27年度実績75百万円から6年後の令和3年度に300百万円の達成を設定。その間について、組織再編により人員体制が強化された平成28年度から平成29年度（88→151）を除き、概ね毎年1.5割から2割程度の増を設定。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、「福扇華」は休業や営業時間短縮を余儀なくされており、R3年度の目標値を立てることは困難である。

＜県産酒等認知度向上対策＞

県産酒の商談機会の場、「福岡の食」の認知度向上の場として「& SAKE FUKUOKA」を開催することから、同イベントにおける一般来場者数、商談成立商品数を指標として設定する。

目標数について、一般来場者数は、他県の事例・会場の規模等を鑑み、H30 1万人と設定の上、次年度以降5千人ずつ増として、R1 1.5万人、R2 2万人と設定したが、R1はH30実績をもとに上方修正。（会場定員の関係上、R2の変更はなし）

商談成立商品は、過去に酒造組合が出展した東京での大規模商談会の成立商品数41件から、規模等を鑑み、50商品を設定し、参加酒蔵数を鑑み、毎年固定とした。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、R2年度は開催中止、R3年度開催についても感染状況に応じて会場選定から見直しを余儀なくされており、R3年度の目標値を立てることは困難である。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

＜アンテナレストランを活用した情報発信強化＞

・福岡フェア等における県産食材の取扱高については、目標を上回る260百万円となった。

＜県産酒等認知度向上対策＞

・同日同地域内で複数の飲食イベントの開催が重なったため、一般来場者数は目標に達しなかった。商談会では、海外バイヤーが増え、参加バイヤー41社60名、総商談数が161と昨年度より商談数は増えたものの、輸出に二の足を踏む蔵元が多く、商談成立数が伸び悩んだものとする。

4
有効性・効率性

【事業の有効性】

＜アンテナレストランを活用した情報発信強化＞

アンテナレストランを拠点として、首都圏の方々に「福岡の食」をはじめとする福岡の魅力を総合的に情報発信することが可能。

＜県産酒等認知度向上対策＞

アルコール離れが進む中、県産酒の認知度が向上しつつある県内において、県産酒を一堂に集め、国内外の多くのバイヤーとマッチングできる場や観光客を含めた消費者に県産酒を知ってもらう場を設けることで、県産酒の認知度向上・販売拡大につながる。

【事業の効率性】

＜アンテナレストランを活用した情報発信強化＞

ターゲットに対応した集客対策や東京に居ながら「福岡の食」を体感できるなど、効果的・効率的な「福岡の魅力発信」が図られる。

＜県産酒等認知度向上対策＞

一度のイベントで、バイヤーとのマッチング、消費者向けに県産酒を知ってもらう場を設けることで、効率的に認知度向上・販売促進が図られる。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	76,573	45,748	▲288	37,448	時間	4,278	2,976	2,976
（うち一般財源）	51,931	36,223	▲144	31,939	人件費（千円）	17,575	12,018	12,018

6 見直しの内容

（継続）（拡充）（改善）（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小
 終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止

【上記の理由】

＜アンテナレストランを活用した情報発信強化＞

「福岡の食」の魅力発信方法の見直しを行う。

＜県産酒等認知度向上対策＞

イベントを通じた県産酒の魅力発信について、より効果的にPRする事業に再構築する。

【見直し内容】

＜アンテナレストランを活用した情報発信強化＞

外食事業者等に配付するため作製していた通販カタログについて、JA全農ふくれんが運営するJAタウンに統合し、一体的なPRを行う。（▲8,300千円）

＜県産酒等認知度向上対策＞

福岡県酒類鑑評会と同時開催とし、イベント参加者に鑑評会受賞酒をPRするとともに、酒造りの様子等の動画を制作し、WEBサイト上でも配信するなどオンラインでも体感できる取組みに再構築する。

事業名	ふくおか農林水産物消費促進事業		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	H29
総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	1	「福岡の食」の一体的な販売・消費の促進

1 事業のねらい・目的
<ul style="list-style-type: none"> 流通事業者等を通じた消費促進と併せて、消費者に対し、ホームページやイベント等で県産農林水産物と加工品をPRすることで、販売・消費促進を図る。
2 事業概要
<p>(1) 外食事業者等を活用した消費者へのPR</p> <ul style="list-style-type: none"> 百貨店での試食宣伝 大手企業社員食堂や生協等利用者に対するPR トップセールスによる県産農林水産物のPR 外食、中食利用者に対するPR <p>(2) 消費者への直接PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ等による県産農林水産物の情報発信 イベント出展による県産農林水産物のPR 県産農林水産物フェアの開催 イベントへの協賛による県産農林水産物のPR <p>(3) 農林水産物キャンペーンスタッフ活動経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ブランド農林水産物キャンペーンスタッフ(うまかもん大使)による県産農林水産物PR活動経費
【事業スキーム図】
<pre> graph LR A[県] -- "(1)(2) 補助金 1/2" --> B[福岡県農林水産物 ブランド化推進協議会] A -- "(3) 補助金 10/10" --> B C[農業団体] -- "負担金 1/2" --> B </pre>

3 事業目標等																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項名</th> <th>項目</th> <th>基準値(H30)</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>目標値(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">ふく 物く 消お 費か 促農 進林 費水 産</td> <td rowspan="2">元気つくし</td> <td>目標</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>102</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">あまおう</td> <td>目標</td> <td>118(東京)</td> <td>118(東京)</td> <td>118(東京)</td> <td>118(東京)</td> <td>118(東京)</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>119(東京)</td> <td>117(東京)</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">博多和牛</td> <td>目標</td> <td>110(福岡)</td> <td>110(福岡)</td> <td>110(福岡)</td> <td>110(福岡)</td> <td>110(福岡)</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>105(福岡)</td> <td>110(福岡)</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">福岡有明のり</td> <td>目標</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>103</td> <td>103</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事項名	項目	基準値(H30)	R1	R2	R3	目標値(R4)	ふく 物く 消お 費か 促農 進林 費水 産	元気つくし	目標	110	110	110	110	実績	102	調査中			あまおう	目標	118(東京)	118(東京)	118(東京)	118(東京)	118(東京)	実績	119(東京)	117(東京)	調査中			博多和牛	目標	110(福岡)	110(福岡)	110(福岡)	110(福岡)	110(福岡)	実績	105(福岡)	110(福岡)	調査中			福岡有明のり	目標	110	110	110	110	110	実績	103	103	調査中		
事項名	項目	基準値(H30)	R1	R2	R3	目標値(R4)																																																				
ふく 物く 消お 費か 促農 進林 費水 産	元気つくし	目標	110	110	110	110																																																				
		実績	102	調査中																																																						
	あまおう	目標	118(東京)	118(東京)	118(東京)	118(東京)	118(東京)																																																			
		実績	119(東京)	117(東京)	調査中																																																					
	博多和牛	目標	110(福岡)	110(福岡)	110(福岡)	110(福岡)	110(福岡)																																																			
		実績	105(福岡)	110(福岡)	調査中																																																					
	福岡有明のり	目標	110	110	110	110	110																																																			
		実績	103	103	調査中																																																					
【指標の考え方】																																																										
<ul style="list-style-type: none"> 認知度向上の結果、他県産との価格優位性(価格指数)の現状維持が期待できることから指標とした。 なお品目は、福岡県農林水産物ブランド化推進協議会が定める「ブランド化推進品目」の中から、農畜水産物の各部門で最も競争力がある品目とした。 																																																										
【目標達成状況、未達成のときはその理由】																																																										
<ul style="list-style-type: none"> 成果目標である価格指数は主要なブランド品目については目標値にわずかに届かなかったものの市場平均を上回っており、本県農林水産物のブランド化の維持向上が図られている。 																																																										

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・大都市圏（首都圏、関西圏）や県内の量販店等での県産農林水産物販売コーナーの設置や外食産業との連携によるメニュータイアップ等により広く県産農林水産物のPRを実施。 ・ブランド品目を中心とした県産農林水産物フェアの開催など、広がりのある取組につなげている。
	【事業の効率性】 ・事業実施主体である福岡県農林水産物ブランド化推進協議会は、農業団体、水産団体、県で構成する組織であり、それぞれの機関が連携することにより、効率的な事業実施が図られている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	10,220	8,227	▲3,227	8,227	時間	1,400	1,400	1,400
（うち一般財源）	5,285	4,289	▲1,614	4,289	人件費（千円）	5,752	5,654	5,654

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 本事業を継続させ、内容を見直すことで、成果目標の達成を図るため。
【見直し内容】 本事業で実施する外食事業者及び消費者に対する、県産農林水産物の消費促進対策について、インターネット等を活用し新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら取り組むことで、県産農林水産物の価格維持を図る。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	売れる6次化商品推進事業		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	H29
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	4	6次産業化の推進

1 事業のねらい・目的

農林漁業者等が取り組む6次化商品の開発や改良、産学官連携による機能性成分を活かした商品づくりを支援することにより、農林漁業者等の所得向上を図るもの。

2 事業概要

○ ニーズを捉えた商品のブラッシュアップ

1 事業内容

(1) 県事業(国庫再掲)
 バイヤー等の経歴を有する6次産業化プランナーが商品開発や改良から販路開拓まで個別指導
 ※食料産業・6次産業化交付金(国庫)で実施。

(2) 補助事業
 6次産業化プランナーの指導に基づき、以下の経費を助成
 ・商品の開発や改良に要する経費
 ・産学官連携による機能性成分を活かした商品の開発に要する経費
 (事業実施主体)
 ・法人格を有する農林漁業事業体(農林漁業協同組合を含む)
 ・3戸以上の農林漁業者が組織する団体
 (補助率、補助金上限額)
 補助率: 1/2以内
 上限補助金額
 ・商品の開発や改良
 ・産学官連携による機能性成分を活かした商品の開発

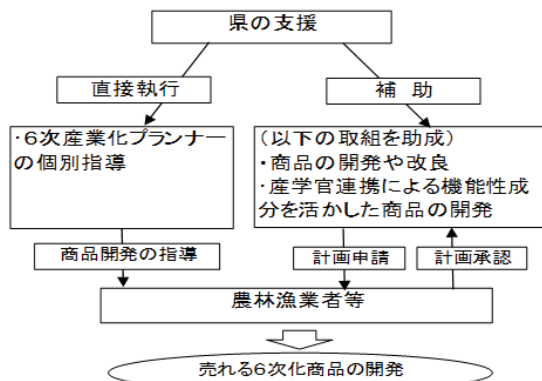
○ 販路の開拓と魅力ある商品のPR

1 事業内容
 JAグループや商工団体との合同商談会や6次化商品コンクールを実施。

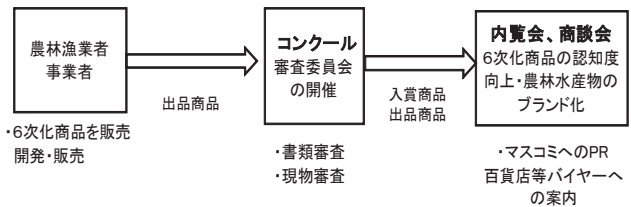
2 事業実施主体 商談会等実行委員会
 構成員: JAグループ、県商工会連合会、県等

【事業スキーム図】

○ニーズを捉えた商品のブラッシュアップ



○6次化商品コンクール、展示商談会



3 事業目標等

成果指標		基準 (H27)	H29	H30	R1	R2	目標 (R3)
商談成立商品数（商品/年）（総合計画）	目標	-	39	48	57	66	75
	実績	30	51	64	69	調査中	
売上額が500万円以上の商品数	目標	-	9	12	15	18	21
	実績	6	11	12	13	調査中	

【指標の考え方】

県農林水産振興基本計画の指標に「6次産業化を推進」を掲げており、売れる6次化商品づくりを支援することにより商談成立商品数等を向上させることを指標とする。

- ・商談成立商品数については、基準年の商談成立率が18%であったものを目標年30%に設定し、75商品としている。
- ・売上額500万円以上の商品数については、基準年の商品数を基に、その後年3商品ずつ増加することとし、21商品としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和元年度は、目標未達成（売上額が500万円以上の商品数）
(理由)

年度末に新型コロナウイルス感染症の影響により、店頭販売の中止や営業時間が短縮され目標達成に至らなかった。

4 【事業の有効性】

6次化商品の販売拡大による農林漁業者等の所得向上が図られる。

【事業の効率性】

J Aグループや商工団体等と連携することにより、効率的な事業実施が図られている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費 時間	R1	R2	R3
歳出	4,083	4,209	4,206		1,953	1,643	1,643
（うち一般財源）	2,088	2,148	2,147	人件費（千円）	8,023	6,635	6,635

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

本事業を継続させ、内容を見直すことで、成果目標の達成を図るため。

【見直し内容】

本事業で実施する「ふくおか『農と商工の自慢の逸品』展示商談会」について、今後は、新たなバイヤーの発掘に取り組むとともに、これまで商談成立数が多かったバイヤーを優先的に招へいし、更なる商談成立数の向上を図る。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	6次化商品販売強化対策事業		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R1
-----	---------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	4	6次産業化の推進

1 事業のねらい・目的

6次化商品の販売力強化で、農林漁業者の所得向上を目指す。

2 事業概要

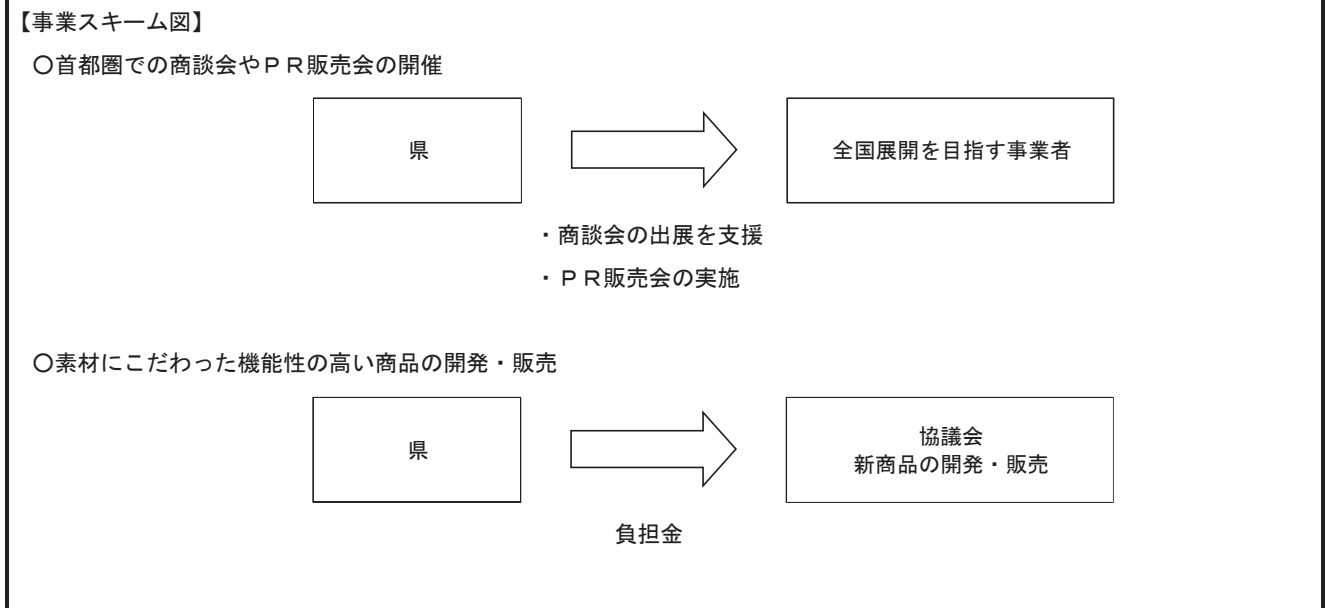
1 首都圏での商談会やPR販売会の開催
 (1) 更なる事業拡大を狙って販売先の全国展開を目指している事業者を対象として、首都圏の商談会に積極的に出展
 (2) K I T T E東京 (東京シティアイ)などでPR販売会を実施

2 素材にこだわった機能性の高い商品の開発・販売
 (1) 新しい技術を活用し、県産の野菜や果物を使用した、素材にこだわった機能性の高い生搾りジュース(コールドプレスジュース)や、レトルトスープ等を、JAと連携して開発・販売

【事業実施主体】 1. 県、 2. ふくおか6次産業化・農商工連携推進協議会

```

graph LR
  subgraph Inputs
    A["【首都圏対策】  
・商談会へ積極的に出展  
・首都圏でPR販売会を実施"]
    B["【首都圏で勝負できる商品開発】  
・素材にこだわった機能性の高い商品の開発・販売"]
  end
  A --> C["6次化商品の販売力強化で、  
農林漁業者の所得向上"]
  B --> C
  
```



3 事業目標等																													
<p>【事業目標】 6次化商品の販売力強化で、農林漁業者の所得向上を目指す。</p> <p>【県計画・成果指標等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>基準 H29</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">商談成立商品数（総合計画）</td> <td>目標（商品）</td> <td>39</td> <td>57</td> <td>66</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>実績（商品）</td> <td>51</td> <td>69</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">首都圏での商談成立商品数</td> <td>目標（商品）</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>実績（商品）</td> <td>-</td> <td>15</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】 県農林水産振興基本計画に掲げている令和3年度の目標「商談が成立した6次産業化商品 75商品/年」を目標とする。 更に、首都圏での商談成立商品数について、年間5商品の目標を設定する。</p> <p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】 令和元年度目標は達成</p>		成果指標		基準 H29	R1	R2	目標 (R3)	商談成立商品数（総合計画）	目標（商品）	39	57	66	75	実績（商品）	51	69	調査中		首都圏での商談成立商品数	目標（商品）	-	5	5	5	実績（商品）	-	15	調査中	
成果指標		基準 H29	R1	R2	目標 (R3)																								
商談成立商品数（総合計画）	目標（商品）	39	57	66	75																								
	実績（商品）	51	69	調査中																									
首都圏での商談成立商品数	目標（商品）	-	5	5	5																								
	実績（商品）	-	15	調査中																									

4 有効性・ 効率性	<p>【事業の有効性】 6次化商品の販路拡大や、首都圏で勝負できる新たな商品の販売によって、県農林水産物の認知度向上と、県農林漁業者等の所得向上が図られる。</p>
	<p>【事業の効率性】 首都圏にターゲットを絞ることで、効率的な事業実施が可能となる。</p>

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	6,584	7,904	▲500	4,351	時間	822	822	822
（うち一般財源）	3,378	4,107	▲250	2,241	人件費（千円）	3,377	3,320	3,320

6 見直しの内容	
<p>○継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 ○縮小 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>	
<p>【上記の理由】 本事業を継続させ、内容を見直すことで、成果目標の達成を図るため。</p>	
<p>【見直し内容】 人の移動や対面での販売を制限するなど、新型コロナウイルス対策を講じた上で、ターゲットである首都圏でのPR販売会と商談会を開催。（販売会・商談会：出展事業者数の減30事業者→20事業者）（▲3,553千円）</p>	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	果樹競争力強化緊急対策事業	部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	H28
-----	---------------	-------	----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	2	品質向上や安定生産による供給の拡大

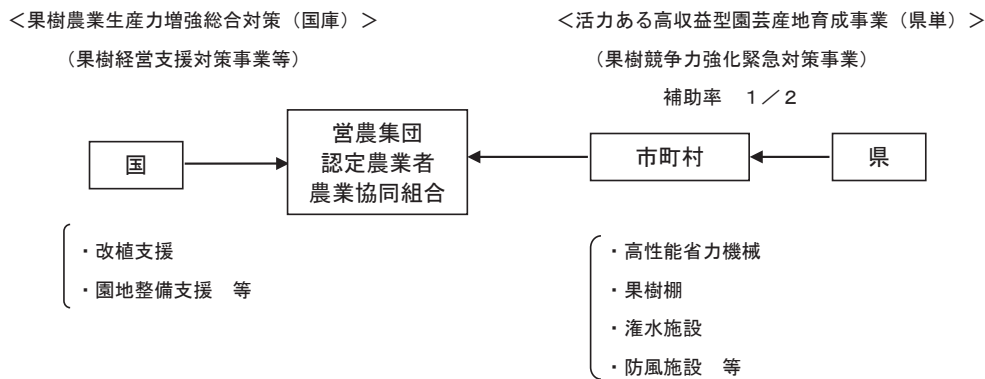
1 事業のねらい・目的

果樹の優良品種への転換を加速化し、国際化にも対応した産地競争力の強化を図る。

2 事業概要

- ・「早味かん」「秋王」「北原早生」等の優良品種への改植を加速化し、競争力のある果樹産地を早急に育成するため、「活力ある高収益型園芸産地育成事業」にメニューを追加し、重点的に推進。
- ・国の改植支援と改植後に導入を要する高性能機械や果樹棚、灌水施設、防風施設といった生産向上のための施設整備をセットで支援。

【事業スキーム図】 (助成)



あわせて実施することで早急な産地育成を実現

3 事業目標等

成果指標 (優良品種の拡大)		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
「早味かん」の栽培面積 (ha)	目標	38	47	58	66	74	80	検討中
	実績	38	57	62	68	79		
「秋王」の栽培面積 (ha)	目標	34	36	43	65	80	100	130
	実績	34	35	37	38	39		
「甘うい」の栽培面積 (ha)	目標	12	14	18	22	25	28	30
	実績	12	13	16	18	19		

【指標の考え方】
福岡県農林水産振興基本計画に掲げる指標。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
「早味かん」は目標を達成。
「秋王」は、生理落果が多く、樹齢や樹勢を踏まえた結実管理が必要であり、従来栽培されてきた品種と比べて、手間がかかることから目標に到達していないが、農林業総合試験場や普及指導センターが実施する現地実証等による高品質安定生産技術の普及定着に伴い拡大予定。
「甘うい」は、新規産地の導入により拡大しているが、既存産地において「かいよう病」の影響を受け、改植が進まず、目標を下回る状況。今後は「かいよう病」が発生していない新規産地を中心に拡大予定。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 改植後に必要となる高性能機械や果樹棚、灌水施設といった施設の導入を支援することで、優良品目・品種への転換を加速化する。
	【事業の効率性】 優良品種への転換と高性能機械の導入とあわせて実施することで競争力のある産地育成を効率的に進める。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	20,110	50,000	50,000	時間	651	651	651
（うち一般財源）	20,110	50,000	50,000	人件費（千円）	2,675	2,629	2,629

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止 </p>
<p>【上記の理由】 「秋王」「早味かん」「甘うい」をはじめとする優良品目・品種への更新は今後も計画されている。これに伴う高性能省力機械や果樹棚等の導入の推進が必要。</p>
<p>【見直し内容】 ・関係機関・生産者等への周知方法の改善を図る。</p>

事業名	スマート農業推進事業	部課(室)	農林水産部 園芸振興課、水田農業振興課、 経営技術支援課後継人材育成室	事業 開始年度	R1
-----	------------	-------	---	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2 3	需要に応じた生産力の強化 意欲ある担い手の育成・確保	施策	3 1	低コスト化の促進 新規就業者の確保・定着

1 事業のねらい・目的

農業現場では、高齢化や担い手の減少が進み、適期作業の遅れや、管理作業のムラが一部発生。また、TPP11が平成30年12月に発効し、今後とも本県水田農業を維持・発展していくため、経営規模の拡大を進め、更なる省力化や、収量・品質の向上が必要。本県の農業産出額の6割を占める園芸農業においても、担い手の高齢化が進行しており、10年後には担い手の過半が70歳以上となり、産地維持が困難になることが懸念。

さらに、農業経営の次世代のリーダーを育成する農業大学校において、経営規模の拡大に伴うスマート農業機械の普及に対応するため、スマート農業技術を身に付けた人材育成が必要。

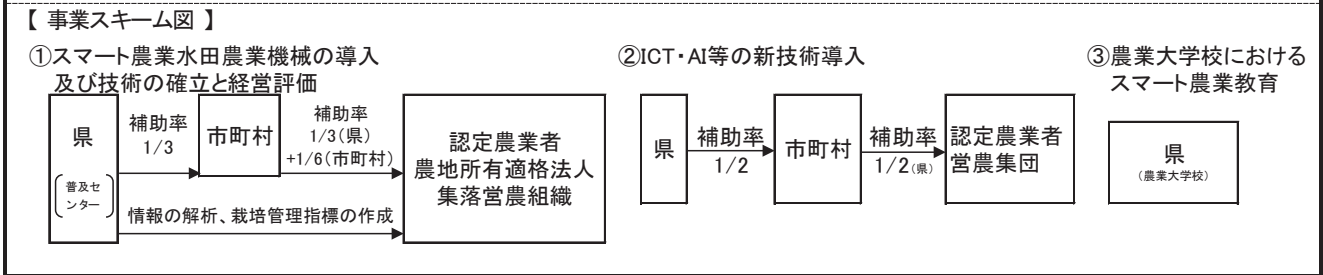
省力化と効率化による生産性向上対策として、労働時間の削減や労働負担軽減効果のあるICT、AI等の新技術の導入支援が必要。

2 事業概要

①スマート水田農業機械の導入及び技術の確立と経営評価
 <補助対象>センシング技術搭載型トラクター、収量コンバイン、農業用ドローン、水田センサー等
 <事業実施主体>認定農業者(目標経営面積30ha以上)、農地所有適格法人、集落営農組織(目標経営面積60ha以上)
 <技術の確立と経営評価>県内5カ所に米・麦・大豆の実証地区を設置し、スマート農業機械を導入することで得られる生育、収量・品質等のデータを収集し解析。地域ごとの栽培管理指標を作成し、普及指導を実施し、実践発表会を開催。

②ICT、AI等の新技術導入
 労働時間削減と労働負担軽減による生産性の向上を目指し、ICT、AI等の先進的な機械・設備の導入を支援
 <補助対象>ICT、AI技術 遠隔監視・自動環境制御システム、多収型高設栽培施設(施肥・灌水・地温管理の自動化)
 <事業実施主体>認定農業者、営農集団

③農業大学校におけるスマート農業教育
 スマート農業技術に対応した農業機械を導入し、スマート農業教育を実施する。
 また、スマート農業技術の理解促進を図るため、農業高校等との合同授業や公開講座を実施する。



3 事業目標等

【事業目標】

- ・スマート農業技術の活用による、更なる経営規模の拡大、収量・品質の向上
- ・園芸産地における課題や生産改善の指導、生産の省力化、施設の改善により、収益性の高い園芸産地を育成する。
- ・スマート農業技術を身に付けた次世代農業者の育成

【県計画・成果指標等】福岡県農林水産振興基本計画

成果指標		基準(H27)	H28	基準(H29)	H30	R1	R2	目標(R3)	
担い手経営面積シェア	目標			—	64%	66%	68%	70%	
	実績			61%	62%	64%	調査中		
活力ある高収益型園芸産地育成事業費	野菜・果樹・茶(t)	目標	305,484	307,100	308,720	310,340	311,960	313,580	315,200
		実績	305,484	286,770	292,820	292,390	調査中		
	花き・花木(万本)	目標	29,169	29,175	29,180	29,185	29,190	29,195	29,200
		実績	29,169	27,540	26,174	25,759	調査中		
スマート農業教育を受けた農業大学校卒業生数	目標		—	—	—	50人/年	50人/年	50人/年	
	実績		—	—	—	46人/年	調査中		

【指標の考え方】IoT技術等の活用による労働時間や生産コストの低減により、担い手への農地集積を進め、生産者の所得向上を目指す。福岡県農林水産振興基本計画に掲げる令和3年度の指標を目標。農業大学校養成科の定員(50人)に基づく。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・条件の良い農地を中心に担い手への集積が進んだものの、近年、小面積や点在農地の貸付希望が多く、担い手への集積が伸び悩み。
- ・遠隔監視・自動環境制御システムの導入は進んだものの、豪雨や台風などの自然災害の影響で生産量が伸び悩み。
- ・令和元年度の農業大学校卒業生が46人であり、全員にスマート農業教育を実施している。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 スマート農業機械の導入支援やスマート農業技術を身に着けた農業者を育成することにより、生産性向上や品質の向上に繋がった。スマート農業機械の導入による経営モデルを作成し、現場へのスマート農業普及促進に繋がった。
	【事業の効率性】 スマート農業機械の導入と農業者の育成を同時に行うことで、スマート農業機械導入による効果を高めた。実証結果の検討会において、導入機械の実証結果を県内外事例と併せて普及指導員を通じて農業従事者へ紹介することで、スマート農業機械の現場実装を加速。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	114,292	115,309	79,002	時間	6,923	6,923	6,923
(うち一般財源)	59,702	57,800	39,508	人件費 (千円)	28,440	27,956	27,956

6 見直しの内容	
(継続) (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 (縮小)) 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)	
【上記の理由】 スマート水田農業機械の導入及び技術の確立と経営評価について一定の成果を得られたが、園芸産地における収益性の向上及び次世代農家の育成については、スマート農業機械の導入及びのスマート農業技術の教育が必要であるため、事業を継続する。	
【見直し内容】 スマート水田農業機械の導入及び技術の確立と経営評価については、事業を終了し、その他の事業については、継続して事業を実施。 (▲36,307千円)	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	農林水産物ブランド確立対策事業	部課(室)	農林水産部 水田農業振興課、畜産課	事業 開始年度	H24
-----	-----------------	-------	----------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	県産農林水産物の販売・消費の拡大	施策	2	県産農林水産物のブランド力強化

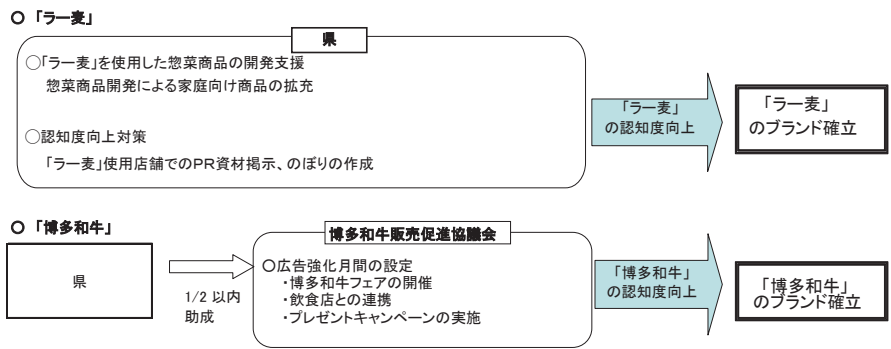
1 事業のねらい・目的

「あまおう」「夢つくし」に続く県産農産物のブランドを確立し、生産農家の経営安定を図る。

2 事業概要

- 1 「ラー麦」ブランド化推進
 - (1) 「ラー麦」を使用した惣菜商品の開発支援
 - (2) 認知度向上対策 (「ラー麦」使用店舗でのPR資材掲示、のぼりの作成)
- 2 「博多和牛」ブランド強化対策
 需要が高まる時期に重点的な対策を実施するとともに、その後継続した広告宣伝を行うもの
 - ・博多和牛フェアの開催
 - ・飲食店との連携
 - ・プレゼントキャンペーンの実施

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
「ラー麦」の認知度 (%)	目標	60.0	65.0	70.0	75.0	75.0	
	実績	52.8	47.4	47.7	51.4	今後調査	
「ラー麦」使用店舗数 (店舗)	目標	225	250	275	300	300	
	実績	215	220	224	245	252 (R2.10末)	
「ラー麦」栽培面積 (ha)	目標	1,600	1,800	1,900	2,000	2,000	
	実績	1,790	1,800	1,800	1,800	1,780	
「博多和牛」の認知度	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	実績	24.5	53.2	43.5	26.4	今後調査	

【指標の考え方】
 ・「ラー麦」のブランド化達成の評価項目である県政モニターによる認知度のほか、使用店舗数・栽培面積を成果指標に設定。
 ・「博多和牛」のブランド化達成の評価項目である県政モニターによる認知度を成果指標に設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 ・「ラー麦」使用店舗数は、店主の麺へのこだわりなどから導入が進まず。
 ・「ラー麦」の栽培面積は、近年のパン用小麦に対する需要の高まりや北海道産麦の不作で九州産「ミナミノカオリ」に対する需要が高まり、価格が高騰したため、「ラー麦」への品種転換が進まず。
 ・「博多和牛」は、平成29年度の全国和牛能力共進会初出品を活用したPR活動により、認知度が大幅に向上した。令和元年度は博多和牛フェアの開催やWebを活用したPR活動を実施し、一定の効果はあったが目標達成には至らなかった。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・ブランド確立に今一步の品目について重点的に認知度向上対策を実施することにより、当該品目のブランド確立を加速。 ・ブランド確立により、生産農家の経営安定を図ることができる。
	【事業の効率性】 ・対象品目がブランドを確立するのに不足している認知度を向上させるための対策を集中的に行うことにより、効率的なブランドの確立に繋がった。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	4,361	3,350	1,578	時間	700	700	330
（うち一般財源）	4,361	3,350	1,578	人件費（千円）	2,876	2,827	1,333

6 見直しの内容			
<input checked="" type="radio"/> 継続（拡充 終了（完了	<input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 再構築（他の事業に組み替え）	<input type="radio"/> 一部改善	<input checked="" type="radio"/> 縮小
【上記の理由】 ・「ラー麦」ブランド化推進について、事業終了。 ・博多和牛については、県産ブランドの指標である認知度50%以上を目指し、引き続き、ホテル、飲食店等と連携したフェアを開催するとともに、Web等を活用したPR活動を重点的に取り組む。			
【見直し内容】 ・「ラー麦」ブランド化推進については、事業を終了し、今後は、製粉会社やJAグループ、県等で構成する「ラー麦」普及推進協議会で「ラー麦」のブランド化を推進していく。（▲1,772千円） ・「博多和牛」を使ったメニューをホテル、飲食店等と連携して提供するフェアを継続するとともに、新型コロナウイルスの対応を考慮し、Webやプレゼントキャンペーン等を充実させたPR活動とすることで、県民への認知度拡大を図る。			

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	水田農業競争力強化対策事業	部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	H28
-----	---------------	-------	------------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれた成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	2	農林水産物のブランド力強化

1 事業のねらい・目的	
<ul style="list-style-type: none"> ・500万県民をターゲットにした県産米の競争力強化や価格の高い麦、大豆の面積拡大に自ら積極的に取り組む担い手の所得を確保する。 	
2 事業概要	
1 県産米麦の競争力強化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・県産米やラー麦のCM放映経費を助成(補助率1/3) 	
【事業スキーム図】	
1 県産米麦の競争力強化対策	
<pre> graph LR A[県] -- "県産米麦CM放映経費 補助率1/3以内" --> B[ふくれん] B --- C["・県産米のCM放映 ・「ラー麦」のCM放映"] </pre>	

3 事業目標等								
成果指標		基準 H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
「実りつくし」の作付拡大 (ha)	目標	—	200	200	600	1,200	2,000	3,000
	実績	10	100	180	300	400	調査中	
「ラー麦」の作付拡大 (ha)	目標	—	1,600	1,800	1,900	2,000	2,000	3,000
	実績	1,254	1,790	1,800	1,800	1,800	1,780	
【指標の考え方】		<ul style="list-style-type: none"> ・水稲「実りつくし」と小麦「ラー麦」の作付面積を指標として、それぞれ3,000haへ作付拡大を推進。 						
【目標達成状況、未達成のときはその理由】		<ul style="list-style-type: none"> ・「実りつくし」は、台風による倒伏等の影響で収量が低下したことで、作付面積が伸び悩み。 ・「ラー麦」の栽培面積は、近年のパン用小麦に対する需要の高まりや北海道産麦の不作で九州産「ミナミノカオリ」に対する需要が高まり、価格が高騰したため、「ラー麦」への品種転換が進まず。 						

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・500万県民をターゲットにした県産米麦の競争力強化や価格の高い大豆の生産拡大、高品質化等により農家経営が安定する。
	【事業の効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・水田農業の経営安定を図るためには、需要に応じた米の生産と、麦、大豆等による水田フル活用の推進が重要であり、米、麦、大豆を一体的に捉えて土地利用型農業の担い手の経営力強化を支援する取組となっている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	823	3,384	2,000	時間	200	600	350
（うち一般財源）	412	1,692	1,000	人件費（千円）	822	2,423	1,414

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="checkbox"/> 廃止
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ラー麦」CM放映は、認知度向上が進んだことから終了。 ・県産米CMIにより、県民の県産米に対する認知度は一定程度進んだものの、消費の維持・拡大を図るためには継続した取組が必要。 	
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産米については、CM放映回数を絞り込むことで事業費を削減。（▲1,384千円） 	

事業名	水田農業競争力強化対策事業 (水田農業経営力強化対策、県産米輸出促進対策)		部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	H30
総合 計画	10の事項	1	活力にあふれた成長力に富んだ経済と魅力ある雇 用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	2	農林水産物のブランド力強化

1 事業のねらい・目的

・米政策の見直しに対応した農家所得の確保と県産米のさらなる競争力強化

2 事業概要

1 担い手の経営力強化

- ①米施策の見直し等に対応する水田農業振興施策の活用による経営力強化
- ②収益向上の取組支援 (法人による米を取り入れた「米麦大豆の経営一元化」の推進等の支援)

2 「実りつくし」の需要拡大

- ・大手外食・中食業者や県産にこだわりのある県内飲食店等を対象に「実りつくし」の需要拡大を推進

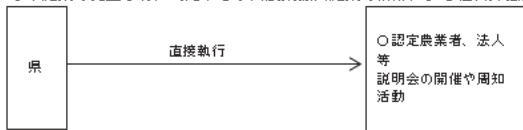
3 県産米の海外における需要開拓

- ・元気つくしパックごはんの販路開拓
- ・精米の中国向け試験輸出

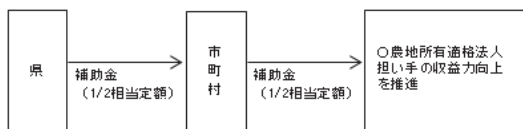
【事業スキーム図】

1 担い手の経営力強化

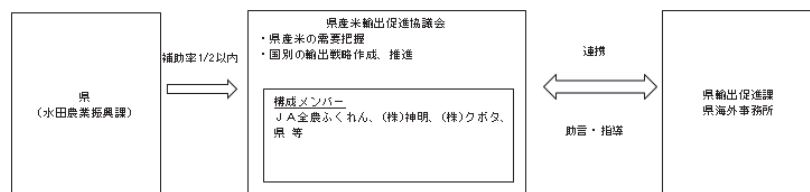
①米施策の見直し等に対応する水田農業振興施策の活用による経営力強化



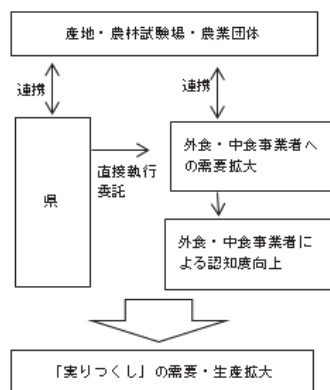
②収益向上の取組支援



3 県産米の海外における需要開拓



2 「実りつくし」の需要開拓



3 事業目標等			基準 H28	H29	H30	R1	R2
[水田農業経営力強化] 担い手経営面積シェア	目標	—	62%	64%	66%	68%	
	実績	58%	61%	62%	64%	調査中	
[水田農業経営力強化] 実りつくしの作付面積	目標	—	200ha	600ha	1,200ha	2,000ha	
	実績	100ha	180ha	300ha	400ha	調査中	
[県産米輸出促進対策] 米輸出量	目標	—	—	—	13t	15t	
	実績	—	—	12t	14 t	調査中	

【指標の考え方】

- ・土地利用型農業に係る水田面積のうち、その70%を10ha以上の個別経営体及び集落営農組織に集積するよう誘導。
- ・水稲「実りつくし」の作付面積を指標として、3,000haへ作付拡大を推進。
- ・県産米輸出促進の指標として精米の輸出量を15tへ拡大。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・条件の良い農地を中心に担い手への集積が進んだものの、近年、小面積や点在農地の貸付希望が多く、担い手への集積が伸び悩み。
- ・「実りつくし」は、台風による倒伏等の影響で収量が低下したことで、作付面積が伸び悩み。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】	・米政策の見直しに対応した農家所得の確保と県産米のさらなる競争力強化を推進するため、米の経営一元化や園芸品目導入などで担い手の経営力強化を支援するとともに、中食・外食向けに適した「実りつくし」の導入や輸出の取組などで国内需要の変化にも対応できる。
	【事業の効率性】	・水田農業の経営安定を図るためには、需要に応じた米の生産と、麦、大豆等による水田フル活用の推進が重要であり、米、麦、大豆を一体的に捉えて土地利用型農業の担い手の経営力強化を支援する取組となっている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	13,489	10,625	▲390	▲2,100	—	時間	1,000	1,000	—
(うち一般財源)	7,502	5,863	▲390	▲1,100	—	人件費（千円）	4,108	4,038	—

6 見直しの内容	
継続	(拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
終了	(完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・米を取り入れた経営一元化や園芸品目の導入が進んだ外、「実りつくし」の需要拡大や県産米の海外需要開拓についても、新たな需要を開拓するなど、一定の成果が得られたことから事業を終了。

【見直し内容】

- ・特になし

事業名	水田農業担い手機械導入支援事業	部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	H14
-----	-----------------	-------	------------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	2 3	品質向上や安定生産による供給の拡大 低コスト化の促進

1 事業のねらい・目的

・本県水田農業の競争力をさらに進めるため、農地や農作業の集約化、生産コストの低減、麦・大豆の生産拡大に取り組み個別大規模農家や集落営農組織に対し、高性能農業機械の導入及び改修の支援

2 事業概要

高性能農業機械の導入及び改修に対する補助

〈事業主体・採択要件・対象機械〉

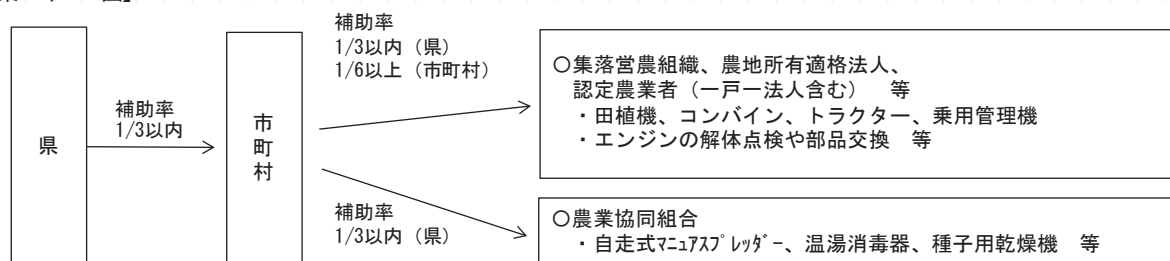
(1) 事業主体：集落営農組織、農地所有適格法人
採択要件：①実施面積が概ね20ha以上
②機械の効率的な活用によるコスト低減目標値を定めること。
③集落営農組織は事業実施翌々年度までに法人化が見込まれること。
対象機械：田植機、コンバイン、トラクター等

(2) 事業主体：認定農業者
採択要件：①実施面積が概ね15ha以上
②機械の効率的な活用によるコスト低減目標値を定めること。
対象機械：田植機、コンバイン、トラクター等

(3) 事業主体：農業協同組合等
採択要件：①実施面積が概ね20ha以上
対象機械：自走式マルチスプレッダ、温湯消毒器、種子用乾燥機等

〈補助率〉
県 1/3以内、市町村 1/6以上

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H27(基準)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
担い手経営面積シェア(%)	目標	—	60	62	64	66	68	70
	実績	55	58	61	62	64	調査中	
大豆面積(ha)	目標	—	8,600	8,800	9,000	9,000	9,500	10,000
	実績	8,430	8,430	8,410	8,280	8,250	8,170(見込)	
ラー麦面積(ha)	目標	—	1,600	1,800	1,900	2,000	2,000	3,000
	実績	1,254	1,790	1,800	1,800	1,800	1,780	

【指標の考え方】

- ・土地利用型農業に係る水田面積のうち、その70%を10ha以上の個別経営体及び集落営農組織に集積するよう誘導。
- ・大豆、麦(ラー麦)の生産拡大に係る成果指標として福岡県農林水産振興基本計画に基づくそれぞれの面積を設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・条件の良い農地を中心に担い手への集積が進んだものの、近年、小面積や点在農地の貸付希望が多く、担い手への集積が伸び悩み。
- ・近年7月の豪雨・長雨により、適期に播種ができず、収量低迷が続いており、大豆の生産拡大が進まなかった。
- ・主産地の不作等により価格が高騰したパン用小麦の作付が拡大し、ラー麦の生産拡大が進まなかった。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業により高性能農業機械の導入を支援することで、担い手の生産コストの低減や経営規模の拡大に寄与。 ・事業を実施した担い手の生産コストは5%低減し、経営規模は7%拡大。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の推進、実施において、市町村と連携し、担い手へ農地の集積、集落営農組織の法人化を推進。

5 事業費(千円)	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	229,278	217,908	217,916	時間	1,192	1,192	1,192
(うち一般財源)	50,547	176,807	161,026	人件費(千円)	4,897	4,814	4,814

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止) </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も農業従事者の減少や高齢化の進展が見込まれており、本事業を継続し、担い手の生産コストの低減や経営面積の拡大を支援していくことが必要。
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域において、担い手の明確化や農地の利用調整を定めた「人・農地プラン」に基づき、担い手への農地集積が進むよう、市町村や農地中間管理機構と連携を強化し、事業を実施。

事業名	ふくおか農業経営アカデミー事業	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R1
-----	-----------------	-------	------------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	3	意欲ある担い手の育成・確保	施策	2	担い手の経営力強化

1 事業のねらい・目的

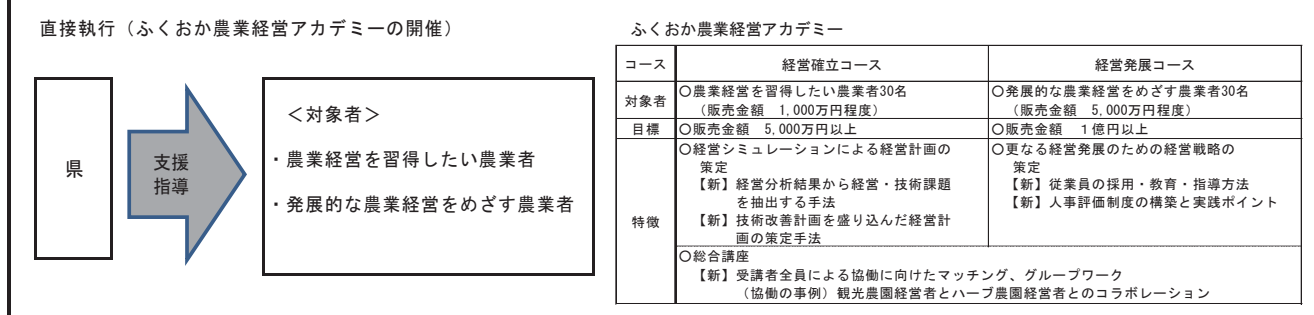
本県農業の経営体数は、高齢化等の進展に伴い約2割減少。一方で、販売金額1千万円以上の経営体数は、雇用導入による規模拡大や法人化の取組みにより概ね現状を維持、特に3千万円以上にあっては約1割増加。このような経営体の育成を図り、今後も産地を維持するため、県では、経営体の経験年数に応じた「経営確立塾」及び「ふくおか農業経営発展塾」を実施。両塾については、受講生の満足度が高く、成果が見られる一方、新たなカリキュラムなどの要望への対応が必要。

個々の経営スキルと経験年数は必ずしも連動しないことから、受講生の目標とする販売金額に応じたコースに変更し、受講生間の知識や経験などを共有できるカリキュラム(総合講座)を加えた「ふくおか農業経営アカデミー」として新設。本県農業をけん引する優れた経営者を育成することにより、産地の維持を図る。

2 事業概要

- 1 「ふくおか農業経営アカデミー」の開催
- (1) 経営確立コース
 - ・経営シミュレーションによる経営計画の策定
 - (2) 経営発展コース
 - ・さらなる経営発展のための経営戦略の策定
 - (3) 総合講座
 - ・受講生による協働に向けたマッチング、グループワーク

【事業スキーム図】



3 事業目標等 本県農業をけん引する優れた経営感覚を備えた農業経営者の育成

成果指標	R1		R2		R3	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
受講者数	60人	49人	40人	36人	40人	

【指標の考え方】
経営確立コース、経営発展コース各30人の計60人を募集。R2年度は、コロナウイルス感染症の影響により各20人の計40人を募集。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
受講生の経営状況が改善されたため目標達成。
・経営確立コースの受講生は、自らの経営理念や課題を認識でき、ハウス増設などの作付け拡大の事例が見られた。
・経営発展コースの受講生は、全国トップクラスの経営者と意見交換をし、億の売上げを目指す経営戦略を策定するなど意識の変化があった。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】
先進的な農業経営者から経営理念や雇用管理などの経験談を学び、参加者同士で意見交換を行うことで、経営発展に対する意欲が高まり、受講生の経営力強化につながっている。

【事業の効率性】
経営確立コースと経営発展コースの受講生間の知識や経験などを共有できる「総合講座」を設けて農業者を段階的かつ切れ間なく支援することで、優れた経営感覚を備えた農業経営者の育成を効率的に進める。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	4,161	4,737	4,736	時間	2,996	2,996	2,996
(うち一般財源)	2,313	2,625	2,625	人件費 (千円)	12,308	12,098	12,098

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止) </p>
<p>【上記の理由】 受講生からの満足度が高く、経営戦略の見直しやその実践が開始されていることから、事業の継続が必要。</p>
<p>【見直し内容】 資金調達・運用の仕組みのカリキュラムを組むなど、講座内容を見直し、効率的・効果的なアカデミー運営を行う。</p>

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	女性農林漁業者の経営発展支援事業 (経営発展塾)	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	H30
-----	-----------------------------	-------	------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出 4 女性がいきいきと働き活躍できること	中項目	4 足腰の強い農林水産業をつくる 1 女性が活躍する社会をつくる
	小項目	3 意欲ある担い手の育成・確保 1 働く場における女性の活躍促進	施策	3 女性農林漁業者の能力発揮と社会参画の促進 8 女性農林漁業者の能力発揮と社会参画の促進 (再掲)

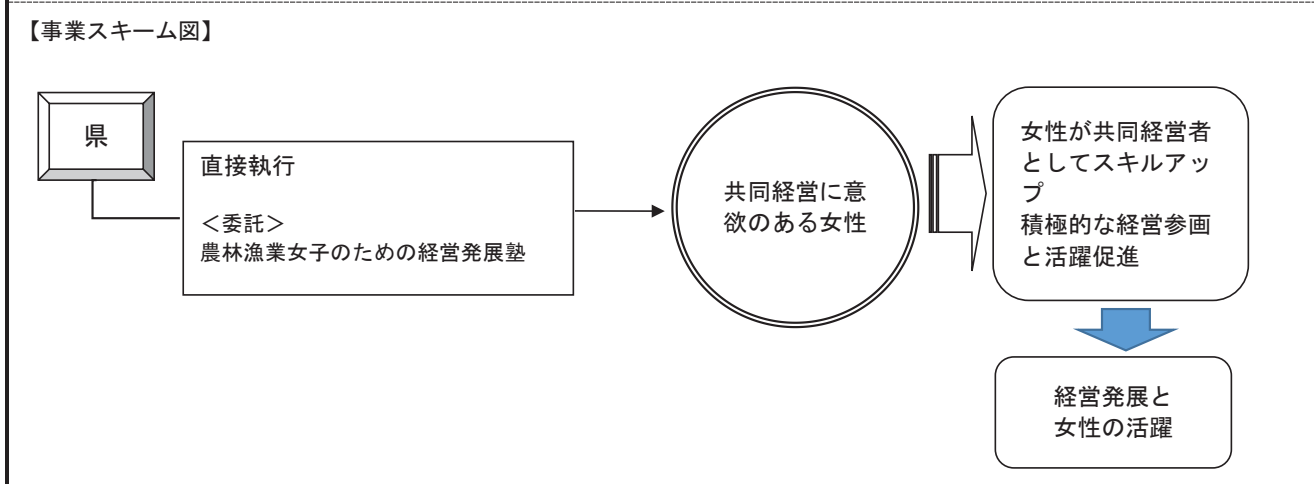
1 事業のねらい・目的

農業経営において、女性農業者が共同経営者としてスキルアップして、地域の中核な経営体への発展。

2 事業概要

経営発展のための知識を体系的に学ぶ農業女子のための「経営発展塾」の開催

- ・ 法人経営を実現するための雇用管理・財務管理に関する体系的な講習
- ・ 農産物の商品力向上のため、ブランディングや市場調査など販売促進に対する講習



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3(目標)
新規女性起業数 (件)	目標	20	40	60	80	-
	実績	21	69	88	調査中	
女性共同経営者数 (人)	目標	-	30	60	90	-
	実績	-	30	52	調査中	

【指標の考え方】

福岡県総合計画（女性農林漁業者の新規起業数 R3目標100件）
女性共同経営者を新たに、30人/年増やす。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

女性起業数は、R1年度の目標60件に対し、R1の実績88件となり、達成。
女性共同経営者数については、R1年度の目標60件に対し、R1の実績52件（87%）となり、概ね達成。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県農林水産業の維持・発展のためには女性の活躍が必須である。R1年度から対象を女性農業者に加え女性漁業者・林業者に拡充した。 ・共同経営に意欲がある女性を対象に経営発展塾を開催、経営管理や財務管理などを学び、経営参画する女性が増えた。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営発展に対する意欲が高い女性農林漁業者を対象に直接支援することにより、経営発展に繋がる具体的目標が策定されるなど効果的に促進が図られた。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	5,505	4,182	-	時間	2,736	2,052	-
（うち一般財源）	5,505	4,182	-	人件費（千円）	11,240	8,286	-

6 見直しの内容	<p>継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）</p> <p>終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>		
【上記の理由】	<p>・事業目標である女性起業数が、R1年度の目標60件に対しR1の実績88件となり、達成されたため完了。</p>		
【見直し内容】	<p>・特になし</p>		

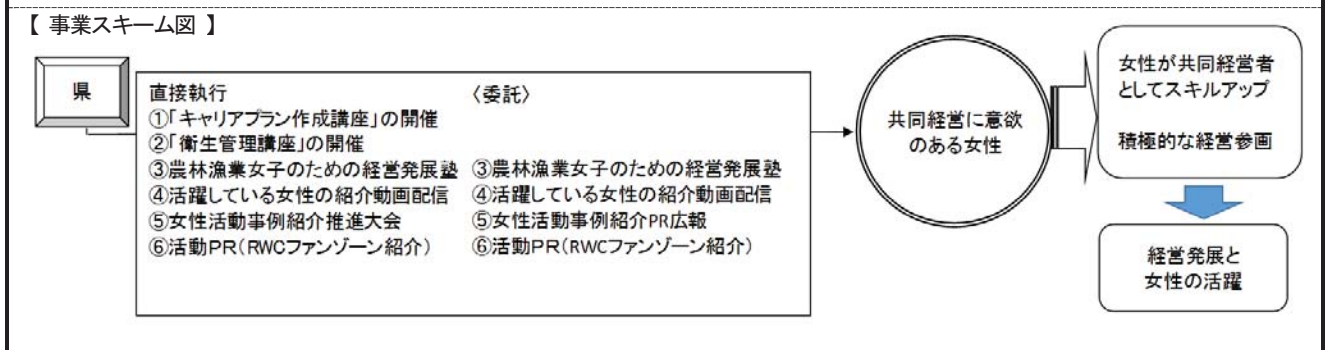
事業名	女性農林漁業者の経営発展支援事業	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R1
-----	------------------	-------	------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1 4	活力にあふれた成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の 創出 女性がいきいきと働き活躍できること	中項目	4 1	足腰の強い農林水産業をつくる 女性が活躍する社会をつくる
	小項目	3 1	意欲ある担い手の育成・確保 働く場における女性の活躍促進	施策	3 8	女性農林漁業者の能力発揮と社会参画の促進 女性農林漁業者の能力発揮と社会参画の促進 (再掲)

1 事業のねらい・目的
 農業経営において、女性農業者が共同経営者としてスキルアップして、地域の中核的な経営体へと発展。福岡県の女性農林漁業者の活躍PR。

2 事業概要

- 「キャリアプラン作成講座」の開催
就業間もない女性農林漁業者を対象に、個々の職歴・特技・資格など自らの強みを活かしたキャリアプラン (SWOT分析に基づく技術・経営力のスキルアップ) を作成する講座を実施 (全体研修、地域10か所)
- 「衛生管理講座」の開催
加工部門による起業活動では食品衛生法に改正によりHACCP対応が必要なことから、より実践的な「衛生管理講座」を実施
- 「農林漁業女子のための経営発展塾」の開催
経営発展のための知識を体系的に学ぶ「農業女子のための「経営発展塾」の開催
対象を農林漁業者に拡大し増設 (県域1か所 → 県域2か所)
- 活躍している女性の紹介動画配信
新規就業を希望する女性等に活躍事例を紹介するため、女性農林漁業者のサクセスストーリーや情景を動画で作成し、農林漁業就業サイト県HP等で配信
- 女性活動事例紹介推進大会
女性農林漁業者の意識向上や意欲の喚起を図るため、活動事例発表や講演会等の推進大会を開催
- RWCファンゾーンにてPR
多くの人に活躍する女性農林漁業者や県農林水産物をPRするため、RWC2019ファンゾーンにおいて、女性農林漁業者がつくった農林水産物、及びその加工品の試食販売を実施



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3
新規女性起業件数 (件)	目標	20	40	60	80	-
	実績	21	69	88	調査中	

【指標の考え方】
 福岡県総合計画 (女性農林漁業者の新規起業数 R3目標100件)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 新規女性起業件数については、R1年度の目標60件に対し、R1の実績88件となり、達成。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 ・本県農林水産業の維持・発展のためには女性の活躍が必須である。加工や経営参画を行う女性農林漁業者への直接の支援だけでなく、これらの活躍を外部にPRすることで、意欲の喚起も図られ、経営参画する女性が増えた。
	【事業の効率性】 ・経営発展に対する意欲が高い女性農林漁業者を対象に直接支援することにより、経営発展に繋がる具体的目標が策定されるなど効果的に促進が図られた。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	8,573	5,146	▲716	—	時間	20,008	9,040	—
(うち一般財源)	5,930	5,146	▲716	—	人件費 (千円)	82,193	36,504	—

6 見直しの内容	
継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 <input checked="" type="radio"/> 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)	
【上記の理由】 ・事業目標である女性起業数が、R1年度の目標60件に対しR1の実績88件となり、達成されたため完了。	
【見直し内容】 ・特になし	

事業名	農業における障がい者雇用環境整備事業	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R1
-----	--------------------	-------	------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出 5 高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	5 雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる 3 障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる
	小項目	1 求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援 1 障がいのある人の雇用の拡大	施策	4 障がいのある人の就職支援 1 障がいのある人の就職支援 (再掲)

1 事業のねらい・目的

農業者への障がい者雇用の理解促進を図るとともに、障がいのある人に合わせた作業環境整備を行うことにより、障がい者雇用の推進を図る。

2 事業概要

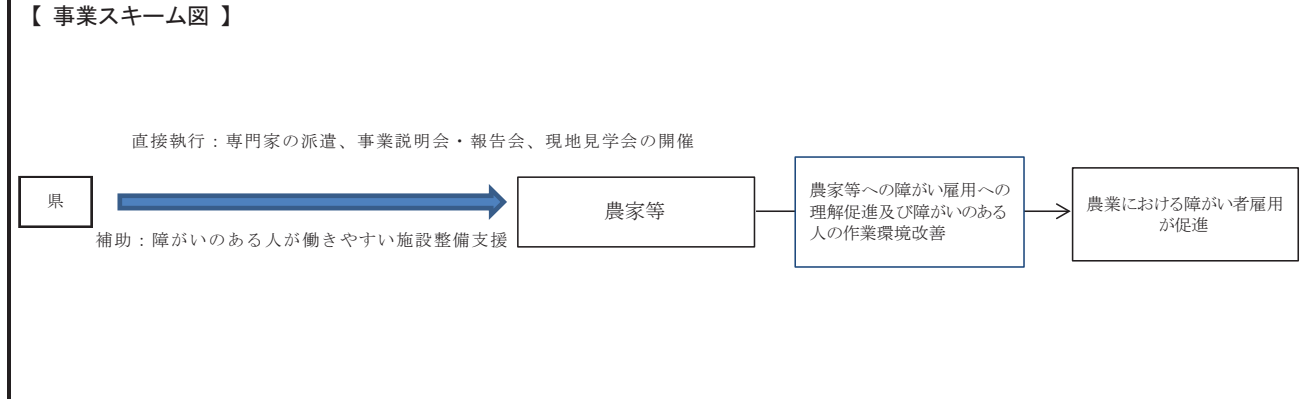
① 専門家の派遣
・ 建築士などの専門家を現場に派遣し、農業者・福祉施設の職員とともに、障がいのある人が働きやすい施設や使いやすい作業用機械等の設置・改修を検討。

② 障がいのある人が働きやすい施設整備支援
・ 専門家派遣による検討の結果、必要な施設や機械等の設置・改修費用を補助。

③ 事業説明会及び報告会の開催
・ 県事業の周知及び取組結果報告会の開催。

④ 現地見学会の開催
・ 先行実施事例にかかる現地見学会の開催。

【事業主体】 施設整備に取り組む農家、農業法人等
【補助率等】 補助率2/3



3 事業目標等

成果指標	H29(基準) H30 R1 R2 R3					
	障がい者雇用農家数 (件)	目標	25	35	45	55
	実績	31	41	64	調査中	

【指標の考え方】
障がいのある人が働きやすい施設整備に取り組むことで、毎年10件の農家が新たに障がい者雇用に取り組む。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
障がい者雇用農家数は、R1年度の目標45件に対し、R1の実績64件となり、達成。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 ・農業における担い手不足への対応及び障がいのある人の働く場の拡大として農福連携の取り組みは重要である。障がいのある人に合わせた作業環境整備を行うことにより、障がい者雇用への理解を促進し、障がい者雇用農家数が増えた。
	【事業の効率性】 ・障がいのある人の雇用又は作業受け入れを行う農家を対象に直接支援することにより、障がいのある人の雇用又は作業受け入れに繋がる具体的目標が策定されるなど効果的に促進が図られた。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	7,067	4,186	1,000	時間	1,880	1,040	413
（うち一般財源）	3,596	2,166	500	人件費（千円）	7,724	4,200	1,668

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 ・障がい者雇用農家数が、目標を大幅に上回る状況にあることから、事業を3件から1件へ縮小し、継続。
【見直し内容】 ・補助対象数を3件から1件に縮小（▲3, 186千円）

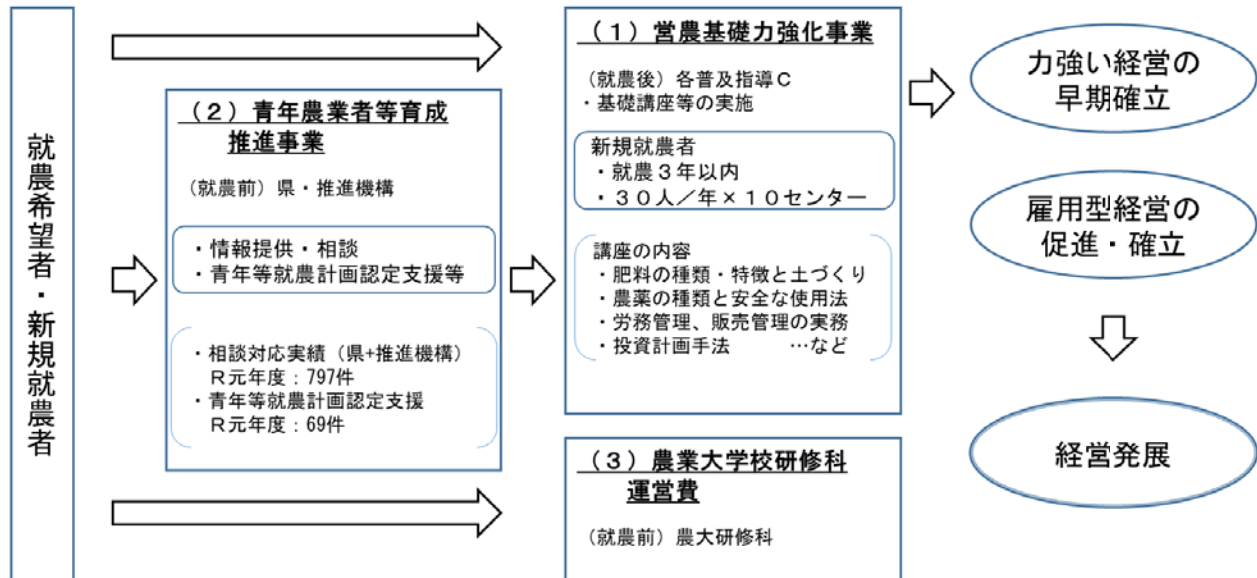
(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	たくましい農業者人材育成事業		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課後継人材育成室	事業 開始年度	H20
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	3	意欲ある担い手の育成・確保	施策	1	新規就業者の確保・定着

1 事業のねらい・目的	新規就農者等の早期の経営確立
2 事業概要	<p>(1) 営農基礎力強化事業 (就農後対策) 各普及指導センターにおいて、以下の実践的な講座等を実施。</p> <p>① 農業教育を受けないままに就農した新規就農者等を対象に、農業の基本的事項に関するテーマ別の講座を実施して早期の経営確立を支援。</p> <p>(2) 青年農業者等育成確保推進事業 (就農前対策) 就農希望者等に対して支援事業・資金制度等に関する積極的な情報提供や相談活動を実施するほか、(公財)福岡県農業振興推進機構を「青年農業者等育成センター」に指定し新規就農の実態調査や農業経営基盤強化促進法に基づく市町村の青年等就農計画認定支援を実施。</p> <p>(3) 農業大学校研修科運営費 農業大学校研修科において農業の基礎から専門にわたる講義、実習指導や就農計画策定、就農準備等の支援に必要な専任の嘱託職員を設置。</p>

【事業スキーム図】



3 事業目標等			H28	H29	H30	R1	R2	R3			
新規就農者数	成果指標	目標	380	380	380	380	380	380			
		実績	351	380	386	384	調査中				
農村女性リーダー認定数	目標	670	690	710	730	750	770				
	実績	696	717	739	758	調査中					

【指標の考え方】

- ・農業・農村振興基本計画の目指す方向として、若者が活躍する農業経営を推進することとしており、農外からの新規就農者の拡大を促進していくため新規就農者数を指標とし、目標値は380名としている。
- ・女性が活躍する農業経営を推進するため、地域農業の振興や農村の活性化等に取り組んでいる農村女性リーダーを指標とし、目標値は730名としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・新規就農者数は384名であり、目標を達成している。
- ・農村女性リーダー認定数は758名であり、目標を達成している。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】	・就農希望者や新規就農者に対する県や推進機構による支援、および農大研修科における実習を中心とした実践力を養成する教育により、農外からの参入促進がなされており、新規就農者数の確保、定着に有効である。
	【事業の効率性】	・営農基礎力強化事業における講座の開催については、農業教育を受けずに就農した新規就農者、先進農家等で実践研修を受けた新規就農者（農業次世代人材投資事業等）や女性農業者など幅広い対象に対して、それぞれのレベルに応じたきめ細やかなフォローアップを行う。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	5,073	6,287	3,876	時間	500	500	500
（うち一般財源）	5,073	6,287	3,876	人件費（千円）	2,054	2,019	2,019

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止 </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>本県農業を支える担い手への支援として、就農希望者への相談対応や、新規就農者の経営確立に向けた基礎的な講座の実施等は、継続的に取り組む必要があるため。 福岡県農業振興推進機構の実施する青年農業者等育成確保推進事業については、再構築のため事業縮減。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>営農基礎力強化事業の受講生をふくおか農業経営アカデミーの経営確立コースに誘導することにより、新規就農者の栽培技術・経営力の一層の強化を図っていく。 福岡県農業振興推進機構の実施する青年農業者等育成確保推進事業については、再構築のため事業縮減。（▲2,411千円）</p>

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	若者の農林漁業参入定着支援事業 (若者の農業・農村参入及び定着促進事業)	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課後継人材育成室	事業 開始年度	H28
-----	---	-------	-------------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	3	意欲ある担い手の育成・確保	施策	1	新規就業者の確保・定着

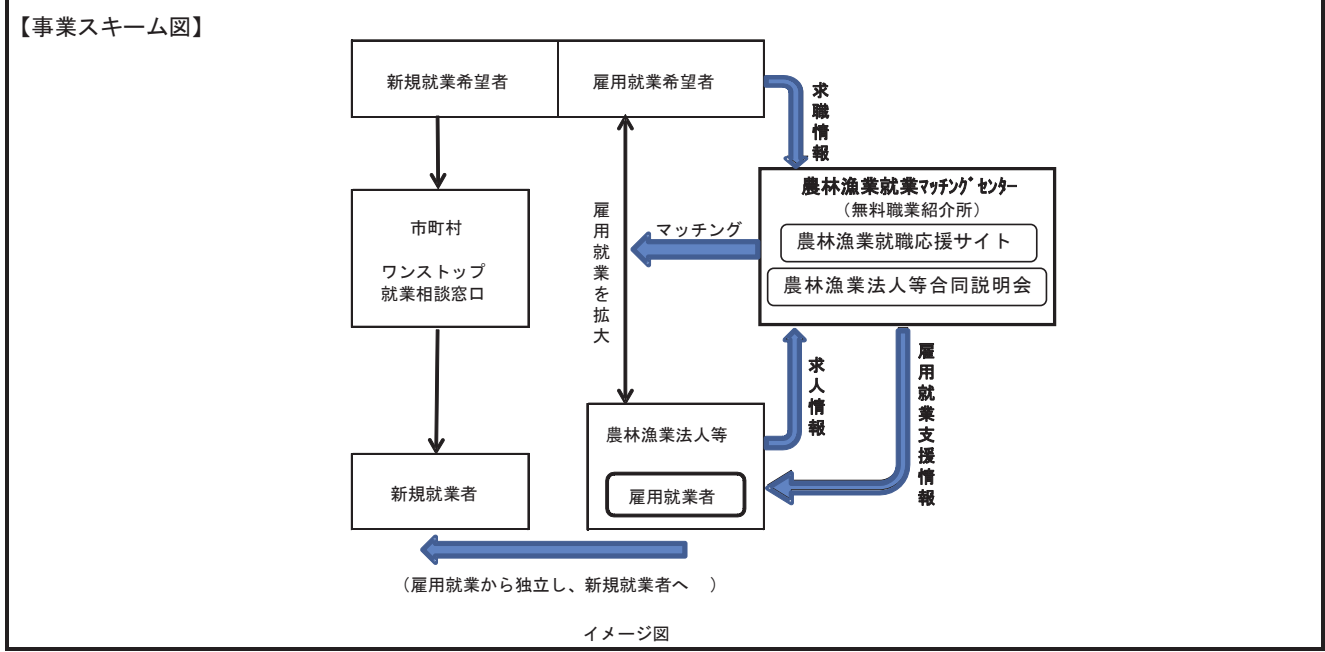
1 事業のねらい・目的

農外からの参入者の確実な定着支援により、年間490名の新規就業者を地域の担い手に育成し、定着率の向上を目指す。

2 事業概要

1 雇用就業支援体制の整備

① 無料職業紹介事業を実施する「農林漁業就業マッチングセンター」を設置
 ② 求人・求職情報をWebで随時受付ける「ふくおかで農林漁業！就職応援サイト」の運営
 ③ 雇用就業希望者と雇用を求める農林漁業法人等をつなぐ「農林漁業法人等合同説明会」を開催



3 事業目標等

【県計画・成果指標等】

(細) 事項名	成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
若者の農林漁業参入定着支援事業 農林漁業就業者確保対策事業	新規就業者数	目標	220人/年	220人/年	490人/年	490人/年	490人/年	490人/年	490人/年
	(達成状況)	実績	235	223	500	501	505	調査中	
	うち他産業からの 就業者数	目標	160人/年	170人/年	170人/年	170人/年	170人/年	170人/年	170人/年
		実績	199	202	219	197	175	調査中	
農林漁業就業者確保対策事業	マッチングセンターに登録した法人等数	目標	—	20件/年	30件/年	50件/年	80件/年	90件/年	100件/年
		実績	—	38	76	107	122	調査中	

【指標の考え方】

- 福岡県農林水産振興基本計画における施策の展開方向として、意欲ある担い手の育成・確保に取り組むこととしており、指標は、今後、現状の農林漁業生産を維持できる新規就業者数の数値を算出し、目標値を490名としている(※)。当事業では、農外からの新規就業者数の拡大を促進することとしており、指標における他産業からの就業者は、新規参入者とUターン就業者である。(※)福岡県総合計画における目標値でもある。
- 福岡県農業法人協会の令和元年度の会員数は50経営体であり、マッチングセンターにおいて事業年度である令和3年度に法人協会会員数相当以上の登録数を確保することを目標値としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 新規就業者及び他産業からの就業者数は、令和元年度は目標達成。
- 登録法人等数は平成30年度は単年度31件、のべ107件と目標を達成。令和元年度も単年度で15件、のべ122件と目標達成。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 農業・農村振興基本計画の目指す方向として、新規就業者数の確保を目標としており、雇用就業希望者に対し求人情報の斡旋や、農林漁業の就業体験を実施しており、雇用就業者の確保に有効である。
	【事業の効率性】 インターネットで随時求人・求職の登録や面接申込を受け付ける就業支援サイトを立ち上げることで、効率よく雇用就業希望者への就業支援を実施した。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	7,262	3,181	1,147	時間	1,800	1,800	1,800
（うち一般財源）	3,765	1,636	601	人件費（千円）	7,395	7,269	7,269

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止
【上記の理由】 新規就業者を確保するためには、雇用就業者の確保が必要であり、求人情報の斡旋等継続的な取組みが必要であるため。
【見直し内容】 サイトの改修の予算は減少したが、サイトの機能充実に合わせ、マッチングセンターにおける求人情報の充実や求人登録件数の増加に向け、これらの取組みのPRを強化する。（▲2,034千円）

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	酪農・肉用牛生産基盤強化対策事業 (優良家畜導入支援、博多和牛子牛確保対策)		部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H29
-----	---	--	-------	--------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	2	農林水産物のブランド力強化
		2	需要に応じた生産力の強化			2

1 事業のねらい・目的

能力の高い家畜を導入することで、生産量（乳量、産肉量、産子数）の増加による所得の向上を図る。
博多和牛の飼養頭数規模拡大に係る子牛の導入経費を助成し、博多和牛生産者の経営安定に資する。

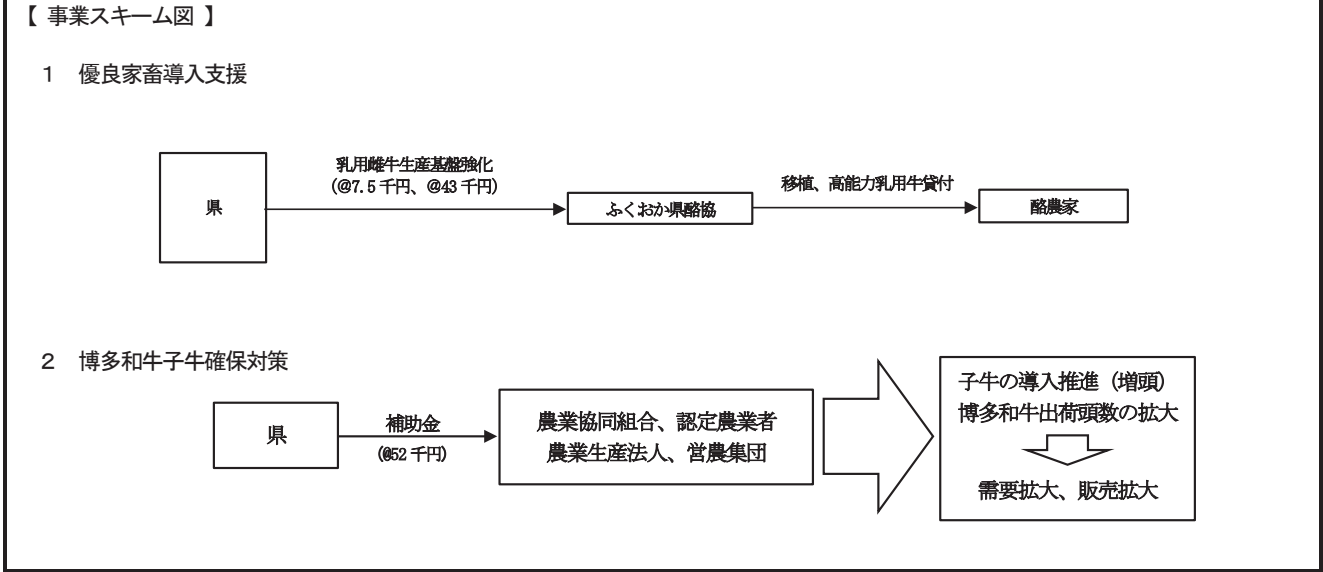
2 事業概要

1 優良家畜導入支援

- ・乳用雌牛の優良受精卵の採取及び移植に要する経費を助成。
(定額：移植経費@7,500円/回)
- ・高能力乳牛雌牛の導入
(定額：43,000円/頭)

2 博多和牛子牛確保対策

- ・博多和牛肥育もと牛の導入経費助成 (定額：@52,000円/頭)



3 事業目標等

(細) 事項名	成果指標		基準(H26)	H29	H30	R1	R2	目標 (R3)
優良家畜導入支援費	年間1頭当り乳量	目標		8,548kg	8,604kg	8,632kg	8,666kg	8,700kg
		実績	8,394kg	8,408kg	8,807kg	8,890kg	調査中	
(細) 事項名	成果指標		基準(H27)	H29	H30	R1	R2	目標 (R3)
博多和牛ブランド 強化対策費	博多和牛出荷頭数 (達成状況)	目標		3,500頭	3,600頭	3,700頭	3,800頭	4,000頭
		実績	3,374頭	3,091頭	3,248頭	3,141頭	調査中	

【指標の考え方】

- ・優良家畜導入支援は、県酪農・肉用牛近代化計画、家畜改良増殖計画の目標及び県内の現状を勘案して年度目標を定めた。
- ・博多和牛の出荷頭数を他県銘柄牛並みの4千頭に引き上げる目標値に定めた。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

(優良家畜導入支援)

- ・ 1頭当たり乳量は、前年より83kg増加し目標を達成。

(博多和牛子牛確保対策)

- ・ 博多和牛の出荷頭数は、子牛価格の高騰による肥育もと牛不足の影響により、前年から107頭減少し目標を下回った。

4
有
効
性
・
効
率
性

【事業の有効性】

- ・ 能力の高い家畜を導入することで1頭当たりの生産量が拡大し、収益性が向上することから、家畜導入を支援することは有効である。
- ・ 博多和牛子牛確保への支援は、博多和牛の出荷頭数の増加に有効である。

【事業の効率性】

- ・ 遺伝的能力の高い家畜を整備することで、生産効率の向上、生産量（乳量、産肉量、産子数）の拡大が進むとともに、収益性の高い経営体を効率的に育成する。
- ・ 博多和牛の子牛確保の支援を通じ、効率的に博多和牛の飼養頭数規模の拡大を図る。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	19,761	11,400	8,015	時間	540	310	218
(うち一般財源)	9,926	5,700	4,115	人件費（千円）	2,219	1,252	881

6 見直しの内容

継続 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小
 終了 (完了) 再構築(他の事業に組替え) 廃止

【上記の理由】

(優良家畜導入支援)

- ・ 乳用牛の優良受精卵移植については、現場（農家）において移植の普及が進んだことから事業を廃止。

(博多和牛子牛確保対策)

- ・ 新型コロナウイルスの影響による和牛肥育経営の悪化に鑑み、「博多和牛」の出荷頭数を増加するための支援が継続して必要。

【見直しの内容】

(優良家畜導入支援)

- ・ 乳用牛の優良受精卵移植に要する経費に対する助成金を廃止（▲785千円）

(博多和牛子牛確保対策)

- ・ 博多和牛の生産規模拡大を図る農家に対象を絞った。（▲2,600千円）

事業名	ふくおかの畜産競争力強化対策事業 (生産性向上対策)	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H26
-----	-------------------------------	-------	--------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	2	品質向上や安定生産による供給の拡大

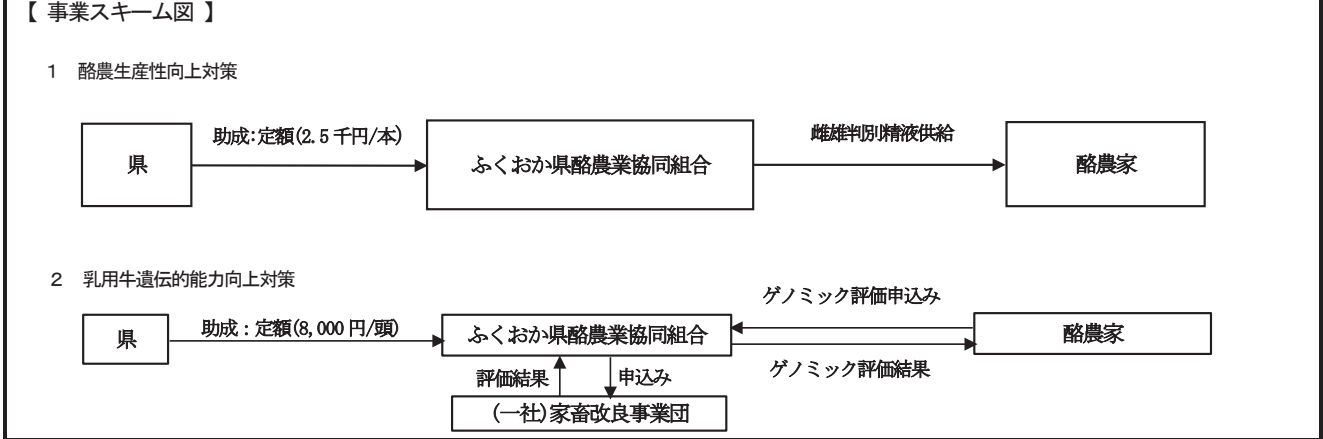
1 事業のねらい・目的

酪農家において、効率的に次世代雌牛を確保するとともに、受精卵移植の和牛子牛を増産し、所得確保を図る。

2 事業概要

1 酪農生産性向上対策
雌雄判別精液の普及加速化への取組み (雌雄判別精液の利用) に対する助成。

2 乳用牛遺伝能力向上対策
乳用牛のゲノミック評価に対する助成。



3 事業目標等

(細) 事項名	成果指標		基準 (H29)	H30	R1	R2	R3
酪農生産性向上対策	雌雄判別精液の利用割合	目標	25%	25%	25%	25%	25%
		実績	24.7%	45.7%	44.8%	調査中	
乳用牛遺伝能力向上対策	1頭当たり乳量	目標	8,548	8,604	8,632	8,660	8,688
		実績	8,408	8,807	8,890	調査中	

【指標の考え方】

- 県酪農・肉用牛生産近代化計画の基本的な振興方向に基づき目標値を定めた。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 雌雄判別精液の普及率は、前年度から横這いであり、目標を達成している。
- 1頭当たり乳量は、前年度から横這いであり、目標を達成している。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

- 雌雄判別精液の普及への支援は、次世代雌牛の確保、和牛子牛の増産が可能となり、酪農家の収益性確保に有効である。
- ゲノミック評価の導入により後継牛の早期選抜が可能となり、乳用牛の改良速度の大幅な向上により、生乳生産量が増加するため、酪農家の所得向上に有効である。

【事業の効率性】

- 次世代雌牛を確実に確保するためには、雌雄判別精液を活用することが効率的である。
- 乳用牛の改良を進めるためには、ゲノミック評価を活用することが効率的である。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	3,616	3,700	3,485	時間	180	180	180
(うち一般財源)	2,308	2,100	1,885	人件費 (千円)	740	727	727

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 完了 再構築(他の事業に組替え) 廃止 </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>(酪農生産性向上対策) 雌雄判別精液の普及促進が進んだことにより事業を縮減。</p> <p>(乳用牛遺伝能力向上対策) 一頭あたりの乳量を増加し、酪農の生産性を向上させていくには、今後もゲノミック評価の導入を進め、改良を加速化するためにも支援の継続が必要。</p>
<p>【見直しの内容】</p> <p>(酪農生産性向上対策) 人工授精対象を受胎率の高い未経産牛に絞り込み、雌雄判別精液の必要本数を精査したことで事業費を削減。(▲ 215千円)</p>

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	福岡県畜産競争力強化対策事業 (収益性向上対策) (ブランド・イメージ 確立対策)	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H27
-----	--	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	2	品質向上や安定生産による供給の拡大
		1	県産農林水産物の販売・消費の拡大			2

1 事業のねらい・目的

- ・収益性の高い生産構造への転換、自給飼料の生産拡大、暑熱対策の促進により、畜産経営の収益性向上を図り、本県畜産の競争力を強化する。
- ・県内の繁殖農家と肥育農家が一体となった組織を設立し、繁殖雌牛の系統や枝肉成績等の情報を共有して肉質向上を推進するとともに、県が指定する肉質の良い系統の組合せを持つ繁殖雌牛を確保する。また、血液検査の他、不飽和脂肪酸などを指標とした肥育技術の向上に必要な検査指導体制を強化する。
- ・人工授精に加えゲノミック評価により繁殖雌牛の改良を加速し、それらをデータベース化。また、生後4～8ヵ月歳の子牛の発育を促進する飼料給与技術を開発する。
- ・「博多和牛」の品質安定及び向上により、販売数量の拡大、市場取引価格の上昇を図り、肉用牛農家の経営安定に資する。

2 事業概要

(収益性向上対策)

(1) 畜産収益性確保対策

1 構造転換の促進
収益性の高い生産構造への転換に必要な施設整備への助成
補助率：1/2以内

2 暑熱対策の強化
夏場の猛暑に対応した暑熱対策の一層の強化に必要な施設機械整備への助成
補助率：1/3以内

(2) 自給飼料確保対策
畜産農家及び飼料生産組織が自給飼料生産・利用を拡大するために必要な機械整備への助成
補助率：1/3以内 (ただし、高能率複合作業機械を整備する場合には、1/2以内)

(ブランド・イメージ 確立対策)

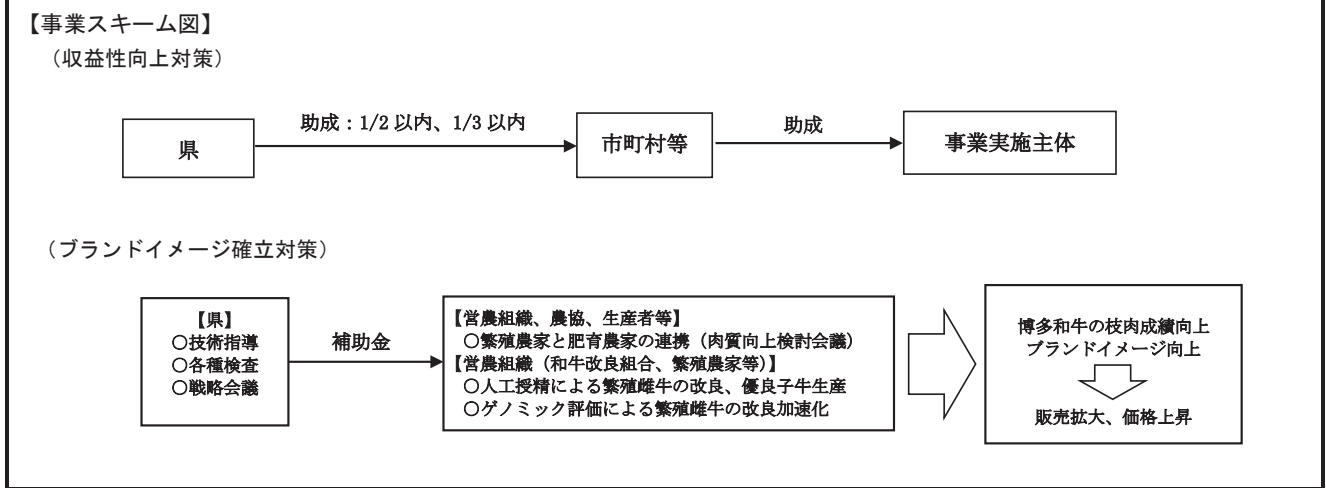
(1) 優良精液助成
・繁殖雌牛の人工授精 20千円/頭(定額)

(2) ゲノミック評価導入助成
・繁殖雌牛の能力をゲノミック評価により高精度で推定、選抜し改良を加速

(3) 肉質向上技術検討及び肥育技術向上対策
・繁殖雌牛の系統や枝肉成績等の情報を共有して肉質向上を推進
・優良精液の検討、選抜
・血液検査、超音波肉質診断、食肉脂質測定等に基づく指導体制の強化

(4) 血統登録情報等のデータベース化
・血統登録情報、ゲノミック評価価値等を一元的にデータベース化

(5) 博多和牛子牛の発育促進技術の開発
・博多和牛子牛の発育を促進させるアミノ酸給与技術を開発



3 事業目標等

(細) 事項名	成果指標		基準 (H28)	H30	R1	R2	目標 (R3)
畜産収益性確保対策	構造転換実施箇所数	目標		5	7	9	10
		実績	2	4	5	調査中	
	暑熱対策強化実施箇所数	目標		44	52	60	70
		実績	23	45	51	調査中	
自給飼料確保対策 (自給飼料生産・利用拡大)	自給飼料生産拡大促進機械整備戸数	目標		40	50	60	70
		実績	20	45	70	調査中	

(細) 事項名	成果指標		基準 (H23)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標 (R3)	
博多和牛ブランド強化対策	博多和牛の認知度	目標		45%	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%
		(達成状況) 実績	14.3%	29.9%	24.5%	53.2%	43.5%	26.4%	調査中		
	価格比 (%)	目標		107	108	109	110	110	110	110	
		(達成状況) 実績	105	105	104	106	105	110	調査中		
	博多和牛肉質等級A4以上	目標					72%	74%	77%	80%	
		実績	70%			70%	78%	81%	調査中		

【指標の考え方】

- ・構造転換、自給飼料、暑熱対策については、農業農村振興基本計画の基本的な振興方向に基づき目標値を定めた。
- ・博多和牛ブランド化達成の指標となる県の目標数値（認知度：50%以上、価格比：110%以上、肉質等級A4以上：80%以上）。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

(構造転換)

- ・和牛子牛価格の高騰や飼料価格の高止まりで生産費が上昇する中、資金確保が必要となり、乳用種等からの転換が停滞し目標を下回った。

(暑熱対策) ・暑熱効果が高い取組みを優先して採択したため、目標を下回った。

(自給飼料) ・目標達成。

(認知度・価格比)

- ・博多和牛の認知度は、全国和牛能力共進会（全共）に初出品を果たしたことで平成29年度に目標を達成。令和4年に開催される全共により、再び認知度向上の機運が高まっており、より一層の取組みを進める。
- ・価格比は、横ばいであるため目標達成に向け今後とも肉質向上、ブランド力強化の取組みを進める。
- ・博多和牛の肉質等級A4以上の割合は年々上昇し、令和元年度は目標を達成。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

- ・収益性の高い畜種や経営に転換することにより所得向上が見込まれ、収益性の向上に有効である。
- ・飼料費の低減に向け、自給飼料の生産と利用拡大への支援は有効である。
- ・暑熱対策への支援により、生産性の低下や家畜疾病の防止につながることから、収益性の向上に有効である。
- ・博多和牛のブランドイメージの確立は、販売数量の拡大、市場取引価格の優位性に有効である。

【事業の効率性】

- ・収益性の向上には、収益性の高い構造への転換（ブロイラーから“はかた地どり”など）が効率的である。
- ・自給飼料を生産・利用において、畜産農家と耕種農家が連携して行う取組みが効率的である。
- ・暑熱期において対策を実施し、生産性を低下させないことは、経営の安定化に効率的である。
- ・ブランド化により市場の取引価格が高まるためには、認知度が向上することが効率的である。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	30,738	23,511	7,885	時間	2,198	2,198	737
(うち一般財源)	11,835	9,213	5,904	人件費 (千円)	9,030	8,876	2,977

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・畜産施設の構造転換件数の精査及び、自給飼料の生産拡大を効果的に行うため、対象機械を絞り込み、補助金を縮減。
- ・博多和牛のブランドイメージの確立では、優良精液の使用が畜産農家に普及したことから補助金を終了するとともに、子牛の発育促進技術の開発について、一定の成果が得られたことから事業費を縮減。

【見直し内容】

(収益性向上対策)

- ・より効果の高いものに対象機械を絞り事業費を縮減 (▲1,877千円)。

(ブランドイメージ確立)

- ・繁殖雌牛の助成終了及び発育促進技術の開発の事業費を縮減 (▲13,749千円)

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ワンヘルス推進家畜衛生対策事業		部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R1
-----	-----------------	--	-------	--------------	------------	----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	3	暮らしの安全・食品の安全を守る
	小項目	1	暮らしの安全の確保	施策	2	生活衛生の安全・安心の確保

1 事業のねらい・目的

”One Health”アプローチの考え方から、医療分野で問題とされる、人と動物の共通感染症や薬剤耐性菌対策に畜産・獣医療分野から取り組むことで、人と動物の安全・安心の向上を図る。

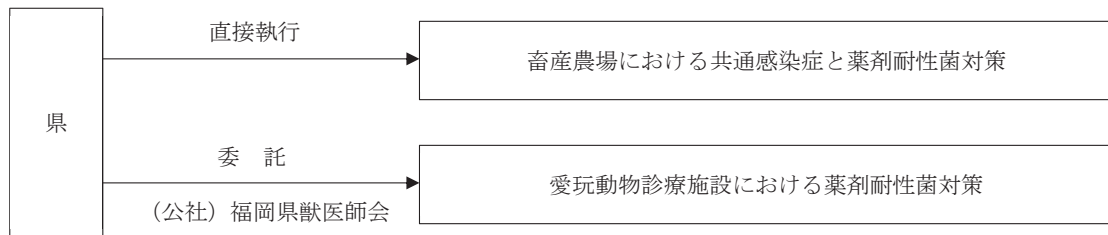
2 事業概要

畜産農場における共通感染症と薬剤耐性菌対策及び愛玩動物診療施設における薬剤耐性菌対策

内容：畜産農場
家畜と人の共通感染症と薬剤耐性菌対策に対する推進会議や研修会を開催、畜産農場で現地指導及び啓発。

愛玩動物診療施設
抗菌剤の使用実態を調査し、慎重使用に係る資料を作成、研修会等により診療獣医師を啓発。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2		
人と動物の共通感染症の家畜での発生件数	目標	1件	0件	0件	0件		
	実績	1件	0件	0件	調査中		
多剤耐性菌の家畜からの分離件数	目標	0件	0件	0件	0件		
	実績	0件	0件	0件	調査中		

【指標の考え方】
感染症法(人)で医師の届出対象とされる共通感染症の家畜での発生件数と、家畜から分離された多剤耐性菌の分離件数を目標とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
人と動物の共通感染症の家畜での発生件数及び多剤耐性菌の家畜からの分離件数はともに0件であり、目標を達成した。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・畜産農場及び愛玩動物診療施設に対して共通感染症の衛生指導や抗生物質の慎重使用への意識の醸成は、共通感染症の発生や薬剤耐性菌の発現を抑えるために有効である。
	【事業の効率性】 ・共通感染症の発生や薬剤耐性菌の発現を抑えるためには、畜産農場に立ち入った衛生指導や愛玩動物診療施設の現地調査や推進会議、講習会の実施が効率的である。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	4,636	4,633	-	時間	4,276	4,276	-
（うち一般財源）	2,359	2,358	-	人件費（千円）	17,566	17,267	-

6 見直しの内容							
	継続（ <input type="radio"/> 拡充	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）	一部改善	縮小（ <input type="radio"/> 終了）	<input checked="" type="radio"/> 完了	再構築（他の事業に組み替え）	廃止（ <input type="radio"/> 廃止）
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> 畜産農場における薬剤耐性菌対策等については、指導徹底により薬剤の適正利用が進んだことから事業を終了。 						
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 						

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	死亡牛BSE全頭検査事業	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H15
-----	--------------	-------	--------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	3	暮らしの安全・食品の安全を守る
	小項目	2	食品の安全・安心の確保	施策	1	生産から販売に至る一貫した食品の安全・安心の確保

1 事業のねらい・目的

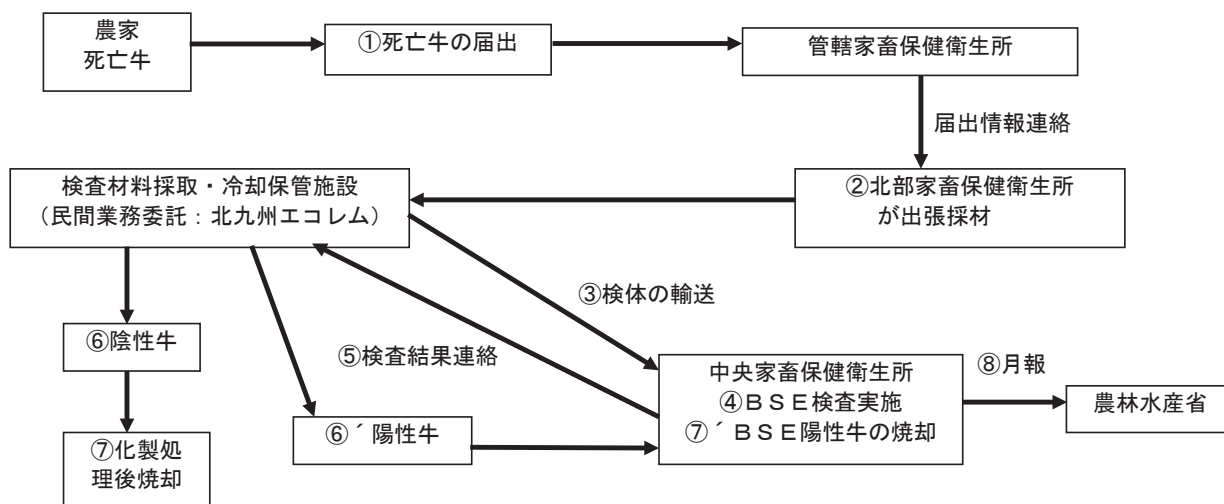
本県における死亡牛（96カ月齢以上及び48カ月齢以上の起立不能等の牛）全頭の牛海綿状脳症（BSE）検査を行う。
 早期に本病を根絶することにより、消費者の牛肉の安全性に対する信頼を回復することができる。

2 事業概要

死亡牛BSE全頭検査の実施

- 県内で死亡した96カ月齢以上及び48カ月齢以上の起立不能等の牛は、牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、全て北九州市の化製場へ搬入され、BSE検査のために延髄が採材されている。
- 北部家畜保健衛生所の家畜防疫員が化製場内（北九州市若松区）の採材保管施設に出張し、死亡牛から検査材料を採取する。
- 検査材料は業者に委託して輸送し、中央家畜保健衛生所でBSE検査を実施する。検査の結果、陰性が確認されるまで牛体は冷却保管する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
死亡牛のBSE検査実施率	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	100%	調査中	

【指標の考え方】
 指標の考え方

- 本県における死亡牛の全頭がBSE検査を受けることを示す指標として、死亡牛のBSE検査実施率を設定する。
- 死亡牛のBSE検査実施率(%) (検査頭数÷届出頭数×100)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 死亡牛のBSE検査実施率は目標を達成。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・死亡牛BSE検査を実施することにより、県内で飼養されている牛におけるBSEの浸潤状況を把握することができ、本病の清浄性を確認していくことにより、消費者の牛肉の安全性に対する信頼回復に寄与している。
	【事業の効率性】 ・死亡牛全頭検査の採材保管等に係る委託費のうち、機器の保守管理に係る費用は、検査員の日頃の確認等により故障を防ぎ費用の上昇を抑えている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2	R3	人件費	R1	R2	R3
歳出	20,282	22,128	22,862	時間	10,942	10,942	10,942
（うち一般財源）	18,246	18,998	19,336	人件費（千円）	44,950	44,184	44,184

6 見直しの内容	
<input type="radio"/> 継続 <input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止	
【上記の理由】 ・死亡牛のBSE全頭検査の実施により、消費者サイドにおける安心感の醸成に極めて有効である。 ・BSEの早期発見には全頭検査が不可欠であり、代替手段が他にないことから、当該事業を継続することが必要である。	
【見直し内容】 ・動物用生物学的製剤の拡充（15キット→19キット）（+734千円） ・より効率的・効果的になるよう機器の保守管理を含めた作業工程の再確認を徹底する。	

事業名	森林調査等活動支援事業		部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	H14
-----	-------------	--	-------	----------------	------------	-----

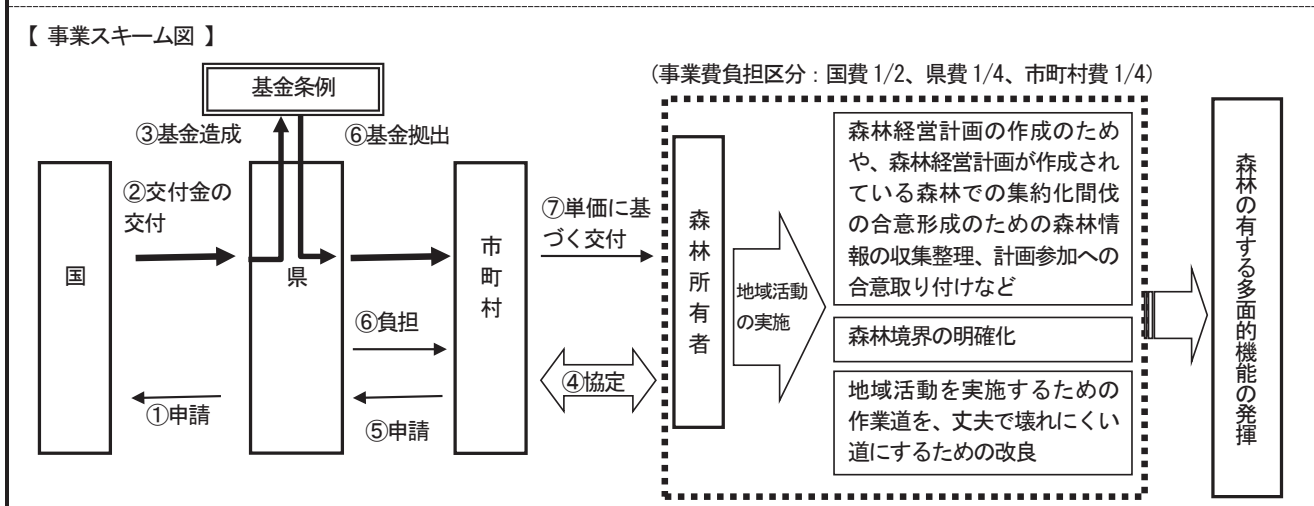
総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	1	担い手の経営規模拡大

1 事業のねらい・目的

- ・森林経営計画の作成及び施業集約化の促進を支援することにより、持続可能な森林経営を確立する。

2 事業概要

- ・森林所有者等が森林施業の集約化に必要な地域活動に要した経費に対して助成を行う。
 - ①森林経営計画作成促進
 - ②森林境界の明確化
 - ③作業路網の改良活動



3 事業目標等

成果指標		H27(基準)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
森林経営計画の作成面積 (ha)	目標		40,000	44,000	48,000	52,000	56,000	60,000
	実績	36,053	37,688	34,311	38,584	39,029	調査中	

【指標の考え方】

- ・R3年度までに60,000haの森林経営計画を策定するため、毎年度4,000ha拡大を目標に設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・R1年度は実績は増加したものの、単年度増加目標の4,000haには届かなかった。また全体目標についてもH29年度の実績の落ち込みが大きく達成には至らなかった。
- ・H29年度の落ち込みやR1目標未達の原因は、豪雨災害などの影響で、1期目が終了した計画の更新が思うように進まなかったことによるもの。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

- ・森林情報の収集整理、計画参加への合意取り付けなどの地域活動に対して支援することにより、森林経営計画作成に寄与した。

【事業の効率性】

- ・既存の森林計画制度説明会などの中で本事業の説明を行うことにより、事務費の縮減に努めた。

5 事業費(千円)	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	2,091	30,354	9,143	時間	638	638	638
(うち一般財源)	645	9,868	2,931	人件費(千円)	2,621	2,577	2,577

6 見直しの内容	
	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止) </p>
	<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画作成目標の達成には、森林所有者への働きかけや森林情報収集活動等に対する支援が不可欠であることから、事業の継続が必要。 ・市町村に譲与される森林環境譲与税も活用することとし、事業規模を縮小。
	<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月から始まった森林経営管理制度の実施により、森林経営計画の拡大も図られることから、森林経営管理制度の実施と森林経営計画の策定を一体的に推進し、施業集約化の促進を効率的に進めていく。 ・令和3年度予算においては、補助金交付予定市町村数を23から6に絞り込み。(▲21,211千円)

3 事業目標等			H27 (基準)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
①県産材供給力強化対策事業：主伐面積(ha)	目標		—	460	470	480	490	500	
	実績	442	416	479	494	496	調査中		
②木造・木質化推進事業： 公共建築物等における木材利用量(m ³) (総合計画)	目標		—	9,200	9,400	9,600	9,800	10,000	
	実績	8,737	7,603	9,801	9,455	9,711	調査中		

【指標の考え方】

- ① 県産材供給力強化対策事業
現状値(H27基準)から、県農林水産振興基本計画の原木生産量の数値目標(R3年度28万m³のうち主伐20万m³)を達成させるために必要な主伐面積を目標(R3年度500ha)
- ② 木造・木質化推進事業
現状値(H27基準)の約15%増を目標(県総合計画の数値目標(R3年度10,000m³))

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ① 県産材供給力強化対策事業
事業者の主伐に対する意欲を支え、R1年度目標値を上回る496haで主伐が実施。
- ② 木造・木質化推進事業
R1年度は目標値9,600m³を上回る9,711m³の木材が利用。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】
	<ol style="list-style-type: none"> ① 県産材供給力強化対策事業 ・主伐材の出荷に対して支援することにより、意欲的に主伐が行われ、主伐面積がR1年度目標値を上回った ② 木造・木質化推進事業 ・木造建築に関する技術の向上と普及啓発により、公共建築物等における木材利用量が増加
	【事業の効率性】
	<ol style="list-style-type: none"> ① 県産材供給力強化対策事業 ・主伐推進の普及啓発については、市町村や森林組合等の広報媒体の活用が可能となり、普及啓発資料の作成経費を節減しながら事業を実施 ② 木造・木質化推進事業 ・構造見学会については、H26年度に作成した技術書を講習会資料として活用するとともに、H29年度からCLT等の新技術も取り入れ実施 ・県産木材を活用した家具については、H29年度から、これまでの展示会から商談会の出展に対して支援し、販路開拓に取り組んでいるところ ・民間や市町村施設に対する木材利用を提案できるアドバイザーを派遣

5 事業費(千円)	R1決算	R2当初	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	52,576	56,159	▲98	56,008	時間	5,473	4,433	4,433
(うち一般財源)	47,204	50,136	▲80	50,136	人件費(千円)	22,484	17,901	17,901

6 見直しの内容
<p>継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)</p> <p>終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)</p>
【上記の理由】
<ol style="list-style-type: none"> ① 県産材供給力強化対策事業 ・県農林水産振興基本計画において、「原木生産量」を施策目標として掲げており、本事業の実施は目標達成に寄与するとともに、利用期に達した森林資源の循環利用を推進できることから、継続は必要である。 ② 木造・木質化推進事業 ・県総合計画において、「公共建築物等における木材利用量」を施策目標として掲げており、本事業の実施は目標達成に寄与するとともに、店舗等の住宅分野以外の木造・木質化を推進できることから、継続は必要である。
【見直し内容】
木造・木質化推進事業 ・今年度出展した東京での展示会において、商談成立後(製品購入後)のアフターフォローについての不安(遠方である)というユーザーの声を踏まえ、出展する展示会の開催場所を福岡に近い大都市圏(関西)へ見直し(▲151千円)

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおか版林業成長産業化事業	部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R1
-----	----------------	-------	----------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	2	品質向上や安定生産による供給の拡大

1 事業のねらい・目的

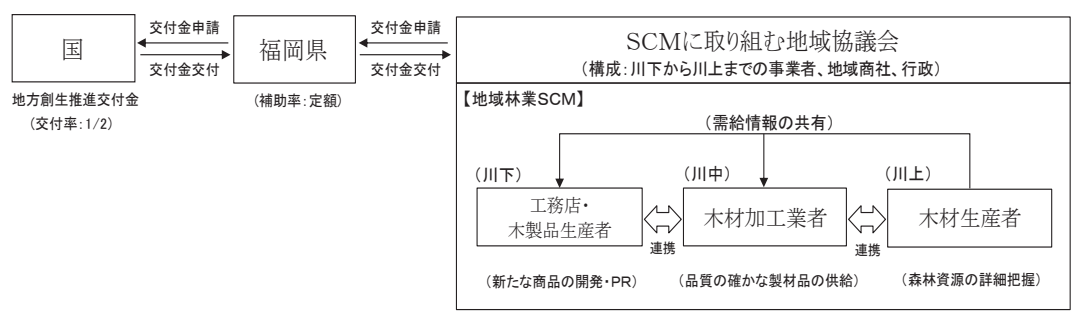
・川下から川上までの関係者が連携した地域内のサプライチェーンマネジメント（SCM）を構築し、生産・加工・流通の全ての段階でコスト縮減や付加価値向上を図ることで、山元に収益を還元し、林業経営の意欲を向上。

2 事業概要

○モデルとなる地域において地域林業SCMを構築（事業主体：地域協議会）

- 地域林業サプライチェーンマネジメント（SCM）の構築
工務店・木製品生産者・木質バイオマス利用者、木材加工業者、木材生産者などの川下から川上までの関係者により構成される地域協議会を設置し、地域内のサプライチェーンマネジメントを構築。
- 地域林業SCMの実践支援
地域林業SCMの取組を推進するため、コスト縮減と付加価値向上に向けた取組を支援。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
		モデル地域の設置	目標	2地域	2地域	2地域	
	実績	2地域	2地域				

【指標の考え方】

本県林業成長産業化のモデルとなる地域林業SCMに取り組む地域数を目標とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和元年度に、県内2地域において協議会を設置済み。
 今後は、モデルとして設定した2地域における協議会の運営及び生産・加工・流通それぞれの段階で取組を実施。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 県内2地域において地域協議会の設置がなされ、地域林業SCMの実践を行っている。
	【事業の効率性】 地域林業SCMの構築については一定の成果をあげており、今後、取組のPR等に重点を置くことにより事業効果の一層の発現を図ることとする。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	11,352	11,394	▲5,745	5,832	時間	1,046	955	955
（うち一般財源）	5,746	5,769	▲2,872	2,988	人件費（千円）	4,297	3,857	3,857

6 見直しの内容										
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 拡充		<input type="checkbox"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）		<input type="checkbox"/> 一部改善		<input checked="" type="checkbox"/> 縮小	
	<input type="checkbox"/> 終了		<input type="checkbox"/> 完了		<input type="checkbox"/> 再構築（他の事業に組み替え）		<input type="checkbox"/> 廃止			
【上記の理由】	<p>県内2地域において協議会を設置し各地域において、生産・加工・流通それぞれの段階で取組を実施中であることから事業の継続は必要である。</p> <p>木材加工業者のJAS認定取得により、工務店が求める（強度・含水率等が明確化）製材品の供給が可能となるなど、一定の成果が得られたため、取組内容を精査した。</p>									
【見直し内容】	<p>付加価値向上に向けたJAS認定取得については、取得が完了し成果が得られたことから、これを縮減することとし、今後は、これまでに導入した情報共有システムを活用する地域協議会の運営、及び協議会の取組のPR等に係る事業を重点的に行うことにより、事業効果の一層の発現を図ることとする。（▲5,562千円）</p>									

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	さわやか道路美化促進事業	部課(室)	県土整備部 道路維持課	事業 開始年度	H14
-----	--------------	-------	----------------	------------	-----

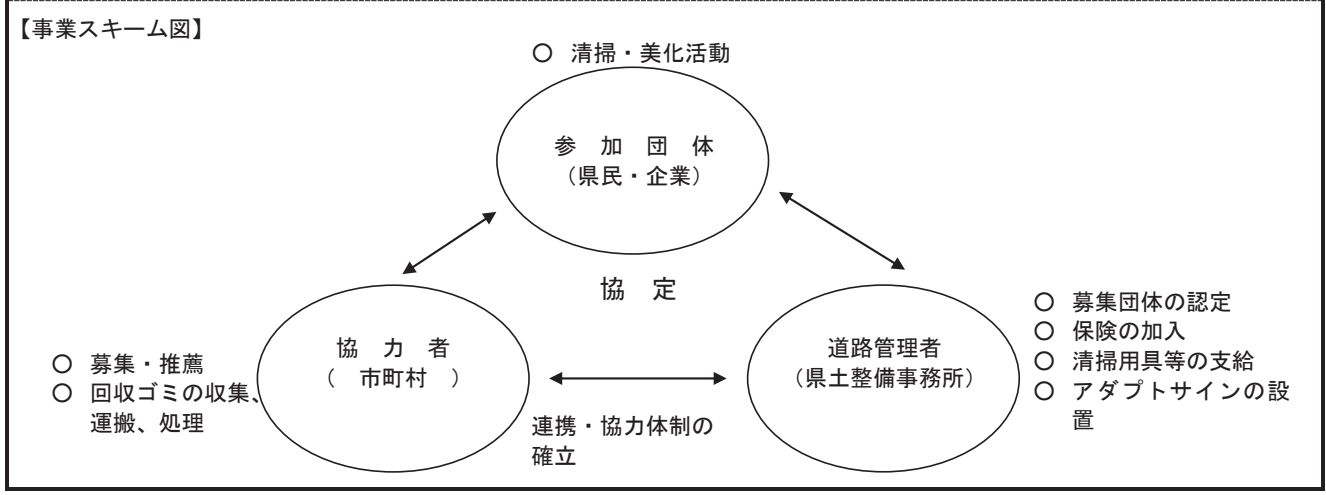
総合計画	10の事項	7	心のぬくもりと絆を実感できる社会であること	中項目	1	NPO・ボランティアの活躍や地域コミュニティの活性化を通じて、ともに支え合う社会をつくる
	小項目	1	NPO・ボランティアとの協働の推進	施策	1	行政、企業等との協働の推進

1 事業のねらい・目的

地域住民や企業等と連携し、県管理道路の清掃、植栽管理を行うことで、地域住民の道路を大切にす意識を高揚させるとともに、魅力ある地域づくり、道路利用者等のマナー向上を図る。

2 事業概要

- 個人または町内会、自治会、企業、小中学校その他の団体が「参加団体」となり、地域の歩道の清掃活動や歩道に設置された植樹帯の管理等のボランティア活動を実施する。
- 福岡県は、参加団体名を入れた表示板（アダプトサイン）の設置、ボランティア保険への加入、清掃用具等の支給を行う。
- 地元市町村は連絡窓口となり、参加団体の募集や清掃活動で回収したゴミの処理等の協力を行う。



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
協定により団体が管理する道路距離	目標	627km	→	→	→	→	875km
	実績	646km	682km	668km	676km		
参加団体数	目標	545 団体	→	→	→	→	840 団体
	実績	626 団体	673 団体	690 団体	715 団体		

【指標の考え方】

平成28年度に策定した福岡県交通ビジョン2017において、令和3年度（平成33年度）末における参加団体数を施策目標としており、これを成果指標としている。この算定の考え方は次のとおり。

- 道路距離…県管理道路の実延長約3,500km（「H25県土整備行政の概要」より）のうち、人口集中地区及び市街地に隣接するもの（「H22道路交通センサス」より）が約25%に当たることから、 $3,500\text{km} \times 25\% = 875\text{km}$ を目標としている。
- 参加団体数…1参加団体当たりの平均活動延長が約1.04kmであることから、 $目標道路距離875\text{km} \div 1.04\text{km} \approx 840$ 団体を目標としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 団体が管理する道路距離及び参加団体数は、H25年度から導入された「競争入札参加資格審査における地域貢献活動の評価制度」の効果もあり、毎年増加しているところである。
- 団体数については、H23年度からR1年度までの年平均で55団体の新たな参加を得てきており、概ね順調に推移している。
- 道路距離については、R1年度に16団体（総延長約8km）から認定解除の申出があったため、目標達成に向け、いっそうの登録推進に努める必要がある。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政がボランティア活動のきっかけをつくるとともに、活動助成を行うことで、多くの団体の参加につなげることができている。(H23年度からR1年度までは、年平均55団体の新たな参加を得ている。) ・R1活動実績676kmの除草・清掃を県で発注した場合、378,560千円程度(和当たり560千円=2m×1,000m×280円/㎡)必要と見込まれるところ、R1本事業決算額(3,766千円)とこれに係るR1人件費(1,775千円)を合わせても5,541千円であり、高い経費節減効果が認められ、より緊急性・専門性の高い維持補修費の確保に繋がっている。 ・参加者からは、地域の住民や事業所が参加団体として清掃活動を行うことで、実施区域内ではゴミのポイ捨てや不法投棄が減少した等との声が聞かれ、地域住民の意識高揚やマナー向上にも繋がっている。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村が連携協力体制を確立したことで、団体への事業案内・申請受付や活動後のゴミの回収、年度末の実績報告書の集約などを市町村に行っていただいております、より少ない経費で効率的に実施できている。 ・各団体の助成を清掃用具等の現物支給に限ることで、極力無駄がないようにしている。

5 事業費(千円)	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	3,766	5,260	5,477	時間	432	432	432
(うち一般財源)	3,766	5,260	5,477	人件費(千円)	1,775	1,745	1,745

6 見直しの内容
<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小)</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)</p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加団体に道路の除草・清掃等を行っていただくことで、県が委託等で同等の作業を行うより経費の節減が図られ、沿線の住民や事業所の地域参加に対する意識向上にもつながっている。 ・地域住民等のボランティア活動を後押ししていくためには、行政によるきっかけづくりが大変有効であり、引き続き取り組む必要がある。
<p>【見直し内容】</p> <p>(参加登録の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人づくり・県民生活部が配信するNPO・ボランティア向けメールマガジンを通じ、事業PRを行う。 ・商工会議所等が主催する会員事業所向けセミナー等に出向き、事業のPRを行う。 ・県主催イベント開催の機会を捉え、会場内に事業PRチラシの配架を依頼する。 ・県内市町村の広報誌に、参加登録募集記事の掲載又は事業PRチラシの同封の依頼を検討する。 <p>(費用対効果の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札参加資格審査における地域貢献活動の評価制度を活用し、愛護団体(企業)認定の推進を図っていく。 ・国が推進している「日本風景街道」や「道守」と連携し、それぞれの活動団体に対して民間助成金情報等の提供を検討する。 ・県が加入するボランティア保険料低減の観点から、道路美化作業時の安全性と効率性を高めるため、新規登録団体等に対し、安全作業マニュアルの配布を行う。 <p>(事業費の増減額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加団体数の増加の影響等により217千円増加。

事業名	市町村自転車ネットワーク計画策定支援事業	部課(室)	県土整備部 道路維持課	事業 開始年度	R 1
-----	----------------------	-------	----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	2	犯罪や事故のない社会をつくる
	小項目	2	道路交通の安全確保	施策	2	交通安全対策の推進

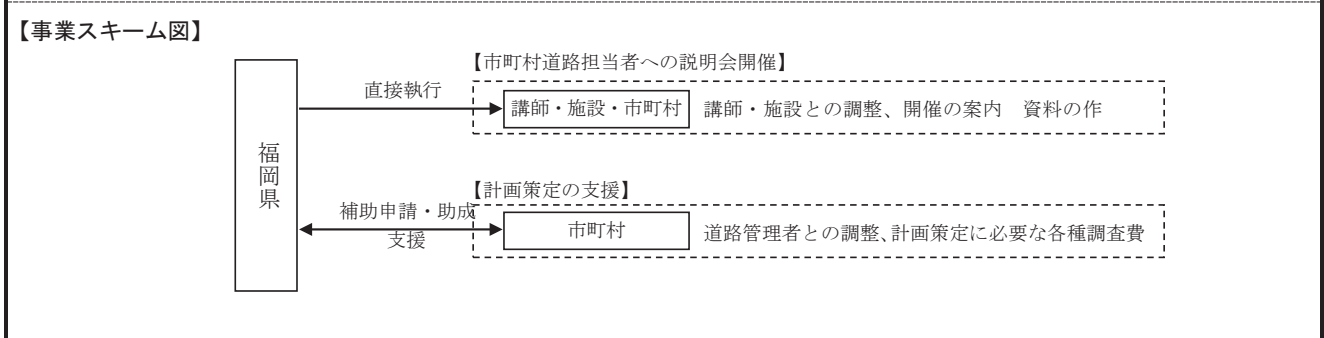
1 事業のねらい・目的
 ○市町村による自転車ネットワーク計画の策定を促し、国の交付金の重点配分を受けながら、本県の自転車通行空間整備を効果的・優先的に推進する。

2 事業概要

1. 市町村道路担当者への研修会開催
 (1) 研修会 (活用推進)
 市町村担当者の意識や気運の向上を図るため、自転車活用推進法成立の背景や全国先進事例の研究など、自転車に関する最新の情報を得るための研修会を開催する。
 (2) 研修会 (通行空間整備)
 市町村担当者を対象に、自転車ネットワーク計画策定の意義や具体的な策定方法、自転車の通行空間整備事例の研究など、計画策定に関する知識を得るための研修会を開催する。

2. 計画策定の支援
 市町村が計画策定時に必要となる各種調整や調査費を支援し、市町村の計画策定の負担を軽減する。

※新型コロナウイルスの影響により、本年度は、「2. 計画策定の支援」のみ実施。



3 事業目標等

【事業目標】
 市町村による自転車ネットワーク計画の策定増加

【県計画・成果指標等】

(細) 事項名	成果指標	基準年	R1	R2	R3
市町村自転車ネットワーク計画策定支援事業	自転車ネットワーク計画策定市町村数	目標	9	13	17
		実績	5	9	
		支援数		2	

【指標の考え方】
 ・自転車ネットワーク計画策定市町村数

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 令和元年度末の達成目標の4市町村が達成できた。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 ○市町村への技術的支援を実施することで、自転車ネットワーク計画を策定する市町村が増加し、国の交付金の重点配分を得ながら、本県の自転車通行空間整備を進めることができる。
	【事業の効率性】 ○市町村への技術的支援を実施することで、自転車ネットワーク計画を策定する市町村が増加し、国の交付金の重点配分を得ながら、本県の自転車通行空間整備を進めることができる。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	13,093	10,634	▲ 3,134	10,621	時間	1,212	500	500
(うち一般財源)	13,093	10,634	▲ 3,134	10,621	人件費 (千円)	4,979	2,019	2,019

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 終了 (完了	<input type="radio"/> 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小) <input type="radio"/> 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】 令和元年度に実施した自転車通行空間に関する現状調査にて、福岡県内の自転車道等の現状が把握できたため、令和2年度以降は事業費を縮小している。	
【見直し内容】 令和元年度に実施した自転車通行空間に関する現状調査にて、福岡県内の自転車道等の現状が把握できた。このため、令和2年度以降、自転車通行空間に関する現状調査（県管理道路における歩行者、自転車、自動車の通行動態や自転車関連事故を分析し、県として整備が必要なエリアや路線、整備形態を設定するための基礎資料を作成）を予算化していない。	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	クリーンリバー推進対策事業	部課(室)	県土整備部 河川管理課	事業 開始年度	(開始)S53 (拡充)R1
-----	---------------	-------	----------------	------------	-------------------

総合計画	10の事項	7	心のぬくもりと絆を実感できる社会であること	中項目	1	NPO・ボランティアの活躍や地域コミュニティの活性化を通じて、ともに支え合う社会をつくる
	小項目	1	NPO・ボランティアとの協働の推進	施策	1	行政、企業等との協働の推進

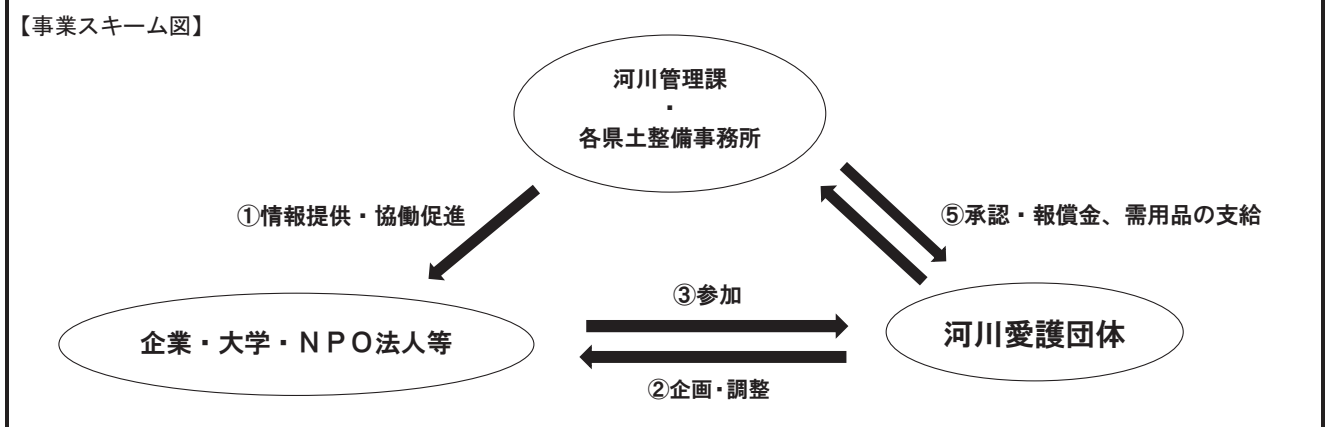
1 事業のねらい・目的

- ・河川の除草や清掃は、堤防の現状を把握するために、また、河川の利用、環境、景観などの面からも必要な作業である。その作業を行政(委託工事)で行うより、河川愛護団体や企業などの協力を得て行うことにより、費用の大幅な削減が期待できる。
- ・河川愛護活動が抱える高齢化などの問題については、会員以外の参加者(学校・企業・NPO等)とのマッチングを強化して新たな参加者を獲得(協働)して活動の負担軽減を図ることにより、活動の活性化及び継続の促進、河川愛護意識の醸成を図る。
- ・活動拡大の意向を持つ団体を積極的に支援してため、現在の活動要件の緩和とともに、財政的支援を拡充することにより、除草延長を延ばし、県管理河川の適切な維持・管理を推進し、環境美化と安全性の向上を図る。

2 事業概要

○河川愛護団体育成強化対策

- ・大学、企業、NPO等へ河川愛護団体との協働のための情報提供及びコーディネイトを実施。
- ・河川愛護団体の会員以外との協働を実施し、実施延長を伸長した団体に対して報償費(5万円→7万円)及び軍手・長靴等の需用品の現物支給(2万円→4万円)の増額。



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	目標(R4)
		河川愛護団体登録数	目標 487	510	530	530
	実績	481	502	(調査中)		
河川愛護団体の除草区間の登録延長(km)	目標	1,221	1,234	1,250	1,250	1,270
	実績	1,207	1,179	(調査中)		

【指標の考え方】

(団体登録数) 15県土整備事務所、支所において毎年度、1事務所1団体の登録と協働事業による相乗効果(5団体の登録)により、年20団体の登録増を目標とする。なお、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の発生により新規河川愛護団体の登録が低迷しているため、目標達成を1年後ろ倒しにするもの。

(除草区間の登録延長) R4までに除草区間の前年度からの登録延長を10kmの増加(H29)⇒20km(R4)の増加を目標とする。なお、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の発生により新規河川愛護団体の登録が低迷しているため、目標達成を1年後ろ倒しにするもの。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・団体数については、目標には届いていないものの、概ね順調に推移している。
- ・除草区間の登録延長については、高齢化や参加者の減少により、登録延長を短縮する団体が出てきており、目標達成に向け、一層の推進に努める必要がある。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 <ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護団体の活動により、県管理河川における清掃・除草範囲が広がり、良好な河川環境の保全に寄与することができる。 ・地域住民等が参加して除草、清掃活動を行うことで、ゴミのポイ捨てや不法投棄の減少につながり、河川愛護意識の高揚や啓発にも繋がっている。
	【事業の効率性】 <ul style="list-style-type: none"> ・除草、清掃作業を行政（委託工事）で行うより、河川愛護団体の協力を得て行うことにより、費用が大幅に削減できる。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	34,852	43,460	37,980	時間	871	871	871
（うち一般財源）	34,852	43,460	37,980	人件費（千円）	3,579	3,518	3,518

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・除草・清掃等を行っていただくことで、県が委託工事等で同等の作業を行うより経費の節減が図られ、沿川の地域住民等の参加意識の醸成や、河川愛護意識の高揚、啓発にもつながっている。 ・地域住民等のボランティア活動を後押ししていくためには、行政による河川愛護意識の啓発は、大変有効かつ重要であり、引き続き取り組みを継続していく必要がある。
【見直し内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の発生により、河川愛護活動協働事業の減少が見込まれることに伴う見直し ▲5,480千円 ・県のホームページや河川協会機関誌「かわ」に掲載することで、河川愛護活動への更なるやる気を促す。 ・県内市町村の広報誌に、登録募集記事の掲載の依頼を検討する。 ・NPOボランティアセンター発行の「ふくおか☆社会貢献企業応援メールマガジン」を通じて制度や活動を周知することにより、登録団体の増加を図る。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	三池港国際コンテナ航路安定化事業	部課(室)	県土整備部 港湾課	事業 開始年度	H19
-----	------------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	7	アジアとともに繁栄し、九州・山口の一体的発展を支えるための社会資本を整備する
	小項目	1	アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大	施策	3	県営港湾の整備・利用促進

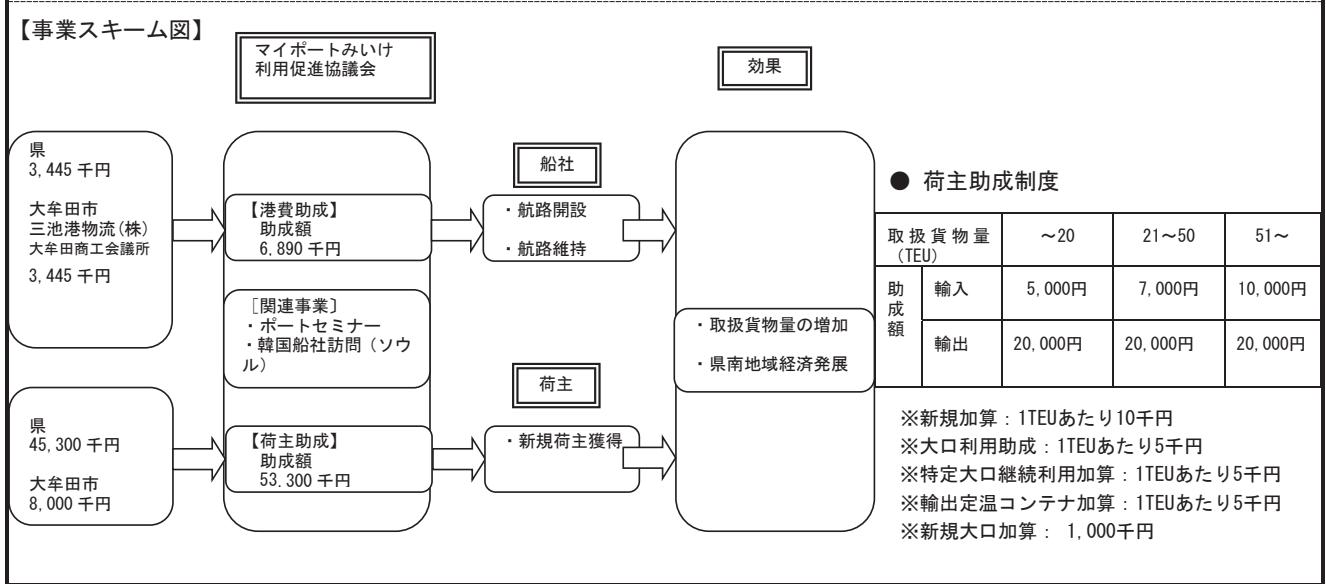
1 事業のねらい・目的

- ・船社への助成により、三池港特有の入出港費用の負担を軽減し、釜山航路の維持、新規航路の開設を図る。
- ・荷主への助成により、貨物を博多港・伊万里港から三池港へシフトさせ、コンテナ取扱量増加、輸出入バランス改善を図る。
- ・これらにより船社の採算性を上げることで、新規航路の開設、釜山航路の大型船化を実現し、海上輸送運賃を下げる。
- ・海上輸送運賃を下げることで、助成事業終了後も他港との価格競争力を維持することができ、航路安定化・拡大を達成する。
- ・航路の安定化・拡大と更なる取扱量の増加が、県南地域経済の活性化に資する。

2 事業概要

- ・三池港利用外資コンテナ船社に対し、三池港のポートセールスを担う「マイポートみいけ利用促進協議会」より、三池港に入出港する際に要する特有の経費（曳舟料・水先人料）の一部を負担する。
- ・国際コンテナ航路を利用する荷主に対し、三池港のポートセールスを担う「マイポートみいけ利用促進協議会」より、貨物の輸出入に要する経費の一部を負担する。

※マイポートみいけ利用促進協議会：福岡県、大牟田市、大牟田商工会議所、三池貿易振興会、三池港物流(株)、九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
取扱貨物量 (単位：TEU)	目標	基準値		18,000	19,000	20,000	21,000	24,000
	実績	14,504	16,112	17,416	18,881	18,290	7,911 (※)	
定期便数 (単位：便)	目標	基準値	大型：週1 小型：週1	大型：週1 小型：週1	大型：週1 小型：週1	大型：週1 小型：週1	→	大型：週1 小型：週2
	実績	小型：週2	小型：週2	小型：週2	小型：週2	小型：週2		

(※) R2. 8月末時点

【指標の考え方】
 取扱貨物量は基準値から65%の増加を目指す。
 定期便数は現状の小型船2便のうち1便を大型船化する。併せて、新規航路の開設を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・コンテナ取扱量については、九州の緩やかな景気回復基調及び個人消費の持ち直しにより増加傾向にあるが、他港との荷主の取り合い等により、令和元年の目標値20,000TEUに対し実績値18,290TEUと目標を下回っている。
- ・令和2年度の取扱量については、新たな助成制度により令和2年8月末時点で7,911TEUとなり、対前年度比約11%増加した。
- ・定期便数については、取扱貨物量の不足等により、大型船の定期就航は実現しておらず、小型船2便となっている。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・令和元年度のコンテナ取扱量については、コンテナ船の遅延で釜山港にコンテナが滞留したため、若干数他港へシフトしたことや、新型コロナウイルスの影響で港湾機能及び製造工場がストップし、中国積コンテナが激減し輸入量が伸び悩んだことなどをを受け、前年比約3%減の18,290TEUとなった。 ・4年ぶりの減少となったが、これは過去3番目に多い数値であり、高い水準で推移している。
	【事業の効率性】 ・協議会を構成する港湾管理者の県、地元自治体の大牟田市、地元経済界の大牟田商工会議所、地元貿易関係団体の三池貿易振興会、港湾運送事業者の三池港物流(株)、直轄事業主体の九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所が一丸となり各構成団体が持つ専門的知識やノウハウを発揮することによって、船社に対する三池港への航路誘致や荷主企業に対する集荷活動を効率的且つ効果的に行うことができています。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	33,685	55,365	▲6,620	48,745	時間	427	427	427
(うち一般財源)	33,685	55,365	▲6,620	48,745	人件費 (千円)	1,755	1,725	1,725

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続) 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】 ・入出港に係る三池港特有の港費【曳舟料・水先料】の負担が船社を圧迫している。輸入過多を解消し、航路の定着化・安定化を図るため、コンテナが安定して集荷される状況が養成されるまで、引き続き船社に対する助成を継続する。 ・大型船誘致のためのインセンティブとしても、船社に対する助成は必要である。 ・荷役業者や荷主業者からの聞き取りによると、荷主は近隣港と輸送コストを比較し、使用する港を選別している。 ・ここ数年、取扱貨物量は高い水準にあるものの、目標値には到達していない。三池港のコスト競争力を維持し更なる貨物の増大を図るためにも、荷主に対する助成は必要である。
【見直し内容】 ・港費助成については、引き続き港費【曳舟料・水先料】の1/2を助成し、船社の負担を軽減する。 ・他港との競争に打ち勝ち三池港へ貨物をシフトさせるためには、先ず輸送コスト面で優位に立つことが必須の条件となっていることから、現行荷主助成制度の内容を再検討し、貨物集荷の取組みを強化する。 ・併せて、有明海沿岸道路の延伸による陸送時間や陸送コストの縮減、コンテナヤードの拡張など、三池港の利便性を近隣港利用荷主にアピールし、三池港の利用促進に努めるとともに、三池港背後圏だけではなく、対象地区、取扱品目を拡大し、多数の荷主に対するポートセールスを展開していく。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	水道事業基盤強化・広域化支援事業		部課(室)	県土整備部 水資源対策課水道整備室	事業 開始年度	H30
-----	------------------	--	-------	----------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	1	災害に強いまちをつくる
	小項目	1	防災・減災対策の推進	施策	1	防災危機管理体制の強化

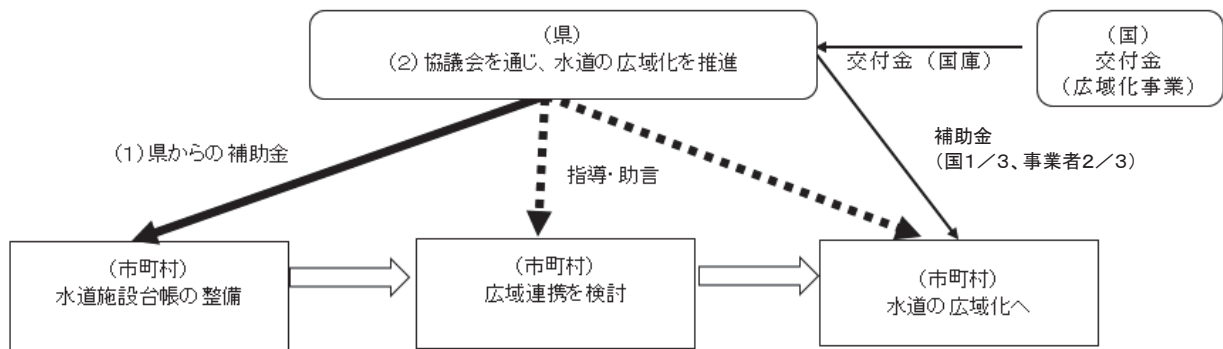
1 事業のねらい・目的

- 将来にわたり、安全な水の安定供給を維持できるよう、水道施設の耐震化や老朽施設の更新等を実施する水道事業者の運営基盤の強化を図るため、水道の広域化に向けた取組みを促進する。
 - ・水道事業の基盤強化・広域化に向け、将来の福岡県の水道の方向性を示す福岡県水道ビジョンを策定
 - ・水道の広域化に向けた水道事業者の取組みを促進するための協議会を開催
 - ・災害発生時の水道の応急復旧等を迅速かつ円滑に行うために必要な情報であり、水道事業の基盤強化・広域化を検討するための基礎資料となる水道施設台帳の整備を支援

2 事業概要

- (1) 水道の基盤強化・広域化検討に係る水道施設台帳整備事業への補助
広域化に取り組む水道事業者が行う水道施設台帳整備事業について、事業費の一部を補助（令和2年度までの3ヶ年）
- (2) 水道の広域化に向けての協議会の開催
水道の広域化に向けての協議会を実施（令和2年度までの3ヶ年）

【事業スキーム図】



3 事業目標等

【事業目標】
誰もが住み慣れた地域でくらしていける安全・安心で活力ある地域をつくる（総合戦略 基本目標4）

成果指標		H30	R1	R2
水道施設台帳未整備事業者数	目標	10	5	0
	実績	10	5	0

【指標の考え方】
水道の広域化への取組みを促進していくため、取組みに当たっての基礎資料となる水道施設台帳の整備状況を指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
成果指標の目標を達成した。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・水道施設台帳の整備は、災害発生時の水道施設の迅速な応急復旧等に資するとともに、水道事業の基礎資料として基盤強化・広域化の検討に活用される。 ・水道の広域化を促進するために、県内の水道事業者等が集い協議する場を設定した。
	【事業の効率性】 ・水道の広域化に向けての協議会に国や先進事例地から講師を招き、水道広域化について最新の動向を紹介した。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	2,000	4,012	—	時間	1,731	1,686	—
（うち一般財源）	2,000	4,012	—	人件費（千円）	7,111	6,927	—

6 見直しの内容	
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ <input checked="" type="checkbox"/> 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】	<p>水道施設の台帳整備に関しては、一定の成果が得られたため、事業を完了するもの。</p> <p>なお、国（総務省・厚生労働省）の通知により、令和4年度末までに広域化の推進方針やこれに基づく当面の具体的取組等を定める「水道広域化推進プラン」の策定を要請されており、県内の水道事業者等の意見を聞きながら策定作業を進めていく必要があるため、水道事業者等との協議・意見聴取を行うほか、県が水道事業者等との協議の場を積極的に設けるなど、水道広域化の促進のための水道事業者等との協議を引き続き継続する。</p>
【見直し内容】	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	既成住宅地まちづくり実践事業	部課(室)	建築都市部 都市計画課	事業 開始年度	H30
-----	----------------	-------	----------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	2	地方創生のためのまちづくりと交通網の整備	施策	4	持続可能な都市づくりの推進

1 事業のねらい・目的

県内の既成住宅地において、自立した地域のまちづくり活動を実践することにより、他の市町村が参考にできる「住宅市街地再生の身近な成功モデル」となる事例を創出し、他の市町村へ波及させる。

2 事業概要

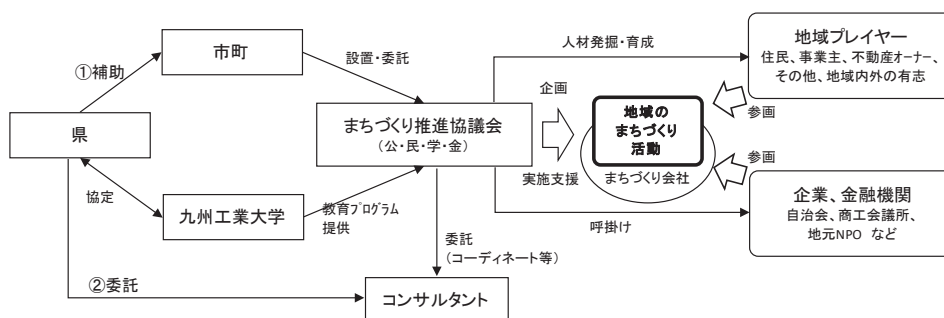
① 市町による地域のまちづくり活動の実践に対する補助

住民の高齢化や空き家の増加等の問題を抱える既成住宅地を抱える市町が、公・民・学・金で構成するまちづくり推進協議会を設置し、地域のプレイヤーや企業・自治会・金融機関等と協力して、空き家や空き地等の地域資源を活用し、既成住宅地再生に向けた自立したまちづくり活動を実践する取組みに対して、県が補助する。
 実践する地域の選定においては、立地適正化計画を策定済み（又は策定中）である市町において、居住誘導区域に位置付けられた（又は位置付けられる予定の）既成住宅地のうち、地域の特性が異なる3地域を抽出する。
 県は、空き家や空き地等の地域資源を活用したまちづくりを企画する人材の育成プログラムを持つ九州工業大学と協定を締結。

② 地域のまちづくり活動実践の啓発冊子作成

本事業の取組みを他の市町村へ波及させるために、事業の取組状況や成果を盛り込んだ、既成住宅地における地域のまちづくりに関する啓発冊子を作成し、市町村へ配布するとともに研修会等で活用する。3か年間にわたって、毎年度の取組みを年度末にまとめて掲載、発行する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2
新たなまちづくり活動に活用した空き家・空き地等の物件数	目標	—	→	→	6
	実績				6 (見込み)

【指標の考え方】

空き家等を活用した地域のまちづくり活動を県内3地域で実践し、「住宅市街地再生の身近な成功モデル」となる事例を創出する予定であることから、事業期間（3か年間）中に、1地域当たり2物件の空き家等の活用を想定し、計6物件の活用を目標に掲げる。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

立地適正化計画を策定済み等の3市（飯塚市・小郡市・宗像市）において、地域住民・大学・自治体の関係者が連携したセミナーやワークショップを開催し、6件の空き家をまちづくり活動に活用できる見通しである。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用したまちづくりを企画する人材の育成プログラムを持つ九州工業大学と協力をすることにより、専門家による適切な助言のもと、地域の特性に沿った事業の実施と成果が期待できる。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立した地域のまちづくり活動は、原則、民間主導であることから、本事業において「住宅市街地再生の身近な成功モデル」を創出し、他の地域への波及につなげることによって、その後の各地の自主的な取り組みに対する県の費用負担が発生しないため、効率性が高い事業と言える。 ・市町村職員を対象とした研修会を通じて啓発冊子を配布するなど、できるだけコストが掛からない方法でまちづくり活動の普及啓発を実施した。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	10,638	9,042	-	時間	280	280	-
（うち一般財源）	5,339	4,542	-	人件費（千円）	1,151	1,131	-

6 見直しの内容	<p>継続（<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 終了（<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="checkbox"/> 廃止）</p>		
【上記の理由】	<p>・3か年の活動を通じて、6件の空き家をまちづくり活動に活用できる見通しであり、「住宅市街地再生の身近な成功モデル」を創出したことで、一定のまちづくり活動に対する機運の醸成を図ることができたため。</p>		
【見直し内容】			

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	街なか公共不動産活用促進事業		部課(室)	建築都市部 都市計画課	事業 開始年度	R1
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	6	魅力あふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	2	地方創生のためのまちづくりと交通網の整備	施策	4	持続可能な都市づくりの推進

1 事業のねらい・目的

○県内の「都市機能誘導区域」等において、今後、低未利用の公共不動産を活用した民間主導のまちづくりを活性化させることにより、さらなる民間投資を呼び込む魅力的なまちづくりを進め、ひいては持続的な都市機能の誘導につなげる。
 ○公共不動産を活用することで、周辺に小さく散在する民間の低未利用地の活用も促進し、中心市街地のスポンジ化の解消を図る。

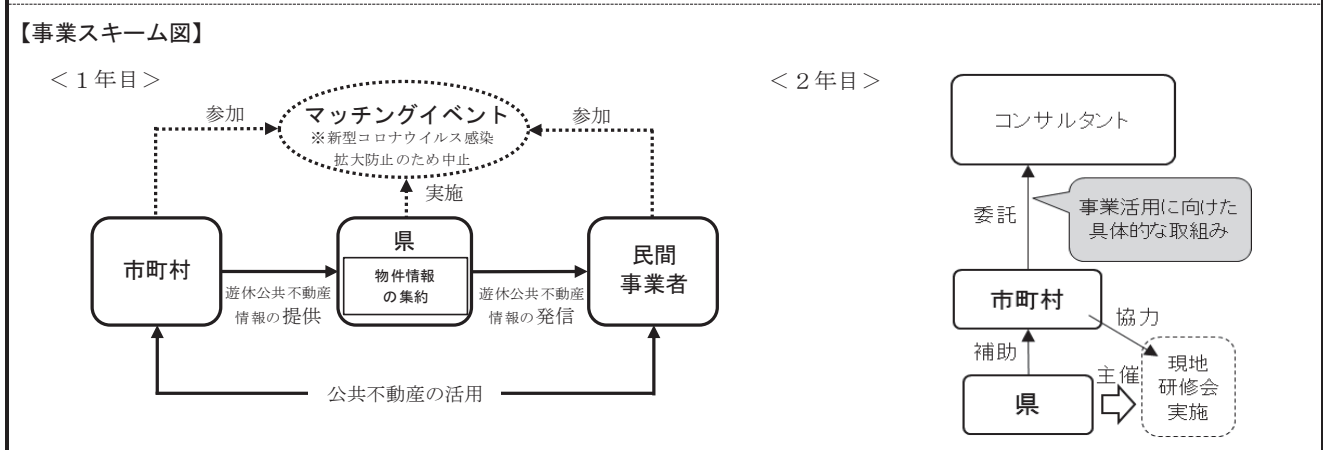
2 事業概要

【1年目】公共不動産物件情報の集約・発信
 民間事業者と自治体との意見交換会の実施

- 街なかに市町村が抱える低未利用不動産や、数年以内に廃止予定の公共施設の情報を集約して県のホームページに掲載し、民間事業者に対して情報を発信する。
- 低未利用の公共不動産を活用したい自治体と事業案を持つ民間事業者を引き合わせることで、事業化の可能性を探るマッチングイベントを実施。
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マッチングイベントを中止して意見交換会を実施
- 民間事業者の意見を踏まえ、物件ごとの事業活用の可能性について客観的な評価を行い、市町村の事業化の判断を促す。
- 物件情報は、施設整備に利用可能な交付金事業等の情報と合わせて県のホームページに掲載し、民間事業者からの事業活用提案の促進につなげる。

【2年目】事業活用に向けた具体的な取組みへの補助

- 市町村が引き続き具体的な事業活用に向けた検討や事業者公募・選定等を行う場合、県が補助。
- 本事業を通じて得たノウハウを県内市町村に横展開するために、県は補助をした市町村の協力を得て、他の市町村職員向けの現地研修会を実施。



3 事業目標等

成果指標		R1	R2
低未利用の公共不動産と、活用を検討する民間事業者のマッチング	目標	→	2件
	実績		1件

【指標の考え方】
 公共不動産を活用した、民間主導のまちづくり事業の先進事例を創出することにより、他の市町村へ波及させ、県内の多くの都市において民間事業者の投資意欲の向上につながるまちの活性化を図る。
 R1に市町村と民間事業者による意見交換会を実施し、市町村が具体的な取組みを行う2件をR2の補助対象とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 意見交換会などを実施した3市のうち、低未利用の公共不動産の活用に向けた具体的な取組みを行う2市に対して補助を行う見込みであったが、市が事業計画を見直したため、1市に対して補助を行った。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が所有している低未利用公共不動産を民間事業者にも有効活用してもらうことで、更なる民間投資を呼び込む魅力的なまちづくりが期待できる。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が市町村の物件情報を集約して民間事業者に対して発信することで、より多くの低未利用公共不動産を活用したい民間事業者と市町村を引き合わせることができる。 ・本事業を通じて得たノウハウを市町村へ横展開することで、県が市町村に対して補助を行わなくても、市町村による低未利用公共不動産活用の検討が促進される。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	11,429	5,000	-	時間	672	336	-
（うち一般財源）	5,715	2,500	-	人件費（千円）	2,761	1,357	-

6 見直しの内容
<p>継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>終了（ <input checked="" type="checkbox"/>完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページによる物件情報の発信や意見交換会などの実施により、民間事業者と物件を所有している市町村を引き合わせ、また、本事業を通じて得たノウハウを横展開することによって、民間事業者による低未利用公共不動産の活用を促進させることについて一定の成果が得られたため。
<p>【見直し内容】</p>

事業名	美しい県土形成推進事業	部課(室)	建築都市部 都市計画課、住宅計画課	事業 開始年度	H23
-----	-------------	-------	----------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	自然と共生し、快適な生活環境をつくる
	小項目	2	快適な生活環境の形成	施策	2	美しいまちづくりの推進

1 事業のねらい・目的

・県と NPO・まちづくり団体及び教育研究機関が協働して様々な事業を実施することで、県民や市町村の景観に対する意識の向上を図り、景観計画の策定など美しい県土の形成に向けた取組みを促進する。

2 事業概要

1. 県と NPO との新たな公共サービス提供事業 (H24～)

区分	対象	事業内容
景観教育推進事業	県民	・ 県民の景観に対する意識の醸成を図る。 ・ 地域における景観まちづくりを担う人材の育成

2. 市町村等への取組み支援 (H13～)

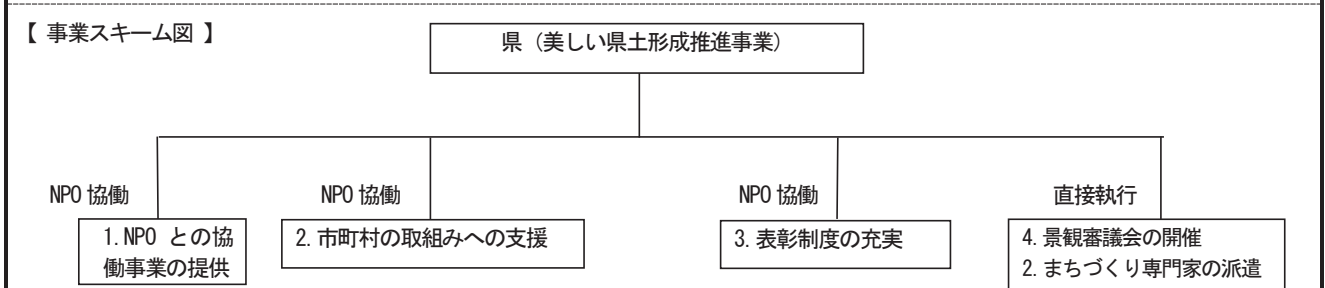
区分	対象	事業内容
まちづくり専門家の派遣 美しいまちづくり協議会の運営 まちづくり活動体験や景観まちづくり学習の実施	市町村、NPO・まちづくり団体、県民等	・ 景観まちづくりのための専門家による助言・指導 ・ 協議会の運営、HPの企画・運営 ・ まちづくり活動の体験やNPO・まちづくり団体等による景観まちづくり学習の実施

3. 表彰制度の充実 (H18～)

区分	対象	事業内容
景観大会 美しい景観選 美しいまちづくり建築賞 屋外広告景観賞	県民、建築関係事業者、屋外広告物関係事業者	・ 景観大会の開催 (R2 は新型コロナウイルスの影響により中止) ・ 景観に関する絵画や写真の募集及び表彰 ・ 良好な景観を形成している建物の募集及び表彰 ・ 優良な屋外広告物の募集及び表彰

4. 景観審議会の開催 (H18～)

区分	対象	事業内容
景観審議会 屋外広告物部会	県、市町村	・ 景観の取組みに関する審議 ・ 屋外広告物に関する審議



3 事業目標等

(細) 事項名	成果指標 (総合計画)		H28	H29(基準)	H30	R1	R2	R3 (目標)
景観計画策定地域	景観計画による規制・誘導が行われている市町村数	目標	26	27	28	29	30	30
		実績	23	23	25	26		

【指標の考え方】

- ・ 景観計画により、建築物や工作物に対する規制や誘導が行われている市町村数を指標として設定する。
- ・ 国が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」における目標 (R2年度に全国の半数の市町村で策定) に基づき、県内市町村の半数の策定を目指す。

(細) 事項名	成果指標		H28	H29(基準)	H30	R1	R2	R3(目標)
福岡県美しいまちづくり協議会	福岡県美しいまちづくり協議会会員数	目標	69	71	73	75	77	77
		実績	67	70	68	70		

【指標の考え方】

- ・ 美しいまちづくりを促進するため、地域の景観に対する意識の醸成を担う福岡県美しいまちづくり協議会会員数を指標として設定する。
- ・ H29年度からR2年度までの4年間で、1地域で2会員数を増やすことにより、県内4地域で8会員数を増やす。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 景観計画の必要性を感じている市町村は増加しているが、財政の逼迫や人員不足から、景観行政団体への移行及び景観計画の策定を行うまでには至っていない。
- ・ 協議会では会員を通じて、まちづくり活動を行っている団体に当協議会の紹介を行っているが、入会希望の団体を探すことが困難になってきている。また、構成会員であるまちづくり団体内部での後継者不足による退会も相次いでいる。

4
有効性
・
効率性

【事業の有効性】

- ・ まちづくり専門家の派遣、景観大会の開催や表彰事業の実施により、景観に対する県民や市町村の意識の向上が図られ、環境と調和し、快適に暮らせることを目的とした美しい県土の形成につながっている。

【事業の効率性】

- ・ 行政や様々なNPO・まちづくり団体が協働して事業を行うことで、知識や専門性、ネットワークを幅広く活用することができ、より円滑に事業を進めることができた。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	11,558	11,481	▲886	9,928	時間	1,200	1,200	1,200
(うち一般財源)	11,558	11,481	▲886	9,928	人件費 (千円)	4,930	4,846	4,846

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 『県民幸福度日本一』を達成するために、県民の快適な生活環境の整備は必要不可欠であるので、県民や市町村の景観に対する意識の向上を図り、良好な景観を形成することを目的とする当事業を継続的に実施する必要がある。

【見直し内容】

- ① 景観計画を策定していない市町村の中で、主要な観光地として位置づけられているなど、特に計画を策定すべき市町村に対し、重点的にヒアリングを行うと共に、R2年度新設の「景観改善推進費(国補助)」及び「美しい景観形成推進費(県補助)」の活用を促し、計画の策定を誘導していく。
- ② まちづくり活動を行うNPOやボランティア団体への入会案内の幅を広げ、美しいまちづくり協議会の会員数増加を促す。
- ③ SNSを活用し、県民に対して景観100選や美しい景観選受賞作品等を発信することにより、地域の美しい景観を再発見してもらい、景観への関心を高める。
- ④ 美しいまちづくり協議会の各会員の活動内容や取組みを紹介する活動紹介集を作成し、会員を中心に配布することで、先進的な活動など情報共有を行い、意識の醸成及び底上げを図る。
- ⑤ まちづくり活動体験や景観まちづくり学習における旅費回数の見直し。(▲11千円)
- ⑥ まちづくり活動体験や景観まちづくり学習における委託料(直接人件費)の見直し。(▲365千円)
- ⑦ 景観大会及び表彰事業における委託料(直接人件費)の見直し。(▲434千円)
- ⑧ 屋外広告物表彰事業における外部委託から直営への見直し。(▲743千円)

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	住宅流通促進事業		部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	H30
総合計画	10の事項	2	安心して子育てができること	中項目	1	安心して子どもを産み育てることができる社会をつくる
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	施策	5	子育て世帯への住宅支援

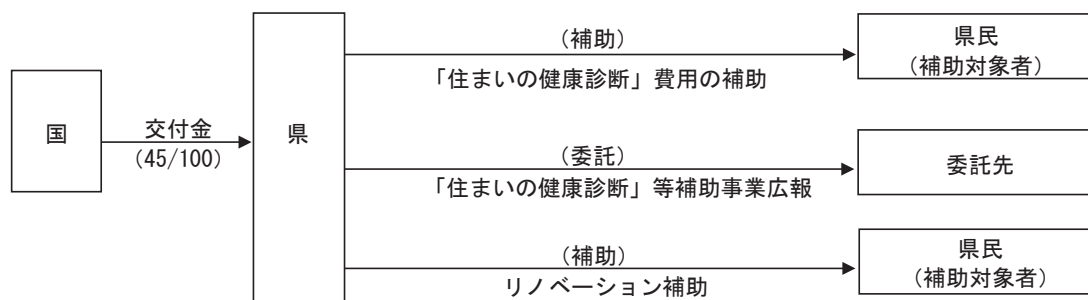
1 事業のねらい・目的

市町村による利活用可能な空き家の掘り起こしを支援し、さらに、民間事業者との連携を推進することにより、空き家を円滑に市場へ流通させ、老朽空き家の発生の抑制、加えて既存住宅市場の活性化を促進させることを目的とする。
 既存住宅の流通をさらに推し進めるとともに、地域で高齢者、子育て世帯等が、共に安心して暮らすことができる多世代居住を促進する。

2 事業概要

区分	事業内容																
1. 県版空き家バンク活性化事業	①売却物件に対する情報付与のための建物状況調査に対する補助 ・優良な調査実施体制が整っているとして、市場活性化協議会に認められた事業者が行う「住まいの健康診断」費用に対する補助 補助対象：売買予定の中古住宅 補助額15,000円/件 × 420件 ②広報・啓発費等 ・上記に係るパンフレット作成費、広報費 ・首都圏で開催される移住定住イベント等での広報活動に係る経費																
2. 若い世代へのリノベーション補助の実施	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助区分</th> <th>対象地域</th> <th>内容</th> <th>補助率・限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(イ) 流通型子育てリノベーション補助</td> <td>・住宅支援策を実施する市町村内であること ・(イ)、(ロ)の</td> <td>既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が行う子育て対応改修(*1)工事</td> <td>【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額25万円</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 流通型近居・同居リノベーション補助</td> <td>既存住宅は、住まいの健康診断を実施していること ・耐震性を有すること又は工事完了時点で有すること ・(ロ)、(ハ)の</td> <td>既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯との近居・同居のために行う子育て対応改修及び高齢化対応改修(*2)工事 ※近居は、親世帯居住地の市区町村又は15kmの範囲内</td> <td>【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額25万円 【高齢化対応改修】 補助額1/3、限度額15万円 《最大限度額40万円》</td> </tr> <tr> <td>(ハ) 持家型同居リノベーション補助</td> <td>・(ロ)、(ハ)の同居する場合は、床面積100㎡以上であること</td> <td>既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯と同居するために行う子育て対応改修及び高齢化対応改修工事</td> <td>【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額25万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 子育て対応改修とは、①居住性向上改修（増築工事を含む〔新設〕）、②長寿命化改修、③省エネルギー改修、④防犯性向上改修 (*2) 高齢化対応改修とは、バリアフリー対応改修</p> <p>○補助件数：子育て対応((イ)(ハ))50件、子育て・高齢化対応(ロ)20件</p>	補助区分	対象地域	内容	補助率・限度額	(イ) 流通型子育てリノベーション補助	・住宅支援策を実施する市町村内であること ・(イ)、(ロ)の	既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が行う子育て対応改修(*1)工事	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額25万円	(ロ) 流通型近居・同居リノベーション補助	既存住宅は、住まいの健康診断を実施していること ・耐震性を有すること又は工事完了時点で有すること ・(ロ)、(ハ)の	既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯との近居・同居のために行う子育て対応改修及び高齢化対応改修(*2)工事 ※近居は、親世帯居住地の市区町村又は15kmの範囲内	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額25万円 【高齢化対応改修】 補助額1/3、限度額15万円 《最大限度額40万円》	(ハ) 持家型同居リノベーション補助	・(ロ)、(ハ)の同居する場合は、床面積100㎡以上であること	既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯と同居するために行う子育て対応改修及び高齢化対応改修工事	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額25万円
補助区分	対象地域	内容	補助率・限度額														
(イ) 流通型子育てリノベーション補助	・住宅支援策を実施する市町村内であること ・(イ)、(ロ)の	既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が行う子育て対応改修(*1)工事	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額25万円														
(ロ) 流通型近居・同居リノベーション補助	既存住宅は、住まいの健康診断を実施していること ・耐震性を有すること又は工事完了時点で有すること ・(ロ)、(ハ)の	既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯との近居・同居のために行う子育て対応改修及び高齢化対応改修(*2)工事 ※近居は、親世帯居住地の市区町村又は15kmの範囲内	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額25万円 【高齢化対応改修】 補助額1/3、限度額15万円 《最大限度額40万円》														
(ハ) 持家型同居リノベーション補助	・(ロ)、(ハ)の同居する場合は、床面積100㎡以上であること	既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯と同居するために行う子育て対応改修及び高齢化対応改修工事	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額25万円														

【事業スキーム図】



3 事業目標等							
成果指標		基準 (H26)	H30	R1	R2	R3	目標 (R6)
空き家バンクを設置している市町村数 (地方創生総合戦略KPI)		目標	36	40	42	44	50
		実績	20	41	47		
成果指標		基準 (H27)	H30	R1	R2	R3	目標 (R7)
「住まいの健康診断」応援宣言事業者数 (福岡県住生活基本計画成果指標)		目標	735	773	811	849	1,000
		実績	622	772	830	842	

※R2については、8月末現在。

【指標の考え方】

- 市町村における空き家の掘り起こしを促進させる指標として、空き家バンクを設置している市町村数を指標とする。
- 既存住宅市場の活性化の指標として、既存住宅流通の促進に寄与する「住まいの健康診断」応援宣言事業者数を指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 空き家バンクを設置している市町村及び「住まいの健康診断」応援宣言者の登録数は、目標を上回っている。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】																			
	既存住宅の流通を促進するため、若い世代へのリノベーション工事費補助と連携して「住まいの健康診断」費用の補助を実施している。H30年度に宅建業法改正により建物状況調査件数が大きく増加したのち、R1年度については例年どおりの伸び率に収まっているが、全体的な実績は増加傾向にあり、既存住宅市場の活性化につながっている。																			
	○「住まいの健康診断」実績																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60件</td> <td>122件</td> <td>150件</td> <td>206件</td> <td>240件</td> <td>254件</td> <td>300件</td> <td>452件</td> <td>318件</td> <td>163件 (※)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(※) R2年8月末現在</p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	60件	122件	150件	206件	240件	254件	300件	452件	318件
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2											
60件	122件	150件	206件	240件	254件	300件	452件	318件	163件 (※)											
	○リノベーション工事費補助実績																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11件</td> <td>20件</td> <td>55件</td> <td>46件</td> <td>68件</td> <td>75件</td> <td>49件</td> <td>31件 (※)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(※) R2年8月末現在</p>	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	11件	20件	55件	46件	68件	75件	49件	31件 (※)			
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2													
11件	20件	55件	46件	68件	75件	49件	31件 (※)													
	【事業の効率性】																			
	民間事業者との適切な役割分担、民間団体との協働により効率的な行政運営を行っている。																			

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R2 2月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	26,172	29,710	25,182	8,069	時間	540	540	540
(うち一般財源)	14,608	16,468	25,182	4,546	人件費 (千円)	2,219	2,181	2,181

※ 当事業のR3予算の一部は、前倒しでR2 2月補正予算で計上

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】
<ul style="list-style-type: none"> 「住まいの健康診断」の実績は増加傾向にあるが、未だ建物状況調査 (インスペクション) の実施率は十分ではなく、さらなる普及を図るため、引き続き補助を行いながら、広報・啓発に努める必要がある。一方で、将来的に建物状況調査をより一般的なものにしていくため、実施件数を増加させつつ補助単価を低く見直すとともに、より重点的に流通促進を図るべき対象である「所有者が遠方に居住している場合」については、補助額の増額を行う。 リノベーション工事費補助については、既存住宅の流通と多世代居住を促進するため、引き続き補助を行うが、昨今のコロナ禍を受け、新しい生活様式に対応した住宅の普及を促進するため、「新しい生活様式対応改修」を必須要件化する。
【見直し内容】
<ul style="list-style-type: none"> 「住まいの健康診断」の補助単価の見直し (△1,100千円) <ul style="list-style-type: none"> [R2] 一律 15,000円 × 420件 [R3] <ul style="list-style-type: none"> 所有者が遠方に居住している場合 20,000円 × 70件 それ以外の場合 10,000円 × 380件 リノベーション工事費の補助項目の追加 (+4,638千円) <ul style="list-style-type: none"> 「新しい生活様式対応改修」を補助対象に追加し必須要件化。 補助限度額 150,000円 補助件数 76件

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進事業	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	H30
-----	----------------------	-------	----------------	------------	-----

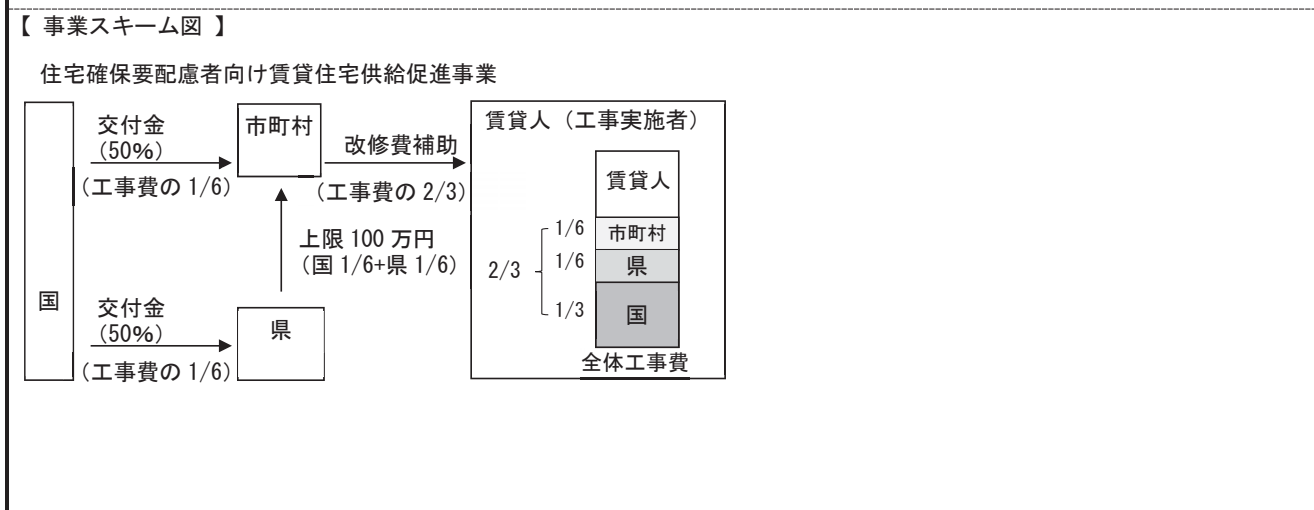
総合計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	2	高齢者が安心して生活する社会をつくる
	小項目	1	地域包括ケアの推進	施策	6	安心して生活できる住まいの確保

1 事業のねらい・目的

- 住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るため、空き家等を活用し、地域の実情に応じた住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給を促進する。
- 積極的に取組を行う市町村を支援することにより、市町村による地域実情に応じた住宅セーフティネット施策の展開を促す。

2 事業概要

区分	事業内容
住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進事業	賃貸人が行う住宅確保要配慮者向け住宅への改修に対し市町村が補助を行う場合、県が当該市町村に対して補助を行い、市町村の取組みを促進する。 (国・県・市町村併せて、改修工事費の2/3を補助)



3 事業目標等

成果指標		基準(H29)	H30	R1	R2(11月時点)
住宅セーフティネット法第8条に規定する、要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された住宅が存する市町村の数	目標	-	4	8	12
	実績	0	2	16	17

【指標の考え方】
 市町村による要配慮者向け賃貸住宅の供給促進を目的としているため市町村数を指標とした。
 なお、県内各地において住宅セーフティネット施策が展開されるよう、4生活圏ごとに登録住宅が存する市町村が1つずつ増えると想定して、令和2年度の目標値を12市町村と設定した。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 ・成果指標である「要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された住宅が存する市町村の数」は、目標を上回っている。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】
 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給を促進するため、市町村を通じて賃貸人が行う住宅確保要配慮者向け住宅の改修に要する費用の一部を補助する事業を実施している。

【事業の効率性】
 住宅確保要配慮者向け住宅の改修に要する費用の一部を国・県・市町村で協働して支援することにより、住宅確保要配慮者向け住宅の供給が効果的に促進される。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	0	5,000	-	時間	87	87	-
（うち一般財源）	0	2,500	-	人件費（千円）	358	352	-

6 見直しの内容	
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ <input checked="" type="checkbox"/> 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】 ・当該事業の補助実績はないが、セーフティネット住宅登録制度の認知が進み、登録住宅の戸数が事業開始前のH29年度末の3戸から、R1年度末の1,735戸に増加しており、さらに登録住宅の存する市町村数も目標を達成していることから、事業を終了する。	
【見直し内容】	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	市町村居住支援体制整備促進事業		部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R1
総合計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	2	高齢者が安心して生活する社会をつくる
	小項目	1	地域包括ケアの推進	施策	6	安心して生活できる住まいの確保

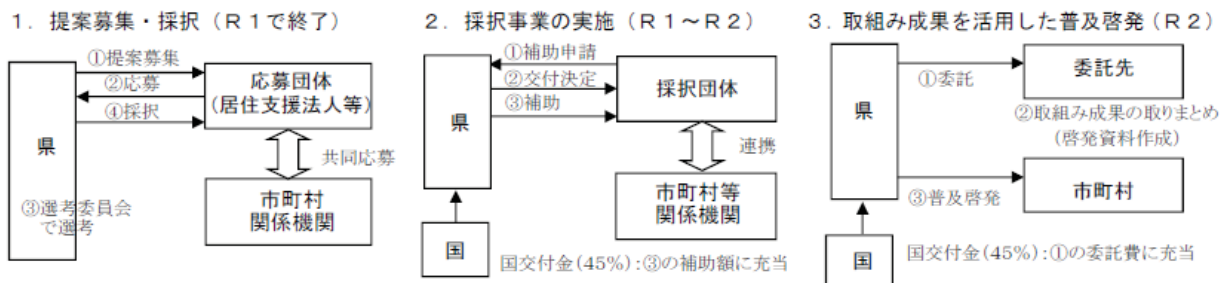
1 事業のねらい・目的

居住支援法人や市町村、宅建業者等が連携して、住宅確保要配慮者からの相談をワンストップで解決する実効性と持続性を持った居住支援体制(居住支援協議会等)のモデルを構築し、その成果を普及啓発することにより、県内市町村における、住宅確保要配慮者が円滑に住まいを確保できる体制の整備促進を図る。

2 事業概要

区分	事業内容
市町村居住支援体制整備促進事業補助金	・居住支援法人、社会福祉協議会等が市町村と連携した居住支援体制の構築及びこの体制を定着させるための活動に補助を行う。
上記に付随する事務等	・居住支援体制の構築事業に関する提案募集を行い、外部有識者を交えた県の選考委員会を経て採択する。 ・採択事業の進捗管理等のため、採択団体や市町村との意見交換会を実施する。
取組み成果を活用した普及啓発(2年目)	・県内の市町村における居住支援体制の整備に活用できるように、取組みの成果を取りまとめた資料を作成し、普及啓発を行う。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

(細) 事項名	成果指標		基準(H30)	R1	R2(10月時点)		目標(R5)
市町村居住支援体制整備促進事業費	居住支援協議会(設立準備会等含む)に参画、あるいは自ら設立する市町村数	目標	4	4	6	~	12
		実績	4	5	5		

【指標の考え方】

- ・住宅確保要配慮者に対し細やかな居住支援を実施するためには、市町村レベルでの居住支援協議会※の設立が望ましい。
- ・しかし、行政の住宅部局と福祉部局、さらには民間団体との連携が課題となり、協議会設立済みの市区町村数は、全国で44、福岡県では4にとどまっている。
- ・そこで、当事業では市町村及び関係団体の連携を促進し、市町村による居住支援協議会あるいはこれに準じる体制の立ち上げ・定着を促進することとする。

※住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るため、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携し設立する。住宅確保要配慮者、賃貸人の双方に対する支援を実施する。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

R1に市町村居住支援体制整備促進事業で採択された事業をきっかけに、R1年度に新たに1町で居住支援協議会の設立準備会が発足。その他、現在、2市において、同準備会の発足に向けて調整中。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・モデル事業の実践により、地域特性に応じた居住支援の課題を解決するためのノウハウを得ることができている。 ・各事業を検証することで、広く県内に展開させるための活用スキームの構築ができている。
	【事業の効率性】 ・民間事業者が行う居住支援体制整備事業に補助を行うことにより、地域特性に応じた居住支援の課題解決に効果的なノウハウを得ることができ、費用に見合った成果を効率的に得ることができている。 ・市町村にモデル事業の普及啓発を行うことで、効率よく居住支援体制の整備を図ることができる。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	1,969	5,222	-	時間	366	455	-
（うち一般財源）	1,166	2,878	-	人件費（千円）	1,504	1,838	-

6 見直しの内容
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ <input checked="" type="checkbox"/> 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 当該事業は居住支援協議会を設立する取組みモデルを構築し、県内市町村における居住支援体制整備促進を図ることを目的としているため、下記の理由により事業を終了する。 ・3件のモデル事業において、一定の成果が得られる見通しであること。 ・事業内容の総括及び分析を行うことで、モデル事業を行っていない他市町村への普及啓発ができること。
【見直し内容】

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	建築物地震対策事業	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	H29
-----	-----------	-------	----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	1	災害に強いまちをつくる
	小項目	1	防災・減災対策の推進	施策	3	耐震化の推進

1 事業のねらい・目的

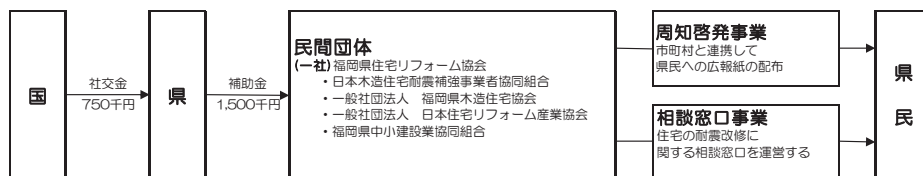
○本県で大規模な地震が発生した際、住宅の倒壊・損壊による犠牲者が出ないよう、診断から工事までをサポートする体制を整備するとともに、耐震化に要する費用の支援を行うことで、木造戸建て住宅の耐震化を加速する。
○加えて、高齢者でも比較的低コストで行える命を守る対策(耐震シェルター等の設置)を促進する。

2 事業概要

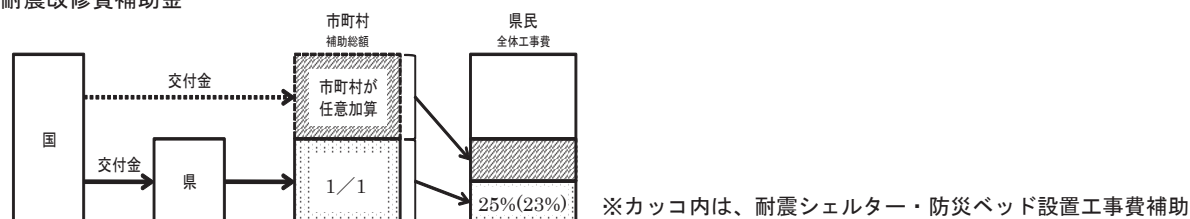
区分	事業内容
パンフレット作成	耐震化の普及啓発用パンフレット作成(5,000部)、送付
住まいの耐震化教室	講師派遣による教室を実施(30回/年) ※R2年度は感染拡大防止の観点から中止
普及啓発支援事業	民間団体の行う耐震化に関する相談窓口の運営費用等に対する補助
耐震診断アドバイザー派遣	・木造戸建て耐震アドバイザーの派遣(200件/年) ・アドバイザーの登録事務及び登録に伴う研修会の実施
木造戸建て住宅耐震改修費等補助金	木造戸建て住宅の耐震化を実施する市町村に補助 【補助対象】市町村 【補助率】 ・耐震改修工事に要する費用の25%、かつ上限45万円 ・耐震シェルター・防災ベッドの設置に要する費用の23%、かつ上限15万円 【補助要件】 ・市町村が補助金交付要綱を作成すること ・S56.5.31以前に工事着手した木造戸建て住宅 他

【事業スキーム図】

■普及啓発活動費補助



■耐震改修費補助金



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2*	R3
補助実績のある市町村数	目標	-	39	46	53	60	60
	実績	31	35	40	43	43	

【指標の考え方】

県内全60市町村がこの事業を活用して木造戸建て住宅の耐震化を進めることを目標とする。 *R2: 9月末時点

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・補助実績のある市町村数の実績は目標を下回っている。
- ・県では、H17年から耐震診断アドバイザー派遣を開始し、H23年から市町村を通じて木造戸建て住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助してきた。県内全市町村において、耐震診断アドバイザー派遣制度の利用実績があり、耐震診断実施住宅の大半(9割以上)で耐震改修が必要な結果となるが、耐震改修工事費の負担が大きいことや、安心して依頼できる改修事業者が分からないことなどの理由から、耐震改修工事の実施につながっていないケースが見られる。
- ・耐震改修費補助の対象となるS56年以前の構造基準で建てられた住宅(旧耐震住宅)は既に築40年以上が経過しており、住宅所有者の中には近い将来の建替え等を想定して、耐震改修に消極的な人も多いこと、また、耐震性が大きく不足している住宅は補強にかかる費用が嵩むことから、診断をしても、耐震改修されない傾向にある。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <p>住宅の耐震化を進めるためには、県内の旧耐震住宅の所有者に広く働きかける必要があることから、本事業では県内の全60市町村と連携して県内全域で耐震改修費補助の実施を可能としている。</p> <p>この耐震改修費補助制度は、H23年度から毎年一定の利用実績があり、当該事業が事業目的に有効に寄与していると考えられる。</p>																																				
	<p>木造戸建て住宅耐震改修費補助金の利用実績（H23～）</p> <p style="text-align: right;">（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2*</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>64</td> <td>103</td> <td>122</td> <td>78</td> <td>113</td> <td>226</td> <td>132(0)</td> <td>134(2)</td> <td>112(0)</td> <td>87(0)</td> <td>1,177(2)</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>64</td> <td>103</td> <td>122</td> <td>33</td> <td>43</td> <td>62</td> <td>124(0)</td> <td>128(2)</td> <td>103(0)</td> <td>85(0)</td> <td>867(2)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">()内は耐震シェルター・防災ベッドの件数 *R2：9月末時点</p>	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2*	累計	件数	64	103	122	78	113	226	132(0)	134(2)	112(0)	87(0)	1,177(2)	うち県補助	64	103	122	33	43	62	124(0)	128(2)	103(0)	85(0)	867(2)
	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2*	累計																									
件数	64	103	122	78	113	226	132(0)	134(2)	112(0)	87(0)	1,177(2)																										
うち県補助	64	103	122	33	43	62	124(0)	128(2)	103(0)	85(0)	867(2)																										
<p>【事業の効率性】</p> <p>木造戸建て住宅耐震化に向けた取組みを行う市町村を支援するとともに、経済的負担から耐震改修を実施しない県民に対し、耐震化に要する費用の一部を市町村と協働で支援することで、木造戸建て住宅の耐震化が効果的に促進されている。</p> <p>また、民間事業者と連携して支援制度の周知・耐震改修の普及啓発活動の実施、耐震改修に関する相談窓口の運営を行うことで、効率的に耐震改修が促進される。</p>																																					

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	45,098	57,409	▲390	51,350	時間	828	684	682
（うち一般財源）	22,646	32,146	▲215	35,842	人件費（千円）	3,402	2,762	2,754

6 見直しの内容
<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ）</p> <p>終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震性能が不足している住宅の所有者に対して、引き続き市町村と連携し耐震改修工事への補助を行うとともに、これまで以上の耐震化に関する働きかけと、建替え等を検討している所有者の早期実施を支援する取組みを行う必要があるため。
<p>【見直し内容】</p> <p>木造戸建て住宅耐震改修費等に関する補助の見直し（▲6,100千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の補助実績を踏まえた補助件数の見直し 130件→100件（▲25,900千円） 耐震性能が不足している旧耐震住宅に居住する人が建替え等を行う際に旧耐震住宅の除却費を補助する制度を創設。（+19,800千円） <p>普及啓発手法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の普及啓発支援事業の取組みに加え、耐震改修補助件数が伸びている市町村が行っている啓発方法を聞き取るなどして、他の市町村での効果的な取組みにつなげる。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	快適な住まいづくり推進事業		部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	H18
総合 計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	1	低炭素社会の推進	施策	1	地球温暖化対策の推進・省エネルギーの普及促進

1 事業のねらい・目的

- 福岡県の推奨する建設基準を普及・定着させることで、良質な住宅ストックの形成を図る。
また、参加事業者の増加を図り、事業者の技術力の向上を図る。
- 県内林業の保護・育成、住宅木材資材の生産体制の活性化を図り、良質な木造住宅の普及を促進させる。

2 事業概要

基準を満たす木造住宅を建設又は購入する者（施主）に対して助成を行う。

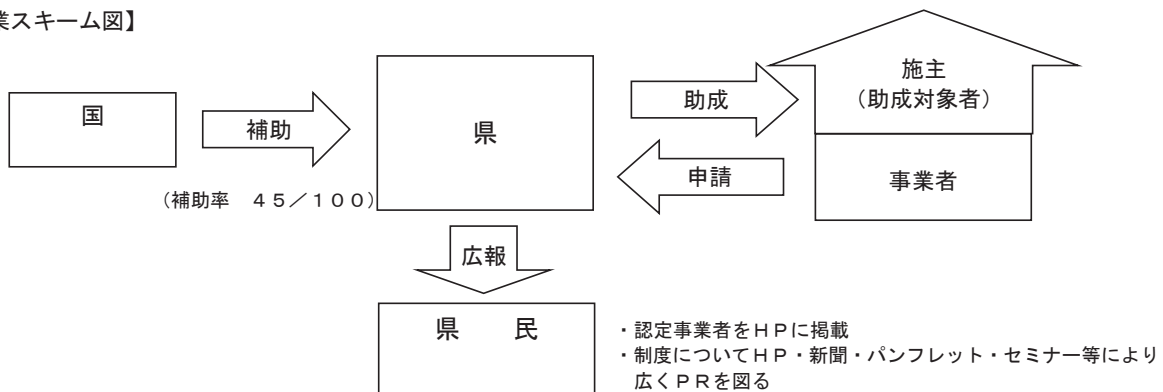
【県が定める建設基準】

- 構造：在来軸組工法とすること
- 地域性：県内加工材を70%以上使用すること
- 長寿命化：長期優良住宅普及促進法に基づく認定を受けていること（耐久性、耐震性、省エネ性等の要件を満たすこと）
- 汎用性・3世代居住・耐震性：廊下の有効幅員を85cm以上とすること
間仕切り壁のうち1つ以上を簡易に取り外せる構造とすること
耐震等級3 等
- 高齢者・障害者への配慮：床は段差のない床とすること
便所、浴室、階段に手すりを設けること 等

【助成内容】

- ① 床面積1㎡あたり 2,137円（限度額47万円）
- ② 県産木材の使用量に応じて 32～192千円を上乗せ

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
参加事業者数（累計）	目標	80	90	90	93	96	98
	実績	82	87	90	90		
新築木造戸建て住宅に占める長期優良住宅の認定割合(%)	目標		25.5	26.0	26.5	27.0	27.5
	実績	25.5	25.0	25.3	27.5		

【指標の考え方】

- ・良質な住宅ストックの形成と住宅建設事業者の技術力の向上を示す指標として、参加事業者数を設定。
- ・良質な木造住宅の普及促進を示す指標として、新築木造戸建て住宅に占める長期優良住宅の認定割合を設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

○参加事業者数

(目標達成状況)

- ・令和元年度は、目標値93事業者に対し実績値は90事業者であり、目標を未達成。

(未達成の理由)

- ・国の次世代住宅ポイント制度と時期が重なり、助成利用者が減少し、新規の参加事業者が無かったため。

○新築木造戸建て住宅に占める長期優良住宅の認定割合

(目標達成状況)

- ・令和元年度は、目標値26.5%に対し実績値は27.5%であり、目標を達成。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・順次、建設基準の見直しや追加を行ってきたことで、耐久に優れ、県内加工材を利用し環境に配慮した木造住宅の普及・建設が着実に進んできた。 ・高齢者等へ配慮した基準の追加により、より耐久に優れ、良質で環境にやさしい安全・安心な木造住宅の普及促進が図られた。 ・長期優良住宅の認定を基準に加えたことで、長期優良住宅制度普及の相乗効果も期待できる。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の積極的な利用を促すため、申請事業者をHPに掲載するなど県民や他の事業者への周知を行ってきた。 ・県及び市町村の広報誌やHPを活用した広報活動、関係団体だけでなく住宅展示場にも制度パンフレットの配布等、できるだけコストが掛からない方法で制度の普及啓発を実施。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	9,691	23,829	▲275	—	時間	288	288	—
（うち一般財源）	5,331	13,106	▲151	—	人件費（千円）	1,184	1,163	—

6 見直しの内容
<p>継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）</p> <p>（ 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>
<p>【上記の理由】</p> <p>長期優良住宅認定等、県が定めた基準を満たした住宅の建設費用に対して助成を行うことで、良質な住宅ストック形成に寄与してきたが、省エネ・創エネ住宅やコロナ禍での新しい生活様式に対応した住宅など新たなニーズに対応した住宅建設費用に対して助成を行うとともに、これまで以上の県産木材の利用促進を目指す事業に再構築することとした。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>より良質な住宅ストックの形成を目指し、工務店の技術力向上を図るために、助成事業の基準に長期優良住宅のほかに耐震等級3などを追加した事業に見直す。</p> <p>さらに、工務店向けに助成事業の普及啓発セミナーやパンフレットの配布等を行い、制度を利用する工務店を増やし、良質な住宅づくりの契機とする。また、普及啓発セミナー参加者を「ふくおか県産材の家づくり」の担い手としてHPに掲載し、参加事業者の拡大を図る。</p>